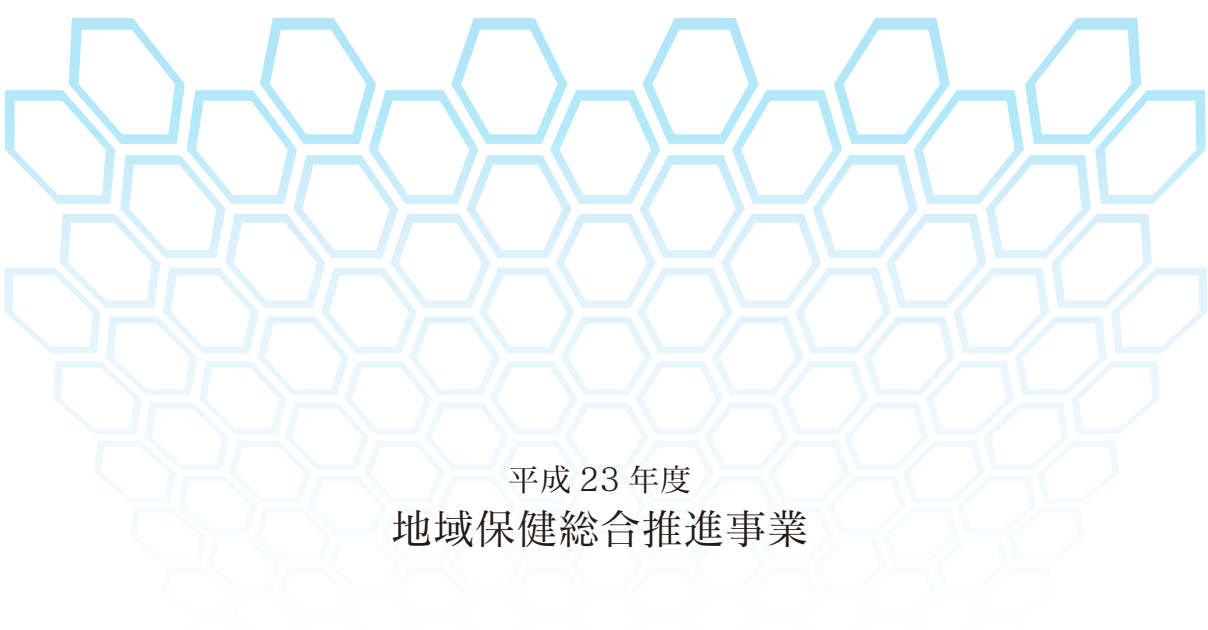




平成 23 年度
地域保健総合推進事業

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した
臨地実習内容ならびに
体制のあり方に関する調査研究

研究期間
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月

研究代表者
鎌田久美子



要 旨

平成 23 年 1 月に保健師教育の指定規則が改正され、「地域看護学」から「公衆衛生看護学」への変更が行われた。それとともに公衆衛生看護管理論の教育内容の中に健康危機管理等が盛り込まれ、実習単位が 4 単位から 5 単位へ増えるなどの変更が示された。保健師教育の質を確保するためには、実習を充実させることが重要である。そのため、新カリキュラムに対応した実習の効果的な実施に向けての一助とすることを目的として、地域保健（保健所・市町村）、産業保健、学校保健のそれぞれの領域を総合的に学習できるよう配慮した公衆衛生看護実習指導計画案を作成することとした。

作成にあたっては全国の実習施設および教育機関への郵送調査、郵送調査に基づいたヒアリング調査の結果を参考に、平成 22 年度地域保健総合推進事業で作成した 4 単位の臨地実習指導の方法を基盤としながら検討し、「(A 案) 地域保健（保健所・市町村）をベースにした行政 5 単位の公衆衛生看護学実習（地域保健実習の中で産業保健・学校保健を学ぶ）」と「(B 案) 産業保健・学校保健を組み込んだ公衆衛生看護学実習（地域保健実習とは別の期間に産業保健・学校保健実習を行う）」の 2 種類の臨地実習指導計画案を作成した。A 案・B 案のどちらの実習形態であっても、最終的には地域保健（保健所・市町村）、産業保健、学校保健の領域の学びを公衆衛生看護学として統合することを求めた。なお、今回提示した実習指導計画案は、各教育機関の教育目標や、実習地域の特性に応じて、内容を吟味したり、項目を独自に追加することを決定するものである。

実習の充実に向けての気運は高まりつつある。今後、本報告書が活用され、実習施設と教育機関が一体となって質の高い保健師教育を実践することが求められる。

研究分担者

代表者	鎌田 久美子	福岡県保健医療介護部医療指導課課長技術補佐
分担者	岡島 さおり	札幌市清田区保健福祉部保健福祉課介護障がい担当課長
	海法 澄子	神奈川県平塚保健福祉事務所保健福祉部長
	松井 通子	千葉県立鶴舞看護専門学校校長
	松本 珠実	大阪市健康福祉局健康推進部健康施策課担当係長
	三井 尚美	札幌市東区保健福祉部健康・子ども課主査（相談・支援）
	大場 エミ	横浜市南区福祉保健センター長（全国保健師長会長）
	佐伯 和子	北海道大学大学院保健科学研究院教授
	田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科教授
	多田 敏子	徳島大学大学院医学部保健学科長
	鳩野 洋子	九州大学大学院医学研究院保健学部門教授
	藤丸 知子	長崎県立大学大学院人間健康科学研究科教授
	横山 美江	大阪市立大学大学院看護学研究科教授

目 次

I 緒 言

1

II 方 法

1

- 1 第一次調査：保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健を組み
込んだ臨地実習に関する質問紙調査 1
 - 1) 目的
 - 2) 対象
 - 3) 方法と調査期間
 - 4) 調査項目
 - 5) 分析方法
- 2 第二次調査：産業保健ならびに学校保健実習の詳細に関する面接調査 2
 - 1) 目的
 - 2) 対象
 - 3) 方法と調査期間
 - 4) 調査項目
 - 5) 分析方法
- 3 倫理的配慮 3
- 4 平成 22 年度改正カリキュラムに対応した公衆衛生看護学実習指導計画の作成 4
 - 1) 方法
 - 2) 妥当性の検討

III 結 果

5

- 1 第一次調査：保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健を組み
込んだ臨地実習に関する質問紙調査 5
 - 1) 回収状況 5
 - 2) 実習施設（保健所・市町村）の質問紙調査結果 5
 - 3) 教育機関の質問紙調査結果 8
 - 4) 第一次調査の要約 13
- 2 第二次調査：産業保健ならびに学校保健実習の詳細に関する面接調査 14
 - 1) 調査対象 14
 - 2) 実習施設（保健所・市町村）の面接調査結果 14
 - 3) 教育機関の面接調査結果 20

3 平成 22 年度改正カリキュラムに対応した公衆衛生看護学実習指導計画	31
1) 実習指導計画の概要	31
2) 実習指導計画の運用の仕方	32
3) A 案：地域保健（保健所・市町村）をベースにした公衆衛生看護学実習指導計画	33
① 公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）	34
② 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）	40
③ 公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）	62
4) B 案：産業保健・学校保健を組み込んだ公衆衛生看護学実習	68
① 公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）	70
② 公衆衛生看護学実習Ⅱ（地域保健・保健所・市町村）	78
③ 公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健実習）	100
④ 公衆衛生看護学実習Ⅳ（学校保健実習）	104
⑤ 産業保健実習計画	108
⑥ 学校保健実習計画	109

Ⅳ 考 察 110

Ⅴ 結 語 113

資 料 115

資料Ⅰ 第一次調査票（実習施設用）	116
資料Ⅱ 第二次調査票（教育機関用）	117
資料Ⅲ 第二次調査（訪問面接調査）インタビューガイド（実習施設用）	119
資料Ⅳ 第二次調査（訪問面接調査）インタビューガイド（教育機関用）	120
資料Ⅴ 保健師教育の基本的考え方、留意点等	122
資料Ⅵ 保健師教育の技術項目と卒業時の到達度	124
資料Ⅶ 発表抄録・パワーポイント原稿	126

I 緒言

今日の我が国におけるヘルスニーズは、生活習慣病や介護予防、また虐待や自殺、さらには感染症や災害等の健康危機など、高度化、複雑化してきている。このような状況に適切に対応しうる能力を有した保健師の人材育成は、基礎教育ならびに現任教育の双方における焦眉の課題である。

全国保健師長会では、保健師の質を高めるための保健師教育を充実させるため、平成 16 年度、20 年度および 21 年度に保健師教育の臨地実習の実態調査を行った結果、看護系大学の増加、学生数増加に伴い受け入れ側自治体の負担感が大きくなっていることや分散配置などにより指導体制も脆弱になってきていることがわかった。また、実習日数の減や保健師の専門性を育てる実習内容になっていない実態が指摘されたことにより、平成 21 年に保健師教育指定規則改正に基づく 4 単位の実習計画案（必須体験 5 項目）を作成した。平成 22 年はその実習計画案を実現するための課題を検討し、その課題について臨地実習の方法と要件を明らかにし、保健師教育の質の確保のための臨地実習マニュアルとなる臨地実習指導方法を作成した。このような中、平成 23 年 1 月、保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正された。主な改正点は、「地域看護学」は「公衆衛生看護学」に変更され、公衆衛生看護学実習が 4 単位から 5 単位に増えた。また、公衆衛生看護活動展開論に産業保健および学校保健における活動が明記されるとともに、公衆衛生看護管理論の中で、健康危機管理の項目が追加された。

この新カリキュラムは平成 24 年 4 月から適用されることとなり、保健師教育を充実させるために、新カリキュラムに対応した基礎教育課程の臨地実習体制のあり方を早急に確立する必要がある。そこで、今年度は、全国の保健師教育機関ならびに実習機関（保健所・市町村）双方を対象に調査を実施し、保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習のあるべき内容ならびに体制について明確にすることとした。

本研究における成果は、今日の我が国におけるヘルスニーズに適切に対応しうる保健師の人材育成にかかる臨地実習のあるべき内容ならびに体制について明確にされることがであり、それらの人材の寄与により国民の健康に貢献しうると考える。

II 方法

1 第一次調査：保健師教育課程における産業保健ならびに学校を組んだ臨地実習に関する質問紙調査

1) 目的

現行の保健師教育課程の臨地実習における、産業保健ならびに学校保健の実態ならびに今後の意向等について全国の実習状況の概要を把握することである。

2) 対象

全国保健師長会に所属する保健師長の代表（全数 1,508 か所、1,508 名）（以下、実習施設）ならびに全国の保健師教育機関に所属する保健師教育課程責任者（全数 188 か所 188 名）（以下、教育機関）。

3) 方法と調査期間

無記名による自記式質問紙を用いた郵送調査であり、調査期間は、平成 22 年 6 月から平成 22 年 7 月に行った。

4) 調査項目

実習施設、教育機関ともに、基本属性、現行の臨地実習における産業保健ならびに学校保健の実態（産業保健ならびに学校保健の実習組み込みの有無、組み込んでいる場合の実習期間、実習施設、実習内容）および今後の臨地実習において産業保健ならびに学校保健を組み込む計画の有無や検討状況等である。

5) 分析方法

記述統計を用いてデータを集約した。

2 第二次調査：訪問面接調査

1) 目的

現行の保健師教育課程の臨地実習における、産業保健ならびに学校保健の詳細ならびに今後の意向等について把握することである。

2) 対象

第一次調査に回答のあった実習施設ならびに教育機関の中から、各地域（北海道・東北、関東、関西・四国、九州・中国）において、次の如く選出した。

(1) 北海道・東北ブロック

第一次調査に回答のあった、実習施設 5 か所、教育機関 9 か所のうち、現行の臨地実習に産業保健もしくは学校保健を組み込んでいる旨回答のあった施設は、実習施設では皆無であり、教育機関は 6 か所であった。そこで、まず教育機関 6 か所のうち、第二次調査に応じる旨意思表示のあった 3 か所の中から、産業保健及び学校保健のどちらも組み込んでいると回答のあった 1 か所を選定したが、ヒアリング日程の調整が困難であった。このため、当該施設には、二次調査票の提出のみ協力依頼を行い、別途、産業保健のみ組み込んでいると回答のあった 2 か所から、地域特性を考慮し、1 か所を選定し、対象施設とした。次いで、第二次調査に応じる意思表示のあった実習施設 3 か所のうち、調査対象施設とした教育機関の実習を受け入れている実習施設であった 1 か所を対象施設とした。

(2) 関東ブロック

第一次調査に回答のあった、実習施設 62 か所、教育機関 18 か所のうち、現行の臨地実習に産業保健もしくは学校保健の実習を組み込んでいる旨回答のあった施設は、実習施設では皆無であり、教育機関では 12 か所であった。そこで、まず、教育機関 12 か所のうち、第二次調査に応じる旨意思表示のあった 4 か所の中から、地域特性等を勘案し、所在地が重複しない 2 か所を選出し、対象施設とした。次いで、この教育機関 2 か所よ

り当該実習を受け入れている実習施設で、かつ第二次調査の依頼を受け、調査に応じる旨意思表示のあった2か所について対象施設とした。

(3) 関西・四国ブロック

第一次調査に回答のあった、実習施設83か所、教育機関21か所のうち、現行の臨地実習に産業保健もしくは学校保健の実習を組み込んでいる旨回答のあった施設は、実習施設は皆無であったため、参考として第二次調査に応じる旨意思表示のあった施設の中から、職域連携に熱心に取り組まれているとしてブロック内の府県から推薦を受けた1か所を調査対象とした。また、教育機関においては、3日間以上の産業保健実習を組み込んでいる4か所を調査対象とした。

(4) 九州・中国ブロック

第一次調査に回答のあった、実習施設22か所、教育機関26か所のうち、現行の臨地実習に産業保健もしくは学校保健の実習を組み込んでいる旨回答のあった施設は、実習施設では1か所であり、教育機関では11か所であった。そこで、まず、教育機関11か所のうち、第二次調査に応じる旨意思表示のあった9か所の中から、教育機関の特性等を勘案し、所在地が重複しない3か所を選出し、対象施設とした。実習施設については唯一学校保健を組み込んでいる1か所を対象施設とした。

3) 方法と調査期間

インタビューガイドに基づいた訪問面接調査であり、面接調査時間は、1機関につき約60～90分、調査期間は、平成22年年8月から平成22年9月までである。

4) 調査項目

実習施設、教育機関双方ともに基本属性、現行の産業保健ならびに学校保健の実習目標、実習項目、位置づけ、実習体制および今後の実習における計画の有無や検討状況等とし、加えて実習施設については、産業保健ならびに学校保健を組み込んだことによる施設や保健師における波及効果を、また教育機関については、産業保健ならびに学校保健を組み込んだことによる学生の到達状況等である。

5) 分析方法

インタビューガイドの調査項目に沿って意味を損なわないように配慮しながら内容を整理した。

3 倫理的配慮

第一次調査においては、研究代表者が説明文書ならびに調査票を各実習施設ならびに教育機関に郵送し、研究の目的、方法及び期間、予期される効果及び危険性、同意しない場合の対応、同意後の撤回、費用、その他人権保護に関し必要な事項、研究成果の発表、健康被害に対する補償について紙面にて説明し、調査に対する回答は無記名で行うとともに、自由意志により調査票を返送した者についてのみ、対象者として取り扱った。

第二次調査においては、第一次調査説明文書郵送時に、第二次調査に対する説明文書ならびに同意書を同封し、調査の目的、方法及び期間、予期される効果及び危険性、同意しない場合の対応、同意後の撤回、費用、その他人権保護に関し必要な事項、研究成果の発表、健康被害に対する補償について紙面にて説明し、自由意志により同意書を返送した者についてのみ、対象者として取り扱った。

第一次調査、第二次調査ともに対象者の個人情報については、電子化したうえで、厳重に管理、保護した。またデータについては原則として統計的に処理し、非統計的に処理する場合にも、対象者個人が特定されうる形式では一切取り扱わないこととした。なお、本研究は、横浜市立大学大学院医学研究科研究倫理審査委員会による審査ならびに承認を得て実施した（承認：2011年5月27日、承認番号：A110526005）。

4 平成22年度改正カリキュラムに対応した公衆衛生看護学実習指導計画の作成

1) 方法

第一次調査及び第二次調査の結果に基づいて、考察を加え、平成22年度に作成した4単位の臨地実習指導方法をもとに、産業保健ならびに学校保健を組み込んだ5単位の実習指導計画を作成した。

2) 妥当性の検討

保健所及び市町村の保健師および地域看護学担当教員から構成されている研究分担者が検討した。

Ⅲ 結果

1 第一次調査：保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健を組み込んだ臨地実習に関する質問紙調査

1) 回収状況

実習施設への送付数は 1,508 か所であり回収数 408 か所 (27.1%)、教育機関への送付数は 204 か所であり回収数は 106 か所 (52.0%) であった (表 1)。

表 1：回収状況

	送付数	回収数 (%)
実習施設	1,508	408 (27.1)
教育機関	204	106 (52.0)
総 計	1,712	514 (30.0)

2) 実習施設（保健所・市町村）の質問紙調査結果

(1) 回答者の属性

実習施設の回答者の職位は、統括的な立場の保健師 198 人 (48.5%)、係長・主任等実習調整を行う保健師 165 人 (40.4%) であった。実習施設の種類の市町村 228 か所 (55.9%)、保健所 131 か所 (32.1%) であった。

実習施設の担当人口は 5 万人未満が 119 か所 (29.2%)、5 万人から 10 万人未満 87 か所 (21.3%)、10 万人から 30 万人未満 121 か所 (29.7%)、30 万人から 50 万人未満 49 か所 (11.8%)、50 万人以上 27 か所 (6.6%) であった。次に 1 施設あたりの保健師数は、10 人から 20 人未満が 146 か所 (35.8%) と最も多く、次に 5 人から 10 人未満 132 か所 (32.4%)、21 人から 50 人未満 62 か所 (15.2%) の順であった (表 2)。

表 2：実習施設回答者の属性

回答者の職位	統括的な立場の保健師	198 (48.5)
	係長・主任等実習調整を行う保健師	165 (40.4)
	実習指導者	37 (9.1)
	その他	5 (1.2)
	未回答	3 (0.7)
施設の種類の	都道府県	131 (32.1)
	市町村	228 (55.9)
	中核市	12 (2.9)
	指定都市	27 (6.6)
	未回答	10 (2.5)
総人口	5 万人未満	119 (29.2)
	5 ～ 10 万人未満	87 (21.3)
	10 ～ 30 万人未満	121 (29.7)
	30 ～ 50 万人未満	48 (11.8)
	50 万人以上	27 (6.6)
	未回答	6 (1.5)
保健師の人数	5 人未満	26 (6.4)
	5 ～ 10 人未満	132 (32.4)
	10 ～ 20 人未満	146 (35.3)
	20 ～ 50 人未満	62 (15.2)
	50 ～ 100 人未満	19 (4.7)
	100 人以上	18 (4.4)
	未回答	5 (1.2)

(2) 保健所・市町村実習中における産業保健の実習について

実習施設の 403 か所（98.8%）は産業保健の実習を組み込んでいなかった（図 1）。産業保健を組み込んでいた実習施設数は 3 か所（0.7%）であり、企業で実習を行っており（表 3-1）、実習内容（複数回答）はメンタルヘルス対策 2 か所、衛生管理体制と管理活動、職場巡視、健康診査、健康教育はそれぞれ 1 か所であった（表 3-2）。実習の期間（時間）は、1～2 時間の実習が 2 か所で、1 日以上は 1 か所であった。

図 1 保健所・市町村実習中、産業保健場面の有無

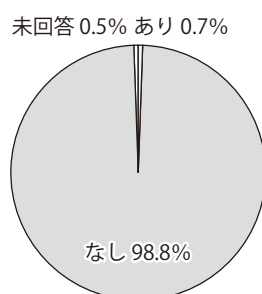


表 3-1：産業保健を組み込んでいる実習施設の実習場所

n=3

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	企業	農協	漁協	商工会議所	保険組合	健診センター	その他
回答者数（人）	3	0	0	0	0	0	0
割合（%）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

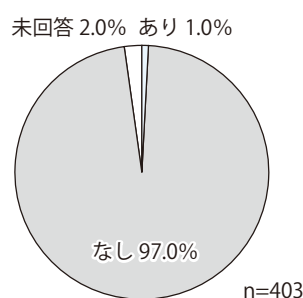
表 3-2：実習の内容（複数回答）

n=3

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	衛生管理体制と管理活動	職場巡視	健康診査	健康教育	職場診断	安全衛生委員会	特定保健指導	メンタルヘルス対策	その他
回答者数（人）	1	1	1	1	0	0	0	2	1
割合（%）	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%

産業保健の実習を組み込んでいない実習施設 403 か所のうち、今後、公衆衛生看護学実習 5 単位を計画するに当たって、産業保健を組み込む計画の有無について、組み込みの計画「あり」は 4 か所、「なし」は 391 か所（97.0%）であった（図 2）。

図 2 公衆衛生看護学 5 単位の実習計画における産業保健の組み込み計画の有無



(3) 保健所・市町村実習中における学校保健の実習について

実習施設の 395 か所 (96.8%) は学校保健の実習場面を組み込んでいなかった (図 3)。学校保健場面を組み込んでいた実習施設数は 12 か所 (2.9%) であった。実習場所は中学校が最も多く 7 か所 (58.3%) で、次いで小学校が 5 か所 (41.7%) であった (表 4-1)。実習内容 (複数回答) は、保健教育活動が 6 か所 (50.0%)、地域との連携が 5 か所 (41.7%) であった (表 4-2)。

実習の期間 (時間) は、2 時間が最も多く 5 か所 (41.7%) で、次いで 1.5 時間が 4 か所 (33.3%) であった (図 4)。

図 3 保健所・市町村実習中における学校保健の実習の有無

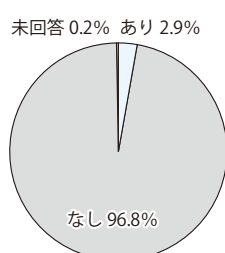


図 4 実習期間 (時間)

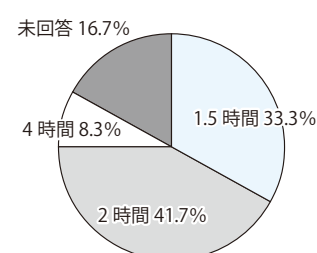


表 4-1: 学校保健を組み込んでいる実習施設の実習場所

n=12

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	保育所	小学校	中学校	高等学校	大学	PTA	その他
回答者数 (人)	2	5	7	1	0	0	0
割合 (%)	16.7%	41.7%	58.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%

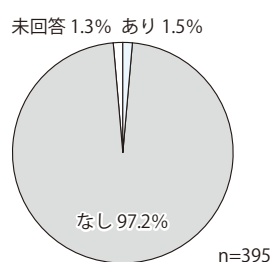
表 4-2: 実習の内容 (複数回答)

n=12

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	学校保健管理システムの理解	学校保健教育活動の実際と理解	児童・生徒の発達健康課題の理解	養護教諭の役割の理解	保健教育活動	健康診断	保健室運営の理解	地域との連携	その他
回答者数	1	2	1	1	6	1	1	5	2
割合 (%)	8.3%	16.7%	8.3%	8.3%	50.0%	8.3%	8.3%	41.7%	16.7%

学校保健の実習を組み込んでいない実習施設 395 か所のうち、今後、公衆衛生看護学実習 5 単位を計画するに当たり学校保健を組み込む計画の有無については、組み込みの計画「あり」は 6 か所 (1.5%)、「なし」は 384 か所 (97.2%) であった (図 5)。

図 5 公衆衛生看護学実習 5 単位の実習計画における学校保健の組み込み計画の有無



3) 教育機関の質問紙調査結果

(1) 回答者の属性

教育機関の回答者の職位は、「教授」68校（64.2%）が最も多かった。学校の種類では「大学」が85校（80.2%）であった。学校の設置主体では「私立系」が48校（45.3%）と最も多かった。取得可能な免許は、保健師以外では「看護師」90校（84.9%）、「助産師」51校（48.1%）、「養護教諭一種」29校（27.4%）であった。一学年あたりの学生定員は「50～100未満」が63校（59.4%）と最も多かった。また平成22年3月卒業生の保健師採用での就労数は、「5～9人」が30校（28.3%）と最も多くも、「10人以上」も15校（14.2%）ある一方で、「0人」も12校（11.3%）であった（表5）。

表5：教育機関回答者の属性

n=106

項目	選択肢	人数（人）	割合
回答者の職位	教授	68	64.2%
	准教授	13	12.3%
	講師	6	5.7%
	助教・助手	4	3.8%
	教務主任	5	4.7%
	その他	7	6.6%
	未回答	3	2.8%
学校の種類	大学	85	80.2%
	専修学校（4年課程）	6	5.7%
	短期大学専攻科	5	4.7%
	専修学校（1年課程）	7	6.6%
	その他	2	1.9%
	未回答	1	0.9%
学校の設置主体	国立系	30	28.3%
	公立系	26	24.5%
	私立系	48	45.3%
	その他	2	1.9%
取得可能な免許	保健師	104	98.1%
	助産師	51	48.1%
	看護師	90	84.9%
	養護教諭1種	29	27.4%
	その他	14	13.2%
1学年あたりの学生定員	50人未満	17	16.0%
	100人未満	63	59.4%
	100人以上	24	22.6%
	200人以上	1	0.9%
	未回答	1	0.9%
平成22年3月卒業生数	50人未満	21	19.8%
	100人未満	55	51.9%
	100人以上	18	17.0%
	未回答	12	11.3%
平成22年3月卒業生の 保健師採用での就労数	0人	12	11.3%
	1人	11	10.4%
	2人	8	7.5%
	3～4人	15	14.2%
	5～9人	30	28.3%
	10人以上	15	14.2%
	未回答	15	14.2%

(2) 産業保健の実習について

産業保健の実習が「あり」と回答したところは 51 校（48.1%）であった（図 6）。「あり」と回答した学校に実習の場を尋ねたところ（複数回答）、「企業」51 校（100%）、次いで「健診センター」13 校（25.5%）、「保険組合」6 校（11.8%）となっていた（表 6-1）。実習内容（複数回答）は「衛生管理体制と管理活動」50 校（98.0%）、「職場巡視」42 校（82.4%）、「メンタルヘルス対策」28 校（54.9%）、「健康教育」27 校（52.9%）等が行われていた（表 6-2）。

実習の期間（時間）は、「1 日」が最も多く 20 校（39.2%）で、2 週間以上の実習を行っているところも 3 校みられた（図 7）。

図 6 産業保健実習の実施状況

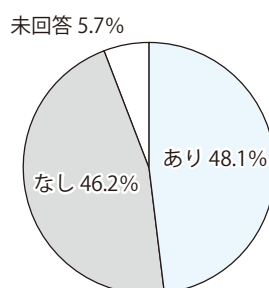


表 6-1：産業保健を組み込んでいる教育機関の実習場所（複数回答）

n=51

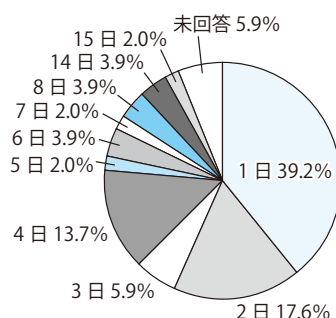
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	企業	農協	漁協	商工会議所	保険組合	健診センター	その他
回答者数	51	2	0	0	6	13	5
割合	100.0%	3.9%	0.0%	0.0%	11.8%	25.5%	9.8%

表 6-2：実習の内容（複数回答）

n=51

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	衛生管理体制と管理活動	職場巡視	健康診査	健康教育	職場診断	安全衛生委員会	特定保健指導	メンタルヘルス対策	その他
回答者数	50	42	25	27	17	20	26	28	9
割合	98.0%	82.4%	49.0%	52.9%	33.3%	39.2%	51.0%	54.9%	17.6%

図 7 産業保健実習の期間



(3) 保健所・市町村実習中の産業保健実習について

保健所・市町村実習中に産業保健実習を行っているところは5校（4.7%）であった（図8）。この5校に対し実習の場を尋ねたところ（複数回答）、「企業」4校（80.0%）、「その他」2校（40.0%）となっていた（表7-1）。実習内容は、「健康教育」4校（80.0%）、「衛生管理体制と管理活動」3校（60.0%）、「特定保健指導」3校（60.0%）となっていた（表7-2）。

図8 保健所・市町村実習中の産業保健実習の実施状況

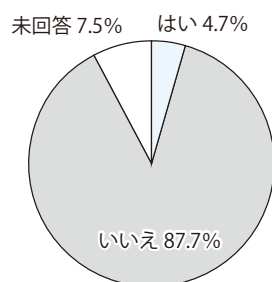


表7-1：保健所・市町村実習中の産業保健実習の場所（複数回答）

n=5

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	企業	農協	漁協	商工会議所	保険組合	健診センター	その他
回答者数	4	1	0	1	0	2	3
割合	80.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	60.0%

表7-2：保健所・市町村実習中の産業保健実習の内容（複数回答）

n=5

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	衛生管理体制と管理活動	職場巡視	健康診査	健康教育	職場診断	安全衛生委員会	特定保健指導	メンタルヘルス対策	その他
回答者数	3	1	2	4	0	1	3	2	1
割合	60.0%	20.0%	40.0%	80.0%	0.0%	20.0%	60.0%	40.0%	20.0%

(4) 学校保健の実習について

学校保健の実習が「あり」と回答したのは42校（39.6%）であった（図9）。「あり」と回答した学校に実習の場を尋ねたところ（複数回答）、「小学校」36校（85.7%）、「中学校」28校（66.7%）が多かった（表8-1）。

実習内容（複数回答）は「養護教諭の役割の理解」42校（100%）、「保健室運営の理解」38校（90.5%）、「学校保健教育活動の実際の理解」37校（88.1%）等となっていた（表8-2）。

実習の期間（時間）は、「1日」が最も多く12校（29.0%）で、2週間以上の実習を行っているとは回答したところも5校あった。（図10）

図9 学校保健実習の実施状況

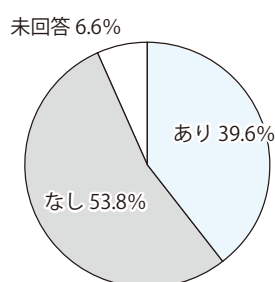


表8-1：学校保健実習の場所（複数回答）

n=42

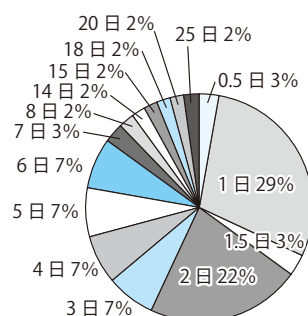
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	保育所・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	PTA	その他
回答者数	6	36	28	10	0	0	4
割合	14.3%	85.7%	66.7%	23.8%	0.0%	0.0%	9.5%

表8-2：学校保健実習の内容（複数回答）

n=42

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	学校保健管理システム（組織・関係職種）の理解	学校保健教育活動の実際の理解	児童・生徒の発達課題と健康課題の理解	養護教諭の役割の理解	保健教育活動	健康診断	保健室運営の理解	地域との連携	その他
回答者数	35	37	36	42	25	20	38	29	4
割合	83.3%	88.1%	85.7%	100.0%	59.5%	47.6%	90.5%	69.0%	9.5%

図10 学校保健実習の実施期間



(5) 保健所・市町村実習中の学校保健実習について

保健所・市町村実習中に学校保健実習を行っているところは 8 校 (7.5%) であった (図 11)。この 8 校に対し実習場所を尋ねたところ (複数回答)、「小学校」8 校 (100%)、「中学校」7 校 (87.5%) の順となっていた (表 9-1)。実習内容 (複数回答) は「養護教諭の役割の理解」6 校 (75.0%)、「地域との連携」5 校 (62.5%) が続いていた (表 9-2)。

図 11 学校保健実習の実施状況

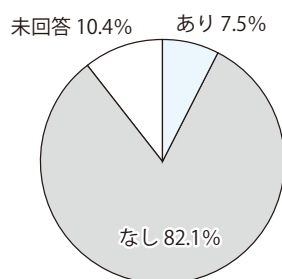


表 9-1：保健所・市町村実習中の学校保健実習の場所

n=8

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
選択肢	保育所・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	PTA	その他
回答者数	2	8	7	2	0	0	1
割合	25.0%	100.0%	87.5%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%

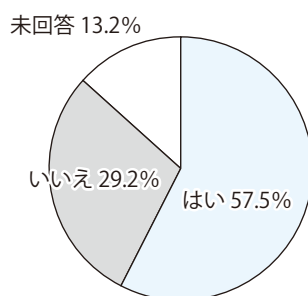
表 9-2：保健所・市町村実習中の学校保健実習の内容

n=8

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
選択肢	学校保健管理システム (組織・関係職種) の理解	学校保健教育活動の実際の理解	児童・生徒の発達課題と健康課題の理解	養護教諭の役割の理解	保健教育活動	健康診断	保健室運営の理解	地域との連携	その他
回答者数	3	3	3	6	3	0	1	5	1
割合	37.5%	37.5%	37.5%	75.0%	37.5%	0.0%	12.5%	62.5%	12.5%

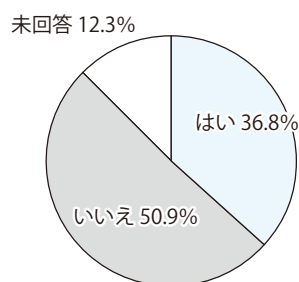
(6) 公衆衛生看護実習 5 単位を計画するにあたって、産業保健を組み込む計画について、「はい」と回答したのは 61 校（57.5%）であった。

図 12 今後の産業保健実習計画



(7) 公衆衛生看護実習 5 単位を計画するにあたって、学校保健を組み込む計画について、「はい」と回答したのは 39 校（36.8%）であった。

図 13 今後の学校保健実習計画



4) 要約

実習施設の調査結果から、保健所・市町村実習中に産業・学校保健の実習を組み込んでいる施設は、産業保健 0.7%、学校保健 2.9% で、ほとんどの施設において実習を組み込んでいなかった。また、今後、カリキュラム改正に伴う公衆衛生看護学実習 5 単位の実習計画における産業・学校保健実習の組み込みについても、「産業保健実習の計画あり」1.0%、「学校保健実習の計画あり」1.5% と低い結果であった。

教育機関の調査結果から、保健所・市町村実習の位置づけにおいて実習を組み込んでいる教育機関は、産業保健は 5 か所のみ、学校保健では 8 か所で、ほとんどが別枠で実習を組んでいた。今後、実施される公衆衛生看護実習 5 単位の実習計画には、産業保健実習は、57.5% と高く、学校保健実習 36.8% とやや低い組み込み計画が予定されている。さらに、養護教諭資格取得の教育機関は 27.4% と組み込みが少ないという結果であった。

2 第二次調査：産業保健ならびに学校保健実習の詳細に関する面接調査

1) 調査対象

実習施設への調査数は5か所（保健所5、うち1か所については管内の市と合同でヒアリングしたもの）であった。このうち産業保健は実習期間内に産業保健に関連する事業があれば不定期に組み込んでいる実習施設1か所、学校保健を組み込んでいる実習施設2か所、実習は組み込んでいないが、産業保健や学校保健との連携を推進している実習施設2か所を対象とした。

教育機関への調査数は10か所（大学8、専攻科2）であった。産業保健実習を組み込んでいる教育機関10か所、このうち総合実習の位置づけで産業保健もしくは学校保健実習を行っていた教育機関2か所を対象とした。

2) 実習施設（保健所・市町村）の結果（表10-1～表10-5）

(1) 産業保健の実習

第一次調査の結果で産業保健の実習を組み込んでいる3か所中2か所の実習日数は2単位の地域看護学実習のうち半日もしくは不定期と回答されていた（表10-1、10-3）。「地域職域の連携として、事業が保健所実習期間中にあれば参加させ、地域の健康課題の解決のための連携機関として協働活動を目指すことを理解させる」を、実習目標に挙げていた施設もあった。体験項目は地域職域連携会議、エイズ予防講演、禁煙講習、飲食店組合での健康教育であった。実習施設は地域の健康課題から見た活動についてのアドバイスをを行い、教員は、全体をつなげる事業の一環として活動して実習内容に組み込んでいるので、実習担当者はあまり意識していないような気がする」と回答されていた。

産業保健の実習に取り組むにあたっては、「地域・職域連携推進事業」「集団給食研究会」など保健所が中心となっていて行われているが、「会議がほとんど開かれていない」「活動がこれからなので」と現状では困難であるという回答が3か所からあった。「個別相談や講演会を産業保健センターと共催している」など事業への参加から取り組みが可能ではないかという回答が3か所からあった。また、現在の産業保健における健康課題がメンタルヘルスに重点を置いているとして、「プライバシーの保護が課題」「看護職が常勤で配属されているところがない」「一度に14名の学生が実習しているので受け入れが困難」「事業所にとってもメリットが無ければ実習を依頼することは困難」という課題が出されていた。

(2) 学校保健の実習

第一次調査の結果で学校保健の実習を組み込んでいる12か所中2か所の実習施設は、各々、小・中学校に半日、高等学校に1日間の実習が行われていた（表10-1、10-2）。ある施設の実習目標は「市町村保健活動のなかで学校保健の関係職種と連携することにより、情報の共有や活動内容の拡大につながることを理解させる」「学童期にかかわる必要性を地域の健康問題と関連させて理解させる」であった。体験項目は学校保健委員会への参加、健康教育への参加・見学、エイズ教育と連動したピアカウンセリングであった。実習には実習施設の保健師が同行し、大学教員がカンファレンス等を通じて実習体験と

学習との統合・学生への指導が行われていた。

学校保健の実習に取り組むにあたっては、「要保護児童対策地域協議会」「市町村の健康増進法に基づく健康増進計画に位置付けられている児童・思春期の健康づくり」「禁煙推進」「食育・歯科保健」「性教育」「インフルエンザ対策・結核対策・感染症対策」「認知症サポーター講座」等で学校保健とのかかわりや連携がある中で、「同じ自治体内にある学校」「高等学校」「大学」で連携した事業があれば実習が可能ではないかという回答が多く出されていた。一方、「保健所と教育委員会との連携は少ない」「学校側の意識の違い」などの受入れに関する課題、「今の2週間の実習期間では難しい」などの期間あるいは時期に関する課題が出された。また、保健所や市町村でコーディネートする学校保健の実習は1日間の見学実習になっており、実習期間及び内容ともに不十分ではないかとの意見もあった。

表 10-1

A 保健所・A 市		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	2 単位（10 日間、K 市 9 日間、保健所 1 日） 大学受け入れ有
産 業 保 健 の 実 習	①実習を組み入れているか	実習期間内に産業保健に関連する事業があれば組み込んでいる。
	②時期（何年次）どこで	4 年次 場所：A 市管内
	単位、期間	2 単位の保健所・市町村実習のうち半日（保健所、不定期）
	③実習目標	・地域職域の連携として、事業が保健所実習のときにあれば参加させ、地域の健康課題の解決のための連携機関として協働活動を目指すことを理解させる。
	④体験項目（健診の見学、相談場面等）	地域職域連携会議、エイズ予防講演、たばこ対策（禁煙講習）、飲食店組合での健康教育。
	⑤教員の体制（巡回の頻度、カンファレンスの参加、教員の身分等）	メンタルヘルス支援などの見学、講話（聴講）・産業関連の実習場面は保健所保健師が同行する。
学 校 保 健 の 実 習	・実習施設との役割分担	・実習指導者・教員は中間カンファレンス・最終カンファレンスでの学びを深める。 実習機関は地域の健康課題から見た活動についてのアドバイス、教員は、全体をつなげる事業の一環として活動して実習内容に組み入れているので、実習担当者はあまり意識していないような気がする。
	①実習を組み入れているか	実習期間内に学校保健と関連ある事業があれば組み込んでいる。
	②時期（何年次）どこで	4 年次 場所：A 市管内の小・中学校
	単位、期間	2 単位の保健所・市町村実習のうち半日（市町村）
	③実習目標	・明確なものはないが、市町村保健活動のなかで学校保健の関係職種と連携することにより、情報の共有や活動内容の拡大につながることを理解させる。 ・学童期にかかわる必要性を地域の健康問題と関連させて理解させる。（M市げんき計画を参考） ・学校保健の実習内容（見学であっても）について、学生の目標設定はあまり明確でない（十分でない）ことがある。
	④体験項目（健診の見学、相談場面等）	学校保健学校保健委員会の参加 健康教育の見学・参加
課 題	⑤教員の体制	市町村での臨地実習の一環として、市町村保健師が各学校に同行、指導している（大学教員は、同行していないことが多い）。
	・実習機関との役割分担	保健活動の一環としての説明はするが、学校での実習体験とつなげるようなカンファレンスはなかなかできない。体験を持ち帰って教育機関で統合をしてもらいたい。 ・中間カンファレンス、最終カンファレンスには、大学教員が参加し、必要な調整や実習状況の共有化を図っている。
	今後の取り組みの可能性、課題 ・産業保健や学校保健との連携の状況について	・地域の実習では、1 日程度の実習になるが、これが学校保健・産業保健の実習とは言えないのではないか。地域サイドからは連携に重きを置いた実習となっている。 ・すべてのライフサイクルに対応する公衆衛生看護としては、地域の中での産業保健・学校保健の実習をどこまで実施していくのか明確にしていける必要がある。今の 2 週間の中では困難で、市町村の理解が深まらない。学生には、理解しにくい分野である。 ・5 単位となった場合、公衆衛生看護実習の中に、学校保健・産業保健を戦略的に組み込むためには、地域の保健師が新たに開拓して学生に経験させていく必要があるが、県型保健所がコーディネートしていく必要がある。 【産業保健】 ・現在は事業への参加から入るしかないのではないか。 ・産業分野は保健所が中心となるが、活動がこれからのので情報交換をし、接点を持ちながら業務を広げていく過程をプレゼンテーションしていく。実際の経験は、保健所における産業関連事業中心になると思う。 【学校保健】 ・母子保健活動の流れから学童期へつなげた活動となっていることを元気サポーターの役割を伝えながら学生に伝えている。 ・児童・思春期の健康づくりは市の計画にも位置づけられており、学校保健委員会活動を間口として活動を広げていくことを保健師が伝えられれば良い。 ・市は健康増進法による計画策定がなされ、学校保健委員会にかかわることになった。養護教諭との関係も情報共有が深まってきた。5 単位の中で、実習計画を立案するとすれば、同じ市関係にある学校保健の中に入るチャンスはある。保健師の活動だけでなく、食育、歯科保健でも広がる。プログラム立案はできるのではないかな。

表 10-2

B 保健所		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	4校の大学の実習を受けている。いずれも3～4日間。残りは保健所管内の市町村で実習。
産 業 保 健 の 実 習	①実習を組み入れているか	なし
	②時期（何年次）どこで	
	単位、期間	
	③実習目標	
	④体験項目（健診の見学、 相談場面等）	
	⑤教員の体制（巡回の頻度、 カンファレンスの参加、 教員の身分等）	
	・実習施設との役割分担	
学 校 保 健 の 実 習	①実習を組み入れているか	組み込んでいる（性教育）
	②時期（何年次）どこで	3～4年次 高等学校
	何単位、期間	1日間
	③実習目標	・保健師が行う思春期健康教育は見学。 ・エイズ教育を行う場合は、ニーズに応じピアカウンセリングを学生が実施。 ・連携場面は実習期間の関係上困難なため、指導保健師が教育委員会や養護教諭との連携について説明を行っている。
	④体験項目	・都道府県内4大学の内、2大学においては実習指導教員として保健所保健師や市町村保健師OBを配置。
	⑤教員の体制	・保健師OBの実習指導教員は毎日巡回。大学教員は実習初日および実習終了時のカンファレンスに参加。
	・実習機関との役割分担	・基本的に実習施設は実習場所を提供しているという考えであり、大学教員の巡回により学生への指導をお願いしている。
課 題	今後の取り組みの可能性、 課題 ・産業保健や学校保健との 連携の状況について	高等学校等において性教育の実施時期と学生の実習時期が重なったときのみ実習を行っている。保健所における地域看護学実習は3～4日間と非常に短期間の実習であるため、企画・実施・評価という一連のプロセスを経験することが困難。その中で学校保健は1日間の見学実習で終わることが多く、これを実習とっていいものか疑問である。

表 10-3

C 保健所		内 容
全体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	選択制 10 日間 それ以外の学生 5 日間（4 年次） 大学 4 か所受け入れ
産業 保健 の実 習	①実習を組み入れているか	実習期間内に産業保健に関連する事業があれば組み込んでいる。
	②時期（何年次）どこで	4 年次
	何単位、期間	期間：2 単位のなかで（不定期） 場所：所管区内
	③実習目標	記述なし
	④体験項目	
	⑤教員の体制	
	・実習施設との役割分担	
課 題	今後の取り組みの可能性、 課題 ・産業保健や学校保健との 連携の状況について	【産業保健】 ・現在、産業保健センターとは、個別相談や講演会など共催している。 ・保健所内の企業の実態調査がまとまった。大学と連携して学習会を開催しており、企業との連携はこれから進んでいくと思われるので、実習内容に組み入れられる可能性はある。 【学校保健】 ・保健所のインフル対策、結核・感染症対策を中心にかかわっている。 【全体として】 ・実習 4 週間になれば、事業があれば入れられると思う。現在の日数では、保健所の理解しかできない。

表 10-4

D 保健所		内 容
全体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	実習期間は、14 日間（3 週間） 医科系大学 1 校のみ受け入れ（14 名）
産業 保健 の実 習	①実習を組み入れているか	市町村・保健所実習の中に産業保健は組み込んでいない。
	②時期（何年次）どこで	
	何単位、期間	
	③実習目標	
	④体験項目	
	⑤教員の体制	
	・実習施設との役割分担	
課 題	今後の取り組みの可能性、 課題 ・産業保健や学校保健との 連携の状況について	【産業保健】 ・企業が職員の健康教育に保健所を活用するところは保健師の存在も理解しており、数名の学生の受け入れはできるかもしれない。 ・看護職がいる企業の保健室等を行政で把握した上で、手あげ方式で数名引き受けてもらえるかなど調査するという方法は取れないものか。 ・行政の産業保健（健康管理部門）との連携では、受け入れ人数等の課題がある。 【学校保健】 ・要保護児童対策地域協議会などは、連携場面は見られる。 ・認知症サポーター講座やたばこ対策で学校と連携している市町村は、学校の中で実習させてもらう可能性はある。 ・小中学校現場での実習が難しければ、大学の健康管理センターなどで精神保健や感染症関係等を学ぶのも一つ ・思春期保健が一番地域との関連があると思うが、教育機関との連携は課題。講座を実習に組込むのは、時期や学校側の意識の違い等により難しい。 【全体として】 ・行政で実習を引き受けた期間は責任を持って学生の評価をする。その中で産業や学校保健実習についても学生の評価をする、ということろまでは行政で責任を持ってない。産業・学校保健分野は、改めて実習に入ってもらい、最終的に学内で統合してもらうのが良いかと思う。

表 10-5

E 保健所		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	4 単位（11 日間） 3 大学受け入れ有
産 業 保 健 の 実 習	①実習を組み入れているか	現在のところなし
	②時期（何年次）どこで 何単位、期間	
	③実習目標	
	④体験項目	
	⑤教員の体制	
	・実習施設との役割分担	
課 題	今後の取り組みの可能性、 課題 ・産業保健や学校保健との 連携の状況について	【産業保健】 ・現在は栄養士の学生がランチタイムに企業の食堂に出向きどのようなものを選択しているかなどの調査を行い分析し、健康教育の企画を行うようなことも行っており、そのような形態であれば保健師学生についても可能だと思う。 ・管内にある企業と 22 年度より年 2 回の職域連携会議を開催している。内容は、実態報告連携について。保健所は禁煙のパネル貸出しなどの協力をしており、若い対象者への啓発用ポスターを企業に持ち込み配布してもらうなどの連携を図っている。 ・事業所からは医療費分析を行いたいので保健所に協力を期待されている。自治体設置研究機関にデータを持ち込むこともあり。 ・事業所はメンタル面が中心となっており、保健師が 1 人という企業もあるため、横のつながりを求められている。 ・保健所では集団給食研究会を栄養士が中心となっており、特定給食施設に対して健康づくり事業を働きかける機会となっている。 【学校保健】 ・保健所と教育委員会の連携については少ない。大学などでは可能ではないか。 ・学校保健との連携の実態養護教諭との連携は事例を通じてなどあり。 ・組織的には「O 市禁煙推進ネットワーク」を 3 師会、市役所、保健所、教育委員会と形成しており、タバコに関するアンケート調査を行うことになっている。 ・大学とは禁煙、身体元気セミナー、HIV などについて文化祭でパネル展示や連携した啓発事業を行ったことがある。 【全体として】 ・イベント等のある期間の臨地実習を計画する。 ・メンタルは実習で取り組むにはプライバシー等困難な面もあり健康づくりの切り口なら可能ではないか。 ・保健所から学生に課題を与え、（働く人の健康課題について調査するなど）報告させるなどの方法であれば企業の理解を得られれば可能ではないか。 ・そのためには企業等との打合せ段階から教員の参画が必要。 ・事業所にとってもメリットがなければ実習を依頼することは困難。例えば、事前調査の結果から健康教育を行うなど。

3) 教育機関の結果（表 11-1 ～ 表 11-10）

(1) 産業保健の実習

産業保健の実習を組み込んでいる教育機関は 10 か所であり 1 か所は 4 時間の演習として組み込んでいた。実習場所は、産業保健推進センター、事業所、大学等であった。実習日数は 4 単位（総合実習）が 1 か所、2 単位（10 日間）が 2 か所、その他は 1 単位（実習日数 1 週間、4 日間、3 日間、1 日間）であった。実習目標としては「対象者理解」「労働安全衛生管理体制の理解」「地域保健と産業保健の連携を考察し、産業保健の意義を説明することができる」「統計、健康相談から得た情報等から従業員の健康状態をアセスメントし、職場のヘルスニーズを説明することができる」等が掲げられていた。実習項目は、職場巡視、健康診断での問診、保健指導、健康教育、安全衛生委員会等が出されており、実習項目は実習日数によって差はほとんどなかったが、長期間の実習では健康教育や保健指導を体験できていた。いずれも保健所・市町村実習とは別枠で実施されており、関連付けについては、「実習前には実習施設のある地域看護診断を行い、その地域の健康問題との関連性や産業が地域の健康に与える影響について考えさせる」「実習後の学生相互のディスカッション・発表会の開催」「疾病を有する従業員を地域につないだケースの紹介」等が具体的な項目として出されていた。教員の役割としては 1 施設につき 1 教員が同行しているが 6 か所、巡回が 4 か所であったが、打合せやカンファレンスに参加している教育機関であっても直接的な指導をしていると回答したところはなかった。学生の学びとしては、「法律を遵守した活動」「健康な人に対する予防の意義」等が回答されていた。課題としては、「企業の守秘義務との兼ね合い」「実習指導者が保健師であるかどうかで実習体制に差がある」「間接的な学びになりやすい」等が出されていた。

(2) 学校保健の実習

学校保健の実習を組み込んでいる教育機関は 4 か所あり（表 11-6、11-7、11-9、11-10）、実習場所は大学の所在する公立の小中学校が 3 か所、高校が 1 か所であった。実習日数は 2 単位（10 日～15 日間）が 2 か所、1 単位（臨地実習 1 日、学内 1 日）が 1 か所、半日が 1 か所であった。2 単位の実習を行っている教育機関では、「児童・生徒の特性を把握し、健康課題を理解する」「学校保健の意義と方法が理解できる」「養護教諭の役割について理解する」等が実習目標として掲げられており、学級指導、健診、健診のまとめと事後フォロー、応急手当の見学、健康教育、啓発用媒体作成等が体験項目として回答されていた。1 日及び半日の実習を行っている教育機関では、「保健室運営の実際について学ぶ」「学校保健の意義を理解する」「地域における学校保健の意義を説明することができる」等が実習目標として掲げられており、学校施設と保健室の見学、学校保健に関する講話、校内巡視、応急手当の見学、学級指導・保健行事の見学、保健所や市町村との連携について説明を受ける等が回答されていた。いずれも、保健所・市町村実習とは別枠で実施されていた。2 単位の実習を行っている教育機関では、養護教諭の実習と同様の形式で行われており、教員は地域看護診断の進捗確認やデモンストレーションの助言、学生の到達度の確認等を行っていた。1 日の実習では教員が実習前オリエンテーション、カンファレンス、まとめを行っていた。学生の学びとしては、健康教育における指導案の作成過程、対象者理解、小児看護学の応用としての連続性等が出されていた。また、課

題としては「養護教諭が保健師免許を有しているかどうかで違いがある」「養護教諭課程との整理が必要」などが出されていた。

表 11-1

A 大学		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	全体：4 単位 地域看護実習Ⅰ：訪問看護、市町村、保健所 各 1 週 地域看護実習Ⅱ：産業 1 週
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	3 年次後期（120 名程度を 4 グループに分けて実習）
	どこで	健康推進センター、事務所
	何単位、期間	実習現場に行くのは 3 日間、まとめの時間 2 日間
	②実習目標	【実習目的】 公衆衛生看護の一分野である、産業における健康管理や資源の活用、健康管理体制の実態を学び、健康問題の予測や看護の役割を考える。 【実習目標】 1) 職場で働く人々への関わりを通して、ヒューマンケアリングの意味を考える 2) 産業保健活動を計画的に展開することの必要性について学ぶ 3) 産業における健康問題や看護実践について学ぶ 4) 職場におけるケア環境・チーム体制整備を理解する 5) 看護実践において求められる基本的能力を研鑽する
	③体験項目	基本的に見学
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	実習前には、実習機関のある地域の地域看護診断を行わせて、その地域の健康課題と実習機関で働く人々との健康問題との関係性や、その産業が地域の健康に与える影響について考えさせるを行っている。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	実習前の学習 前述のとおり 実習後の学習（実習期間中）実習地での学びの発表用レポート作成（グループで実施）と、総合カンファレンスの実施（それぞれの実習地での学びの意見交換） また総合カンファレンス後には各自でのレポート作成
	⑦教員の体制	教員（助教・助手）は同行するが、教員が実習先で指導等を行うことはない。 基本的に機関の実習担当者の指導を実習先では受ける。
学 校 保 健 の 実 習	実習への取り組み	なし

表 11-2

B 専攻科		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	全体：180 時間 市町村実習：9 日間 56 時間 保健所実習：10 日間 62 時間 家庭訪問実習：計 45 時間 企業実習：1 日間 5 時間 在宅支援実習：2 日間 14 時間
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	すべての実習終了後（4 年次 1 月）
	どこで	午前：自治体の健康管理室 2 時間 午後：企業の健康管理室 3 時間
	何単位、期間	1 日間（5 時間）
	②実習目標	産業保健における保健師の活動内容の実際と役割を知る。
	③体験項目	職場環境、健康管理室の見学、管理の方法（PC 管理の実際など）
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	保健所・市町村で企業と関連した職域会議等があれば見学をお願いしている。
	⑥学内で実習前後に講義や 演習による補足を行って いるか	事前講義として産業保健 2 単位、学校保健 1 単位
学 校 保 健 の 実 習	⑦教員の体制	教員 1 名同行する。 実習に関しては事業所の保健師に指導をお願いしている。
	実習への取り組み	なし

表 11-3

C 大学		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	全体：4 単位 地域：2 単位 保健所または市町村 産業：2 単位
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	学生の 1 / 3 は 3 年次後期（1 月） 残りは 4 年次前期（7 月中旬までに修了）
	どこで	全国 32 事業所
	何単位、期間	2 週間（10 日間）
	②実習目標	【実習目的】 事業場における看護職の活動を通して、働く人々が健康で充実した職業生活を送るための健康支援のあり方について学び、労働衛生チームの一員として産業看護職の果たすべき役割を理解する。 【実習目標】 1 対象（個人・集団・組織）の理解 1) 事業場の概要、労働の特性を理解し、説明できる。 2) 上記 1) が従業員の健康に及ぼす影響について説明できる。 3) 健康診断結果、職業病、私傷病など諸統計や健康相談で個人を通じて得た情報および 2) の結果等から従業員の健康状態をアセスメントし、職場のヘルスニーズを説明することができる。 4) 健康診断やその事後措置、健康相談、その他あらゆる場面における労働者とのコミュニケーションを通して、対象を理解することの重要性を説明できる。 2 対象の理解に基づいた産業看護活動について、健康管理・保健指導・健康教育の実施・評価を通して理解することができる。1) ～ 4) 3 産業看護職の専門的役割・他職種との連携について理解できる。
	③体験項目	職場巡視（産業医、産業保健師、安全監督員）、健康診断での問診、保健指導（禁煙指導、生活習慣病等）、健康教育（生活習慣病、熱中症予防、腰痛予防等）
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	メンタルヘルス問題を抱えた従業員を地域の保健師等へ繋いだケース等産業保健師の体経験を通して連携のあり方について学ぶ。 市町村の健康診断を委託されて予防協会等での実習では、健康診断後の保健指導を行う。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	健康教育の内容が事前にわかる場合は、実習前にデモストを行い教員が指導する。
	⑦教員の体制	3 名の教員で分担（教授、准教授、助教） 事業所への巡回は実習期間中 1 回の巡回が限度であり、カンファレンス等への参加はほとんどできない。
	⑧実習施設との役割分担	実習中は現場の指導者に任せている。
学 校 保 健 の 実 習	実習への取り組み	なし

表 11-4

D 大学		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	全体：5 単位（1 単位は 45 時間） 新カリキュラムでは選択制、4 年次 1 単位
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	3 年後期から 4 年前期、1 単位、ローテーションで組んでいる
	どこで	県内 10 か所以上の事業所
	何単位、期間	1 単位：1 週間実習
	②実習目標	1) 働く人の労働の特徴を知り労働と健康が密接にかかわっていることを理解する 2) 企業の体制（組織と人材）並びに安全衛生管理体制について理解する 3) 事業場の産業保健に関する様々な事業について学習し、働く人の健康課題に対して産業看護職による健康支援が行われていることを理解する支援 事業者が労働者の協力の下に、産業保健の 5 分野、（総括管理、健康管理、作業環境管理、作業管理、労働衛生教育）を遂行することを、様々な産業保健専門職からなる学際的チームの一員として看護専門職の立場で支援することを理解する。
	③体験項目	事業場の産業保健年間計画にしたがって、実習期間中に事業場が計画している健康診断、保健指導、健康教育、健康相談、職場巡視、安全衛生委員会といった事業に積極的に参加し目標達成することとしている。
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	大きく 4 つ意識させている。 1) 地域住民の生活に企業（事業場）活動が経済文化を含めてどのように影響を及ぼしているのかを認識させる。 2) 地域の健康問題にその地域に属する企業が及ぼしている健康影響があるのかどうかを考える視点を養う。 3) 住民の半分以上が働いているので、それらの人々の健康についてアセスメントする場合、労働の視点が欠かせないので、その視点を産業保健実習で深める。 4) 保健師に求められるイニシエーター、プロモーター、オーガナイザー、コーディネーターとしての役割は市町村保健師と共通であることを理解したか確認する。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	行っている
	⑦教員の体制	教実習前後をおさえる。カンファレンスは必ず参加する。産業看護専門教員 3 人が担当事業場でそれぞれに分担して指導する。非常勤はいない。
	⑧実習施設との役割分担	看護学全体を含めた実習要項にしたがって、実習指導者と教員の役得が決まっているのでそれにのっとって分担する。
	⑨学生の学び	目標達成に向けてサポートする。幅広く学ぶので、市町村、保健所実習も含めて、看護が広範囲に幅広く奥が深いことを認識していることを実感する。
学 校 保 健 の 実 習	実習への取り組み	なし

表 11-5

E 大学		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	総合実習：4 単位（20 日間） 地域看護領域で行う者 12 ～ 14 名 地域看護援助実習：2 単位（9 ～ 10 日間） 残り 2 単位は療養生活支援論実習（訪問看護実習）との読み替え
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	4 年生後期（総合実習の枠組みで）
	どこで	複数の事業所
	何単位、期間	3 社に各 1 単位・1 単位・2 単位実習
	②実習目標	【実習目的】 総合実習の全体目的：既習の実習を踏まえて自ら行動することを通して、看護の専門性を高めるとともに総合的な看護実践能力を養う。 【実習目標】 1) 自己の学習課題（目標）を明らかにし、実習計画を立案することができる。 2) 対象のニーズ及びケアの場における看護提供システムを理解することができる。 3) チームの一員として協働し、倫理的視点に根ざした看護実践を行いながら、自己の看護実践方法の改善、課題の整理、解決を図ることができる。 4) 自己の行った看護実践を振り返り、看護者としての役割遂行及び保健・医療・福祉の総合的・継続的ケア提供のあり方について考察できる。
	③体験項目	定期健康診査（前立腺がん検診・交代勤務開始前健診）、所内啓蒙活動（オアシス運動、メンタルヘルス）、職場巡視（工場見学）、◎健康教育（実施、媒体作成（学内）、◎保健指導、安全衛生委員会、復職前の面談、残業超過面接、EAP 事業、作業環境測定 ※ただし、◎を必須となるよう学校側から依頼している。
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	自治体の受け入れが削減される予定であるため、民間健診センター（特定保健指導等）、生活協同組合（地域での住民主体のヘルスプロモーション活動等）、NGO（健康増進活動等）等の実習施設の活用も図っている。実習施設の違いにより学びも異なるため、学内でディスカッションを行い学生相互の学びを深めている。全体・実習施設を交えた報告会等は開催していない。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	2 年次で地域看護援助論Ⅰ：1 単位（7 コマ）、産業保健・学校保健の講義 1 単位（7 コマ） 3 年次で地域看護援助論Ⅱ：2 単位（30 コマ）、援助論Ⅱの中で地域診断演習を行い→臨地実習へ 4 年次で総合実習、実習前に事前学習として文献学習とレポート作成を教員と講義外の時間を活用して行っている。学生は職場把握（事前準備として資料収集、事前訪問を行うこととしている）の後で実習に臨んでいる。
	⑦教員の体制	教員が実習指導に行く回数は特に決まっていないが、毎日行くわけではない。 3 年次の地域看護学実習は毎日教員が指導に入るが 4 年次は成長し一人で考えて動ける。最終・中間カンファレンス、保健指導（計画立案）、健康教育（計画立案・予演会）を行う場面での指導。インターンシップの形で実習できるよう実習施設と調整している。 指導は、現時点では教授を含む全教員で対応。
	⑧実習施設との役割分担	保健事業での指導は実習施設の役割としている。
	⑨学生の学び	目標の達成 ・見方が広くなる、プロセスで捉えられるようになる、保健師が大切にしていることを吸収する。 ・一般的に臨地実習の 3 週間目ぐらいの時点で学生がぐんと伸びる時期がある。地域看護学実習が 2 週間であるため、4 週間行う総合実習はその伸びが感じられる。 ・プレゼンテーション能力の向上（学生自身、実習で鍛えられたという実感を持った）。 ・教員で実習施設を分担しているため実習施設による学生の学びについて細かい差までは共有できていないかもしれない。 ・勤務の現場で残業したり、意欲的に介入している保健師の姿に学生は刺激を受ける。 学生自身の気持ちが揺り動かされる体験をする。
学 校 保 健 の 実 習	実習への取り組み	なし

表 11-6

F 大学		内 容
全体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	総合実習 2 単位 4 名 地域看護学実習Ⅰ（在宅）1 単位 地域看護学実習Ⅱ（公衆衛生看護）3 単位 10 日間
産業 保健 の実習	①時期（何年次）	4 年生前期（総合実習の枠組みで）学生 4 名
	どこで	銀行、事業所
	何単位、期間	2 日間×2 カ所もしくは3 日間×1 カ所
	②実習目標	・2 週間の実習計画を教員、実習指導者の助言の下に立案する ・産業看護師の活動内容を理解する ・労働災害や事故防止の対策を理解する ・産業看護師が協働する職種について理解する ・職域の特性と労働者の健康課題を考察する
	③体験項目	労働安全委員会、面接、産業医の健康相談、職場巡視、作業管理、特殊検診・事後ミーティング、健康管理体制の講話、社員食堂でのメニュー観察
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	市町村・保健所実習との関連づけは難しい。今後、県内にある実習施設などに限定できれば発展できる可能性はある。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	事前にインターネットで企業について自己学習をしておく、自己学習レベル。職場診断までは学生は行っていない。事後に相互の体験の共有から職種や業種の違いによって差があると感じている。
	⑦教員の体制	教員は1 施設に専任するのではなく、複数（訪問看護ステーション（在宅）、市町村）を担当している。事前打ち合わせとカンファレンスに参加している。講師（保健師歴あり）による指導。
学校 保健 の実習	①時期（何年次）	4 年生前期（総合実習の枠組みで）
	どこで	小中学校（大学の所在市立）
	何単位、期間	2 単位、10 日間～15 日間
	②実習目標	<総合看護実習の目標> 1) 課題の達成を目指して主体的に実習に取り組むことができる 2) 看護実践のプロセスを科学的に思考し、意味づけ、実践することができる 3) 保健、医療、福祉の連携と関連職種との協働について理解することができる 4) 看護の質を保証するための医療安全・危機管理について理解することができる <学校保健の実習内容> 1) 2 週間の実習計画を実習指導者（養護教諭）の助言の下に立案する 2) 教育機関（小学校）とそこに所属する児童の特性を把握し、健康課題を理解する 3) 学校保健（看護）の意義と方法が理解できる 4) 学校保健（看護）における安全管理・危機管理の方法を明らかにする 5) 養護教諭と教員・職員等との連携・協働について理解する
	③体験項目（健診の見学、相談場面等）	学級指導も有、課外活動、校長・教頭の講話 健康教育、啓発用媒体作成、歯科検診等の検診・検診のまとめ・事後フォロー、怪我の処置・保健室での個別指導
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か、それとも別枠で実施か	別枠
	・別枠の場合の関連づけ	総合実習で行っている。3 年生の後期で地域看護学実習を行っており、その後の実習なので、地域での健康課題との重複に気づくことがある。例えば、ネグレクトで、乳幼児歯科で齲歯があったが学校でも永久歯になっても齲歯で治療できていない。 →保健師は知っているのだろうかなど。実習校内でのディスカッションをしている。
	・学内で実習前後に講義や演習による補足を行っていますか	
	⑤教員の体制	2 校あたり 1 名（講師：看護師・保健師・保健師職歴在り）教員が事前打ち合わせ、巡回指導、カンファレンスに参加。
	・実習施設との役割分担	実習施設から教員に求められるものはない、依頼書も学生自身が持って来ることによりとされている。

表 11-7

G 大学		内 容
全体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	3 単位
産業 保健 の実習	①時期（何年次）	4 年次
	どこで	近郊の事業所
	何単位、期間	2 単位
	②実習目標	1) 事業所における保健管理活動内容と産業看護職の役割が理解できる 2) 事業所における健康管理體系、安全衛生管理の実際を理解できる 3) 働く人々や職場の特徴とそれらの健康上の問題について理解を深めることができる 4) 対象や職場環境の特性に応じた看護過程を考えることができる 5) 産業保健と地域保健の連携について考えることができる
	③体験項目	健康診断（定期、特殊、）・特定健康診査の見学、健診後の事後措置と保健師の面談の見学、 産業医面接の見学（過重労働者、禁煙）、安全衛生委員会の参加、職場巡視同行、健康教育の実施（医療スタッフまたは従業員）、職場診断
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	全体では地域看護活動論Ⅱとして、3 年次後期に産業保健活動について 3 コマ講義を実施。 産業保健実習の受け入れ可能学生数が今年度は 18 名であったため、18 名は、2 週間の産業保健実習を 6 か所の事業所で実施。
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	大半の学生は産業保健実習を実施できないため、行政、学校、産業のすべての実習後に、 各実習施設での実習内容と地域看護診断ならびに、看護活動計画を発表し、学生間の共有を図っている。
	⑥学内で実習前後に講義や 演習による補足を行っているか	本学の地域の教員は専任教員 2 名、特任教員 1 名である。そのため、事業所 1 施設につき、 実習サポート（元保健師；実習期間中のみ非常勤講師）とペアになり、1 日に 1 回どちらかの教員が、全 24 か所の実習施設（行政 14 か所＋学校保健 3 か所＋産業保健 7 か所） を巡回し、実習指導にあたった。
	⑦教員の体制	・担当教員は、地域看護診断の進捗状況の確認や助言、健康教育のデモンストレーションの助言を行い、日々の記録等や指導者との情報共有から、学生の実習目標に沿って、到達度の確認を行った。 ・実習機関側には参加事業の事前学習の確認と、日々のカンファレンスで学生の学びや疑問に答えて頂き、最終カンファレンスでは、教員と指導者が参加し、助言や指導を行った。
	⑧学生の学び	産業保健、学校保健ともに、自己学習では学生にとっては分からないことが多い分野であったが、指導保健師の元、企業で働く従業員や、学校で学ぶ児童等、それぞれの場で生活する対象集団の特性と、その場所における看護、保健活動の役割について理解できていた。
学校 保健 の実習	①時期（何年次）	4 年次
	どこで	大学が所在する公立小学校または中学校
	何単位、期間	2 単位
	②実習目標	1) 学校における保健管理活動・学校保健教育活動の実際を理解できる 2) 学校における養護教諭の活動内容と役割が理解できる 3) 児童・生徒の発達課題と健康上の問題について理解を深めることができる 4) 対象や学校環境の特性に応じた看護過程を考えることができる 5) 学校保健と地域保健の連携について考えることができる
	③体験項目	定期健診（歯科、耳鼻科、視聴覚）の見学、養護教諭による保健学習実施の見学と学生による保健学習の実施、保健だよりの作成、委員会活動への参加、救急処置、応急手当の見学等
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	・全体では地域看護活動論Ⅱとして、3 年次後期に学校保健活動について 2 コマ講義を実施。 学校保健実習の受け入れ可能学生数が今年度は 5 名であったため、5 名は、2 週間の学校保健実習を小学校と中学校のいずれかで実施。
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	・大半の学生は学校保健実習を実施できないため、行政、学校、産業のすべての実習後に、 各実習施設での実習内容と地域看護診断ならびに、看護活動計画を発表し、学生間の共有を図っている。
	⑥学内で実習前後に講義や演 習による補足を行っているか	
	⑦教員の体制	学校保健実習は実習施設 3 校、各校 1～2 名の学生配置であったため、専任教員 1 名、 特任教員 1 名が、いずれかの学校を担当し、3 日に 1 回程度巡回した。
	⑧学生の学び	実習施設側には、養護教諭の実習と同様の実習内容で指導をお願いし、担当教員が、 地域看護診断の進捗状況の確認や助言、保健学習のデモンストレーションの助言を行い、 日々の記録等や指導者との情報共有から、学生の実習目標に沿って、到達度の確認を行った。

表 11-8

H 大学		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	3 単位 15 日間
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	4 年次
	どこで	事業所
	何単位、期間	1 単位 15 時間のうちの 4 時間（科目の中の演習であり実習科目ではない）
	②実習目標	・職域における看護活動から地域看護を学ぶ。 ・職域における対象となる人々の健康に関するニーズや労働と健康の関連を理解する。 ・職域における看護職の役割、活動の展開方法とその特徴を理解する。
	③体験項目	職場巡視（実際の労働環境、状況を見ることで職業からくる健康問題を考える）
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	
	⑥学内で実習前後に講義や 演習による補足を行って いるか	実習前に産業保健に関する講義及び保健指導のロールプレイを実施。
	⑦教員の体制	教員：演習前のレポート指導、施設までの引率、カンファレンスの参加はなし ※身分：地域看護学講座教授、助手 実習先保健師：演習施設内での説明、カンファレンス参加、演習後のレポート指導
	⑧実習施設との役割分担	現地での対応は、実習機関
	⑨学生の学び	・職業病を考えていないため知らない世界が知れる。過去の病気ではなく身近に職業病の 人があるかもしれないということ。 ・保健師がそういうところ（産業領域）で働いていることがわかる。 ・親がどういう労働をしているのか、健診結果と親の労働の結びつきが親への尊厳に変 わる。 ・自分の健康保険のありがたさがわかる。 ・産業保健は健康な人達なので防げるんだということ視野が広がる。
学 校 保 健 の 実 習	実習への取り組み	なし

表 11-9

I 専攻科		内 容
全 体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	6 単位
産 業 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	専攻科
	どこで	事業所、大学
	何単位、期間	1 日
	②実習目標	産業保健活動の実際を学び、働く人々の健康管理の意義と健康支援活動のあり方を理解する。
	③体験項目	職場環境の把握、健康管理の方法、産業保健における保健師の役割
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	
	⑥学内で実習前後に講義や演 習による補足を行っているか	
	⑦教員の体制	教員 3 名で実習地を分担。学生とともに 1 日実習に参加している。
	・実習施設との役割分担	
	⑧学生の学び	・提出物として、実習日誌とレポート「職場の健康管理と保健師の役割」を義務付けている。職場巡視をとおして、労働環境の把握ができていることは実習の成果であった。
学 校 保 健 の 実 習	①時期（何年次）	専攻科
	どこで	公立高校
	何単位、期間	半日
	②実習目標	保健室運営の実際について学ぶ
	③体験項目	学校施設と保健室の見学説明
	④実習は市町村・保健所実 習の中で実施か	別枠
	⑤別枠で実施している場合 の関連づけ	見学実習場所が、学校保健活動論の非常勤講師の勤務場所であるため講義の中で関連付けている。
	⑥学内で実習前後に講義や演 習による補足を行っているか	
	⑦教員の体制	3 人の教員で学生とともに半日の見学実習に参加
	・実習施設との役割分担	記述なし
	⑧学生の学び	記述なし

表 11-10

J 大学		内 容
全体	公衆衛生看護学実習全体の 実習期間（何単位、何日間）	3 単位（15 日間）
産業 保健 の 実 習	①時期（何年次）	4 年次（前期）
	どこで	大学が所在する市ならびに近郊の企業（工場、研究所）、産業保健推進センター
	何単位、期間	1 単位（学校保健、産業保健合わせて）うち、臨地実習 1 日、学内 1 日
	②実習目標	働く場において労働者の健康を保持増進する仕組みや地域における産業保健の意義を理解する。 1) 家庭・社会において中心的役割を担う成人期の健康課題を挙げることができる。 2) 産業保健活動の特徴とそのプロセスを説明することができる。 3) 保健所や市町村保健センターとの連携を考察し、地域における産業保健の意義を説明することができる。
	③体験項目	1) 衛生管理者、産業医、看護師・保健師からの産業保健の課題や現状の講話 2) 職場巡視、健康管理室での健康相談などの見学、あるいは実施 3) 衛生委員会などの企画がある場合には参加観察 4) 保健所や市町村保健センターとの連携についての説明
	④実習は市町村・保健所実習の中で実施か	地域看護学実習 3 単位の中での実習(1 単位:学校保健+産業保健、2 単位:保健所・市町村)市町村・保健所実習とは別枠で実施
	⑤別枠で実施している場合の関連づけ	地域看護学実習（3 単位）の一環として全体を統合し、関連付けている。
	⑥学内で実習前後に講義や演習による補足を行っているか	1) 実習前：地域看護学概論 2 単位、地域看護学方法論Ⅰ（健康相談・健康教育）1 単位、地域看護学方法論Ⅱ（地域診断・事業管理）1 単位、地域看護学方法論Ⅲ（対象別支援）1 単位 2) 地域看護学実習 3 単位中、1 単位（学校保健+産業保健）の中で学内演習及びまとめ
	⑦教員の体制	地域看護学領域教員 3 名（教授 1、講師 2）1 実習施設につき 1 教員が引率
	⑧実習施設との役割分担	大学教員：主に実習前オリエンテーション、カンファレンス、まとめ 臨地指導者：主に臨地における指導、講話、カンファレンス
	⑨学生の学び	・同一エリアの保健所、市町村保健センター、学校、産業での臨地実習が可能となれば、保健所・市町村と学校、産業を互いに関連付けやすく、統合しやすいだろう。 ・学校保健については、一定の実習体験（健康相談や健康教育、保健室での対応）の機会が得られることも多く、対象や方法論の理解が比較的得やすい。 ・産業保健については、企業の守秘義務等が壁となり、表面的な見学になりやすく（健康相談や有害業務関連は見学もできない）、社会見学になるきらいもある。 ・学校保健については、臨地実習指導者が看護師・保健師免許を有した養護教諭の場合とそうでない場合とで実習指導体制等が異なる。また養護教育課程との整理も必要。 ・産業保健については、看護職が保健師である場合と看護師である場合とで実習指導体制等が異なる（看護師である場合も少なくない）。保健師教育課程の意味付けが必要。 ・学校保健についても産業保健についても、当該保健所、市町村の日頃の連携をとおして理解させることができるのではないか（思春期講座や出前講座への参加など）。 ・産業保健については、会社や事業所のみでなく、地域の資源をうまく活用して産業（仕事）と健康を考察させることができるのではないか。 ・学校保健に関する学生の学びは、小児看護学の応用部分もあり、また対象の世代としても自分たちに身近で、理解しやすい印象がある。 ・産業保健に関する学生の学びは、（学校保健に比べると）実習体験も間接的なこともあり、実践がイメージしにくく、学びを補うための大学教員の指導能力や体制が必要。

3 平成 22 年度改正カリキュラムに対応した公衆衛生看護学実習指導計画

1) 実習指導計画の概要

平成 22 年度の地域保健総合推進事業において、臨地実習 4 単位に基づいた実習指導方法を作成した。その後、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、「地域看護学」は「公衆衛生看護学」に変更され、公衆衛生看護活動展開論に産業保健および学校保健における活動が明記された。また、臨地実習は 4 単位から 5 単位に増え、公衆衛生看護管理論実習の中で健康危機管理の項目が追加された。

そこで、平成 22 年度地域保健総合推進事業で報告した「養成したい保健師像」「前提」「実習目的」を基に、本研究で実施した産業保健実習・学校保健実習の実態調査（第一次調査、第二次調査）の結果を踏まえ、「地域保健（保健所・市町村）をベースにした行政 5 単位の公衆衛生看護学実習（A 案）」と「産業保健・学校保健を組み込んだ公衆衛生看護学実習（B 案）」の 2 種類の臨地実習指導計画を作成した。

A 案、B 案とも地域保健（保健所・市町村）での実習とともに、産業保健・学校保健を学ぶ内容を含んでいるが、A 案は地域保健（保健所・市町村）実習の中で産業保健・学校保健を学ぶ案であり、B 案は、地域保健（保健所・市町村）実習とは別の期間に産業保健・学校保健実習を行う形態である。

【養成したい保健師像（平成 22 年地域保健総合推進事業作成）】

公衆衛生学を基盤として地域で生活するあらゆる人びとの健康と福祉に寄与するために地域保健活動に従事する保健師であるという自覚を持ち、その活動の質を向上するために評価し、研鑽し続けることができる専門職である。

- (1) 公衆衛生の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の質向上のための方策を考え行動できる。
- (2) 地域に顕在している健康課題を個別事例や地区診断をとおして把握するとともに、潜在している健康課題を予測し明らかにすることができる。
- (3) 地域の健康課題解決のために、社会資源の開発と施策化によって地域ケアシステムを構築し維持・発展させることができる。
- (4) 人々の主体性と地域の文化や価値観を尊重しつつ、地域ケアシステムの中で個人・家族・集団への健康課題解決ができる。
- (5) 健康危機を予測し、組織的に管理体制を構築し、展開することができる。

【実習の前提条件（平成 22 年地域保健総合推進事業作成）】

- (1) 看護師免許取得と同等レベルに達するように、看護師教育課程の各領域（成人・老年・母性・小児・精神・在宅）の臨地実習を体験し、それぞれの学習目標に到達していること。
- (2) 地域保健活動や展開を理解するために必要な公衆衛生看護関連科目を履修し、それぞれの科目の学習目標に到達していること。
- (3) 公衆衛生看護学実習において必修体験項目とする地域診断、健康教育、家庭訪問、健康相談の展開技術を演習等により習得し、地区組織活動についてもそれを理解する視点を習得していること。

- (4) 地域で生活するあらゆる人びとの健康と福祉に寄与するために地域保健活動に従事する保健師の役割に高い関心を寄せており、保健師国家試験受験の意思があり、保健師としての就職希望を強く持っていること。

【実習目的（平成 22 年地域保健総合推進事業作成）】

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度について体験を通して習得する。

表 12：実習指導計画（A 案および B 案の考え方）

	A 案		B 案	
単 位	地域保健（保健所・市町村）を ベースにした公衆衛生看護学実習		産業保健・学校保健を組み込んだ 公衆衛生看護学実習	
	行政（公衆衛生看護学実習Ⅰ～Ⅲ）5 単位		行政（Ⅰ～Ⅱ）4 単位 に加えて 「産業保健 or 学校保健各 1 単位」 または 「産業保健と学校保健合わせて 1 単位」	
実 習 科 目	公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎） 1 単位	地域保健実習 の中で学校保 健・産業保健 を含む	公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎） 1 単位	地域保健実習 の中で公衆衛 生看護管理の 内容を含む
	公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践） 3 単位		公衆衛生看護学実習Ⅱ （地域保健：保健所・市町村） 3 単位	
	公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）1 単位			
			公衆衛生看護学実習 （学校保健）	各 1 単位 または 合計 1 単位
			公衆衛生看護学実習 （産業保健）	

2) A 案・B 案の特徴と運用の仕方

- ① A 案：地域保健（保健所・市町村）、産業保健、学校保健を総合して学ぶ実習である。

地域保健（保健所・市町村）において 5 単位の地域保健（保健所・市町村）での実習期間中に、行政がコーディネートできる範囲で学校保健および産業保健を含めた実習とする。また、公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）の実習時期は公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）の中で併せて運用することも可能である。

- ② B 案：産業保健、学校保健を強化して学ぶ実習である。

公衆衛生看護管理論実習は公衆衛生看護学実習Ⅱに含む。また、学校保健と産業保健は各 1 単位ずつ、もしくは、合わせて 1 単位として運用することも可能である。

なお、この A 案、B 案の実習指導計画案で提示した実習内容は、その全ての内容を網羅することを求めるものではない。各教育機関の教育目標や、実習地域の特性に応じて、内容を取捨選択したり、項目を独自に追加することを想定して作成したものである。

また、A 案・B 案のどちらの実習形態であっても、最終的には地域保健（保健所・市町村）、産業保健、学校保健の領域の学びを公衆衛生看護学として統合することを求めるものである。

3) 地域保健（保健所・市町村）をベースにした公衆衛生看護学実習指導計画（A 案）

本案は、公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）1単位、公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）3単位、公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）1単位から構成され、このすべてを地域保健（保健所・市町村）の場で展開する。産業保健・学校保健に関する実習内容は、公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）、公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）の中で、行政のコーディネートのもとで行う。

A 案の実習科目毎の実習目標の一覧は表 13 に示したとおりである。実習目標のそれぞれに対して「行動目標」「実習内容」「学習方法」「指導方法（教員の役割）」「指導方法（実習指導者の役割）」を作成した。その内容は表 13 の中に示した表番号・頁の部分参照されたい。

表 13：A 案の実習目標と、その具体的展開を示した実習指導計画の掲載場所

科目	実習目標	表番号	ページ
公衆衛生看護学実習Ⅰ （基礎）	1 地域診断に必要な情報を収集し、地域の状況を捉えることができる。	14-1	34,35
	2 地域で生活する人々の健康ニーズに対して、公衆衛生看護における支援対象と家庭訪問について理解する。	14-2	36,37
	3 地域保健医療福祉体系における地域保健・産業保健・学校保健の役割・機能およびその組織体系を理解することができる。	14-3	38,39
	4 公衆衛生看護の理念と役割について、実践を通して考えることができる。	14-3	38,39
公衆衛生看護学実習Ⅱ （実践）	1 公衆衛生看護活動を行うにあたって、地域診断を行い地域の健康課題を明らかにすることができる。【地域診断】	14-4	40,41
	2 地域主体者として生活する人々に寄り添い、尊重した行動ができる。	14-5	42,43
	3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。		
	①各手法の関連性・継続性と手法選択	14-6	44,45
	②家庭訪問	14-6	44,45
	③健康教育	14-7	46,47
	④健康相談	14-8	48,49
	⑤セルフヘルプグループの育成	14-9	50,51
	⑥地区組織活動	14-9	50,51
	4 公衆衛生看護活動において、地域の住民や関係機関と連携して活動する。	14-10	52,53
	5 事業の体系としての施策を理解する。	14-11	54,55
	6 地域ケアシステムの機能と運営について理解する。	14-12	56,57
	7 健康危機管理に対して、組織的な管理体制やシステム構築の必要性について理解する。	14-13	58,59
公衆衛生看護学実習Ⅲ （管理）	8 公衆衛生看護の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の資質向上のための方策を考えることができる。	14-14	60,61
	1 日常的な公衆衛生看護を実践するうえでの管理的な活動について理解する。	14-15	62,63
	2 地域ケアの質を保証するモニタリングについて理解する。	14-16	64,65
	3 組織を運営するための情報管理、組織管理、人材育成を理解する。	14-17	66,67

表 14-1：A 案 - 公衆衛生看護学実習 I（基礎）

実習目標	行動目標	実習内容
1 地域診断に必要な情報を収集し、地域の状況を捉えることができる。	1 学内演習において、公表されているデータ等から地域の概況を把握する。 2 分析結果に基づいて地域診断を行い、健康課題と支援方法について理解する。 3 住民へのインタビュー等を通じて、地域で生活する人々の声を拾い上げることができる。	(1) 既存資料からの地域の概要把握 ① 都道府県レベルの地域概況 ② 市町村レベルの地域概況 ③ 実習地域レベルの地域概況 (2) 既存資料からの地域診断による健康課題の把握 ① 保健統計の分析 ② 介護福祉統計の分析 ③ 地域環境に関する分析 ④ 健康課題の抽出 ⑤ 健康課題と保健事業の関連 (3) 住民の声からの地域の健康課題の把握

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 実習地域のある都道府県、市町村、地域における人口、高齢化率、出生数（率）、死亡数（率）、死因別死亡割合、受療率、要介護認定数、行政サービスの利用率等を収集する。 (2) 把握した統計の経年変化の比較や他の自治体との比較を行う。 (3) 地域の交通、社会資源、気候風土など環境要因について分析する。 (4) 母子保健、成人保健、高齢者および障がい者保健福祉、感染症、精神保健の主要な健康課題の読み取りを行う。 (5) 上記により健康課題となる可能性の高い問題点について、文献等を用いて分析する。 (6) 地域診断の結果と実習施設におけるオリエンテーションを照らし合わせ、地域の健康課題を理解する。 (7) 健康課題に対する支援方法と、実習施設の事業を結びつけて理解する。 (8) 事業見学等で関わった地域住民へのインタビューを通して個人の健康課題を把握するとともに、そこから地域の健康課題を考える。 (9) 学んだことをカンファレンスで発表し、助言を受ける。 (10) 学習内容を記録に整理する。	① 実習要領、実習目標、希望する実習内容について、事前に実習指導者に説明し、事前資料の提供について連絡する。 ② 学内演習の前に、地域住民の健康レベルを把握するためのデータの入手方法について指導する。 ③ 保健統計の算出法について、学生の知識を確認する。 ④ 統計データの比較方法について確認する。 ⑤ 統計数値を大局的な視点（長期の経年推移）から読み取らせる。 ⑥ 健康課題を持つ個別の対象と統計数値を関連させて、データの読み取りをさせる。 ⑦ 学内演習において、学生に分析結果を発表させる。 ⑧ 実習施設の事業が健康課題にどのように結びついているか考えさせる。 ⑨ 地域レベルの健康課題の特徴を実際のデータから考えさせる。	[プログラム] ① 事前学習に必要な資料を準備し、教育機関に送付する。 ② 実習プログラムについて教員と調整する。 ③ 住民インタビューの対象者や事業担当者に事前の調整を行う。 [学生への指導時] ④ 学生が分析した結果について、実習初日に発表させる。 ⑤ 量的データ、質的データ、住民の声など、総合的に分析する視点について助言する。 ⑥ 必要に応じて追加資料を提供する。 ⑦ 地域の健康課題を解決するために行われている事業について助言し、今後必要となる対策についてともに考える。 ⑧ 事業見学などを通じて、直接住民にインタビューする機会を設定し、個々の健康課題や生活する地域の情報から地域の健康課題につながる事項について、学生の理解の確認や助言を行う。 ⑨ 事業を通じて、地区踏査の機会を設定する。 [カンファレンス] ⑩ 地域の理解、地域の健康課題の理解の深まりを最終カンファレンスで確認し、学生の学びを支持する。

表 14-2 : A 案 - 公衆衛生看護学実習 I (基礎)

実習目標	行動目標	実習内容
2 地域で生活する人々の健康ニーズに対応して、公衆衛生看護における支援対象と家庭訪問について理解する。	1 公衆衛生看護における家庭訪問の対象者について理解する。 2 地域で生活する個人及び家族の健康と生活のアセスメントができる。 3 家庭訪問の目的と具体的な方法について理解する。 4 個人情報保護の重要性と取扱いの留意点について理解する。	(1) 公衆衛生看護における個別支援の対象の特性 (2) 個別支援の必要性和重要性 (3) 対象の把握と支援の優先性 (1) 健康増進や予防の課題を持つ事例の理解 (2) 健康問題を持つ事例、健康障害を持つ事例の理解 (3) 家族を含む事例のアセスメントと計画 (4) 生活体としての対象の理解 (1) 家庭訪問の目的 (2) 家庭訪問の手順 (3) 家庭訪問における信頼関係の構築 (4) 家庭での支援技術 (5) 家庭訪問計画 (6) 訪問後の記録と報告 (7) 支援の継続性 (1) 個人情報の入手経路 (2) 支援対象の情報保護の実際 (3) 支援対象の情報の共有

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 事前学習により地域で生活する対象者の様々な健康課題を理解し、支援が必要となる情報や状態を理解する。 (2) 実習施設における個別支援の対象者の把握方法を理解し、いくつかの個別事例の情報から支援の必要性や優先順位を考える。 (3) 家族を含めた情報収集や力量の判断を行い個別への支援を考える。 (4) 一方的にケアされるだけではなく、主体者として地域で生活している人々について理解することができる。 (5) 対象者の把握方法、優先順位の決め方を理解する。 (6) 対象者の事前情報に基づき、病態や発達段階など、基礎的事項について事前学習する。 (7) 対象者との日程調整、居住地や交通手段の確認、訪問かばん・教材・資料の準備について、教員や指導者の助言のもとに進める。 (8) 家庭訪問計画は、これまでの援助経過をよく把握し、目的を明確にして立案し、前日までに指導者に提出する。 (9) 援助に必要な看護技術のロールプレイを行う。 (10) 実践場面を通して、コミュニケーション技術や信頼関係構築のための技術について学ぶ。 (11) 訪問記録は簡潔にまとめ、翌日までに指導者に提出する。 (12) 個人情報となる情報の種類について学ぶ。 (13) 情報の閲覧方法、保管方法、取扱いの留意点について学ぶ。	① 支援事例の訪問前のアセスメントのポイントを確認する。 ② 家庭訪問計画の概要を指導する。 ③ 事前学習や必要物品、教材・資料の作成について指導する。 ④ 記録物の提出期限について指導する。 ⑤ 対象者に不快を与えない服装や態度について指導する。 *家庭訪問に関連した技術についてロールプレイ等の方法を用いて指導する。	[プログラム] ① 事例の選定にあたっては、教育機関の目標や学生が関心を持っている分野等について事前に調整する。 ② 複数の学生を受け入れる場合は、相互の学び合いを促す目的で、健康課題の違う事例を選定する。この時期に適した事例 ③ 新生児、正常発達している乳児、生活習慣の改善が必要な成人、介護予防が必要な高齢者等 [学生への指導時] ④ 実習施設で訪問対象としている事例の区分や把握方法、事前情報の集め方、優先順位の決め方について説明する。 ⑤ 個人情報の種類と保管上の留意点、情報漏洩防止について指導する。 ⑥ 訪問事例の概要と支援経過がわかる資料を学生に閲覧させ、訪問準備の進め方について指導する。 ⑦ 事前準備や家庭訪問計画の内容について指導し、必要に応じて教材作成等について助言する。 ⑧ 訪問前からの信頼関係づくりについて指導する。 ⑨ 家庭訪問をとおして、個人・家族・地域がどのようにつながっているのかを見せる。 [カンファレンス] ⑩ 訪問後の評価や他の保健事業とのつながりについて助言する。 ⑪ 訪問事例をとおして、関係機関との連携について説明する。

表 14-3：A 案 - 公衆衛生看護学実習 I（基礎）

実習目標	行動目標	実習内容
3 地域保健医療福祉体系における地域保健・学校保健・産業保健の役割・機能およびその組織体系を理解することができる。	1 地域保健医療福祉体系における地域保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。 2 地域保健医療福祉体系における学校保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。 3 地域保健医療福祉体系における産業保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。	(1) 保健・医療・福祉の役割・機能 ① 習施設（保健所・保健センター等）の基本計画、基本方針、組織機構、職員体制、所管事務 ② 保健所と市町村の役割分担と連携 ③ 関係組織と社会資源 (2) 学校保健の活動 ① 法的根拠 ② 学校保健のしくみ ③ 児童生徒の発達課題と関連した健康課題 ④ 養護教諭の役割 (3) 産業保健の活動 ① 法的根拠 ② 安全衛生管理活動のしくみ ③ 職場環境と健康課題 ④ 産業看護職の役割
4 公衆衛生看護の理念と役割について、実践を通して考えることができる。	1 指導者からのオリエンテーションや見学をとおして、公衆衛生看護の理念と役割について理解する。	(1) 地域住民の健康に関与する公衆衛生看護の機能 (2) 地域保健福祉における公衆衛生看護の役割 (3) 公衆衛生看護活動の理念とは何か

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 実習地域、実習施設の説明とインタビュー ① 実習施設の組織や職員体制、所管する事業や活動について学ぶ。 ② 都道府県と市町村の違い、保健所と保健センターの違いを理解し、役割分担や連携について学ぶ。 ③ 関係組織や社会資源について学び、それぞれのつながりについて理解する。 ④ 関係機関や連携組織の見学 (2) 学校保健の健康管理システムについて説明や見学により学ぶ。 (3) 産業保健の健康管理システムについて説明や見学により学ぶ。	① 公衆衛生、地域保健、産業保健、および学校保健に関する主な法律について、学生に事前学習を促す。（地域保健法、健康増進法、母子保健法、介護保険法、障害者自立支援法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、労働基準法、労働安全衛生法、学校保健法など） ② 地域に様々な保健医療福祉活動が存在することへの学生の理解を確認する。 ③ 学校保健および産業保健の見学先等について実習指導者と調整する。	[プログラム] ① オリエンテーションのみの連続で学生が関心を失わないよう配慮する。 ② 直接関係機関や組織に見学して、体験的に学ぶ場面も検討する。 ③ 産業保健・学校保健との連携について学ぶ機会を事前に調整する。 [学生への指導時] ④ 実習施設の特徴（都道府県、政令市、中核市、市町村）と概況、行政計画、事業体系等について説明する。 ⑤ 実習施設の組織・機構と職員体制について説明する。 ⑥ 公衆衛生および地域保健福祉にかかわる部門の体制や役割・機能について説明する。 ⑦ 健康増進や保健予防にかかわる事業や活動について説明する。 ⑧ 地域の関係組織や社会資源と、その連携・協働について説明する。 ⑨ 学校保健・産業保健に関しては、関係機関の訪問や連携会議の見学をさせるか、保健師から基礎的なオリエンテーションを行う。 ⑩ 実習中は学生の興味・関心に合わせて資料を提供する。 [カンファレンス] ⑪ 学生カンファレンスに参加して助言し、学生の学びを支持する。
(1) 公衆衛生看護の視点を持って実習プログラムを体験する。 (2) 理解したことを学生カンファレンスで述べる。 (3) 公衆衛生看護の実際と活動の連動性について、実習記録にまとめる。	① 公衆衛生看護の本質論を考えられるように、カンファレンスで助言する。	[学生への指導時] ① 指導者が考える公衆衛生看護の魅力や自己の活動の理念を伝える。 ② それぞれの実習場面で、活動の意義や保健師の果たしている役割を伝える。

表 14-4 : A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ (実践)

実習目標	行動目標	実習内容
1 公衆衛生看護活動を行うにあたって、地域診断を行い地域の健康課題を明らかにすることができる。 【地域診断】	【地域診断】 1 地域の人々の生活と健康を総合的、継続的にアセスメントできる。 2 顕在的健康課題を見出すことができる。 3 潜在化している健康課題を明らかにすることができる。 4 健康課題の解決のための支援方法について理解し、実践につなげる。 5 地域診断は、日常の活動から得られた情報を積み重ねながら実施し、見直しを図っていくことを理解する。	【担当地域の地域診断】 (1) 継続的な地域アセスメント (2) 多様な情報源からのデータ収集と分析 ① 事業実績からのデータ収集と分析 ② 活動の実際をとおしての地域住民からのデータ収集と分析 ③ 地区組織の代表者や関係者からの情報収集と分析 (3) 多面的多角的な視点での情報の分析 ① 住民の身体的健康状態のアセスメント ② 地域住民の生活実態や文化様式・価値観などのアセスメント (1) 顕在する健康課題の抽出 (2) 抽出した健康課題にの背景や関連する要因の分析 (3) 健康課題への地域の対処力の分析 (4) 抽出した健康課題の優先性の検討 (1) 潜在する健康課題の抽出 (2) 抽出した健康課題にの背景や関連する要因の分析 (3) 健康課題への地域の対処力の分析 (4) 抽出した健康課題の優先性の検討 (1) 健康増進の健康課題の支援方法 ポピュレーションアプローチ、システムアプローチ (2) 予防的課題への支援方法 (3) 健康障害の課題への支援方法 (4) 個別支援とコミュニティへの支援方法 (5) 保健事業と健康課題の関連 (1) 地区情報の記録と管理 (2) チームによる地域診断

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【地域診断】 (1) 公衆衛生看護実習Ⅰ（以下実習Ⅰ）で使用した既存資料・分析の結果から抽出した健康課題を保健事業等の参加をとおしてさらに深める。 ① 地区組織代表者・関係者・保健活動参加者などとの面接結果や家庭訪問などの事業をとおして把握した生活環境や調査などの結果と併せて継続的に分析する。 ② 事業への参加動機、参加してみてどうか、不便を感じていること、希望することなどを聞き、地域診断に生かす。 ③ さらに地域の健康課題となる可能性の高い要因や潜在化した健康課題も含めて健康課題を深める。 ④ 地域住民の質的データを入手する方法について検討する。 ⑤ 家庭訪問、健康診査、健康教育などの保健活動の場における健康課題把握の視点を明確にし、あらかじめ各計画に入れておく。（質問項目、観察項目など） ⑥ 調査（インタビュー、質問紙法、観察法など） ⑦ 収集した質的データについて分析する。 ⑧ 収集した情報や既存の資料などを統合して地域診断を行い、顕在化・潜在化している健康課題を深める。 (2) 健康課題の解決のための支援方法について理解し、実践につなげる。 (3) 地域診断結果の検討会の開催 ① これまで行った地域診断、見出された健康課題について発表する。 ② 対策とその評価について説明を受ける。 ③ その結果、実習施設と学生相互間で、残された課題や、解決方法の糸口についてディスカッションする。	【地域診断】 ① 実習Ⅰ終了後、記録を確認し、今後の学習内容を助言する。 ② 実習地域レベルにおいて分析した健康課題に関連した保健事業の参加が可能ないように実習指導者とプログラムの調整をする。 ③ 実習Ⅰの分析結果から実習地域の地域診断をさらに深めるための既存資料や新たな情報収集の方法（二次的データの収集・分析）も考えさせる。 ④ 家庭訪問、健康診査、健康教育などの保健活動の場における健康課題把握の視点を明確にできるよう助言し、実習前に準備させる。あらかじめ各計画に入れておく。（質問項目、観察項目など） ⑤ 地区組織の代表者、関係者との面接の日程を学生・実習指導者と調整する。 ⑥ 実習指導者より提示された地区資料の見方、分析等について相談を受ける。 ⑦ 地域の健康課題へのアセスメントは、既存資料のみでなく実践活動や面接をとおして展開するものであることを学生に確認しながら助言する。 ⑧ 総合的に分析し、健康課題が明確になるよう助言する。 ⑨ 地域診断の発表をきいて、地区住民や関係機関・関係職種との協働により健康課題が明確になっていくことを助言する。 ⑩ 地域診断は継続的に実施し、アセスメントを行うものであることを助言する。	【地域診断】 【プログラムについて】 ① 学生が分析した健康課題が実習Ⅱのプログラムに反映できるか教員と調整する。 ② 地域住民の質的データを入手する方法について助言し、地区踏査の機会や聞き取りの場面設定を計画・調整する。 【学生への指導時】 ③ 量的データ、質的データ、住民の声など、総合的に分析する視点について随時助言する。地域住民の生活実態や健康状況については、既存の統計資料等からだけではなく地区に出向いて把握したり、保健事業等の日常活動の中でも把握できることを助言し、継続的なアセスメントの必要性について指導する。 ④ 必要に応じて追加資料を提供する。 ⑤ 学生の学習状況を確認しながら地域の健康課題を解決するために行われている事業について助言し、今後必要となる対策についてともに考える。 ⑥ 地域住民の結びつきや健康への考え方等については保健師の地区活動の体験や実感も含めて説明する。 【カンファレンス】 ⑦ 学生が事前に行った地域診断、見出された健康課題についての発表に対してディスカッションを行い、課題や解決方法の糸口について助言する。 ⑧ 地域診断の発表では、上記説明・助言した内容の確認に加え、地域住民や関係機関・関係職種との協働により地域診断が明確になっていくことを助言する。また、健康課題解決に向けて行われている活動と結果評価について説明する。 ⑨ 地域の理解、地域の健康課題の理解の深まりを最終カンファレンスで確認し、学生の学びを支持する。

表 14-5 : A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
2 地域主体者として生活する人々に寄り添い、尊重した行動ができる。	1 人々が自らの健康について自己決定（あるいは意思決定）するための支援について理解する。	(1) 人々の尊厳の順守 (2) 人々のプライバシーの保護 (3) 人々の話の傾聴と共感 (4) 人々の文化や価値観の尊重 (5) 様々な健康度やライフスタイルの理解 (6) 人々の意思や選択の理解と確認 (7) 人々が健康課題を理解するための知識や情報の提供 (8) 人々の問題解決のための自己決定への支援
	2 人々のセルフケア能力を高めるための公衆衛生看護活動について理解する。	(1) 人々の主体性の尊重 (2) 人々の意見の収集とそれらを反映した自発的な活動への支援

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 尊厳やプライバシーを守るための個人情報の管理を学ぶ。 ① カルテの管理やその他資料を適切に取り扱う。 ② 健康診査・健康相談の準備や実施を通し、プライバシーを保護する方法について理解し、実践する。 (2) 家庭訪問、健康相談、事例検討会への参加 ① 話を傾聴し個人の意思や価値観を理解する。 ② 聞き取りや各種情報から健康課題を確認する。 ③ 自己決定するために必要な情報提供と支援について考える。 (1) 地域住民が主体となって行っている行事等に参加し、行事参加者へのインタビューを行うことにより、地域住民が持つ力に気づく。 (2) 健康教育、セルフケアグループ等の活動を通じて、住民が自己決定していくプロセスを学ぶ。	① カルテの取り扱い方法などの原則についてオリエンテーションの場面などを通じて学生に徹底するよう指導する。 ② 健康診査、健康相談等の場面に学生が準備段階から実習体験ができるよう実習指導者と調整する。 ③ 学生の実施した家庭訪問事例についてカンファレンスあるいは事例検討を行い、援助方法の検討や保健指導技術を学びあい、様々な価値観を持ち、地域で生活している人々の尊厳と権利、プライバシーを守ることが理解できるよう支援する。 ④ 地域行事の開催状況についてあらかじめ把握し、実習施設と調整し学生の参加許可を住民に得る。学生が参加する時に学ぶ視点が明確になるよう、また地域住民に対して行うインタビュー内容などについて事前に指導する。 ⑤ 健康教育、自助グループ等の活動場面の設定について実習指導者と調整する。 ⑥ 学内での事前演習及び事後カンファレンス等での技術指導。	【プログラムについて】 ① 健康診査、健康相談等の実習が経験できるよう対象者の同意を得る。 ② 地域で行われる地域行事について情報を収集し、学生が参加できるかどうか検討しておく。地域住民や関係者への同意を得る。 ③ 禁煙、生活習慣改善などを目的として行われる個別指導場面の実習が経験できるよう、関係者との調整及び対象者の同意を得る。 ④ グループワークが行われるような集団指導場面に学生が参画できるよう、関係者との調整及び対象者の同意を得る。 【学生への指導】 ⑤ 学生に実習施設において行われているカルテ管理等の情報管理についてオリエンテーションする。 ⑥ グループに関わっている学生をフォローしたり、ロールモデルを示す。

表 14-6 : A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ (実践)

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。 (1) 各手法の関連性・継続性と手法選択 (2) 家庭訪問 (3) 健康教育 (4) 健康相談 (5) セルフヘルプグループの育成 (6) 地区組織活動	【手法の選択】 1 健康課題解決のための公衆衛生看護活動の手法について理解できる。 【家庭訪問】 2 指導のもとに家庭訪問を単独で行える。	【手法の選択】 (1) さまざまな手法と健康課題の関連づけ (2) 対象に合わせた手法の選択 (3) 手法の組み合わせによる継続的支援 【家庭訪問】 (1) 継続訪問 (2) 訪問事例の健康について家族や地域社会との関連で理解 (3) 訪問事例のアセスメントと家庭訪問計画の立案 (4) 個人・家族が主体的に解決するための援助の実施 (5) 継続した訪問の体験による面接・相談技術の習得 (6) 訪問の評価と今後の方針の提示 (7) 訪問事例の的確な記録と報告 (8) 地区活動における家庭訪問の活動 (9) 訪問事例の適切な情報管理

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【手法の選択】 (1) 保健師から公衆衛生看護活動の展開について説明を受ける。 (2) 担当地区の健康課題や対象者の特性に関連づけて保健事業を見学・体験する。 (3) 実習Ⅰ終了後、学内で健康課題を踏まえた活動目的、目標、活動計画を立案する。 (4) 担当地区の健康課題の解決に向けた一連の活動展開を整理する。	【手法の選択】 ① 学生の捉えた健康課題解決のための保健事業が体験できるよう実習指導者と調整する。 ② 公衆衛生看護活動が地域の健康課題解決に向けて PDCA サイクルにより展開されていることを助言する。 ③ 学生の計画・記録について助言する。	【手法の選択】 ① 学生が捉えた健康課題と関連した保健事業の体験ができるようプログラムを調整する。 ② 各手法および事業が、どのような健康課題を対象として選択されているか説明する。 ③ 各手法の関連性・継続性について説明し、看護管理における PDCA サイクルの実践につながるよう指導する。
【家庭訪問】 (1) 本事例が家庭訪問の対象となった経緯を理解し、優先順位の根拠を再確認する。 (2) 訪問事例の家族全員の健康と力量に目を向けたアセスメントと訪問計画を立案する。 (3) 訪問予約は学生が行う。 (4) 本人、家族が持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出し、その力を引き出すよう支援する。また、自ら意思決定できるように支援する。 (5) 訪問結果は速やかに指導者に報告する。 (6) 訪問計画・実施内容、訪問態度について自己評価し、指導者の評価を受ける。 (7) 継続訪問により、訪問事例の変化や指導効果を把握する。 (8) 事後カンファレンス (9) 学生、指導者、教員と出来れば事例に関わっている職種でカンファレンスを行う。 (10) 個人情報となる情報の種類について学ぶ。 (11) 情報の閲覧方法、保管方法、取扱いの留意点について学ぶ。	【家庭訪問】 ① 学生が公衆衛生看護学実習Ⅰ（以下実習Ⅰ）の家庭訪問から学んだことを提出物から確認する。 ② 家庭訪問計画の作成を指導する。家族一人ひとりの支援内容が計画できるように支援する。 ③ 初回訪問記録の「今後の援助方針」を活かした計画が理解できるように助言する。 ④ 健康について家族や地域生活との関連で捉え、そこで明らかになった健康課題を住民が主体的に解決する援助を考えさせる。 ⑤ 実習Ⅱの学内演習日に事例検討を行い援助のあり方を考えさせる。 ⑥ 家庭訪問では訪問事例への援助と併せて地区概況や健康問題の把握の場であることを確認し、訪問時に把握した地区の情報を既存資料と合わせて地域診断に活かすよう助言する。 ⑦ 継続して援助する家庭訪問指導の効果について事例を通して学べるよう助言する。 ⑧ 訪問自己評価表やカンファレンスにおいて学生が適切に自己評価を行い、自己の課題が明確に	【家庭訪問】 【プログラムに関して】 ① 公衆衛生看護学Ⅱ（以下実習Ⅱ）では、学生が取り組む健康課題に関連した事例選定を行う。 ② 継続事例の選定では、実習Ⅰで関わったケースをできるだけ継続ケースとして選定する。 ③ 基本的な事例として、正常分娩の新生児、正常発達の乳幼児、健診後の要指導者、慢性期の療養者（結核・精神・難病等）、独居や老夫婦世帯の高齢者などを選定する。 【学生への指導時】 ④ 学生が立案した訪問計画を確認し、修正の必要な部分について助言する。 ⑤ 訪問場面の保健指導の進め方を学生と確認する。 ⑥ 訪問予約の必要性の有無や方法について確認し助言する。 ⑦ 実習Ⅱでは訪問事例に応じて必要時同行する ⑧ 同行訪問でも保健指導では必要な限り学生に実施させ、単独訪問ができるようにする。 ⑨ カルテの取り扱いなど個人情報保護ができているか確認する。 【カンファレンス】 ⑩ 家庭訪問の結果を受け、訪問記録の助言を行う。 ⑪ 学生の行った訪問場面について評価、指導する。 ⑫ 訪問後の評価・方針について、他の支援方法や関係機関との連携についても考えさせ、助言する。 ⑬ 地域で生活する住民へサービスを提供するには、住民主体の考え方が重要であることを助言。

表 14-7：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。 (1) 各手法の関連性・継続性と手法選択 (2) 家庭訪問 (3) 健康教育 (4) 健康相談 (5) セルフヘルプグループの育成 (6) 地区組織活動	【健康教育】 3 地域の健康課題や住民のニーズから健康教育の課題を見だし、その課題に基づいて健康教育の企画・立案・実施・評価ができる。 4 教育的アプローチの効果性と適用について理解する。	【健康教育】 (1) 健康課題から支援方法として健康教育を選択する課程の理解 (2) 同じ健康課題をもつ対象集団の理解とアセスメント (3) 健康教育の企画と実施計画 (4) 実施に向けた関係者との調整 (5) 住民の主体性を尊重した健康教育の実施 (6) 健康教育評価計画と評価の実施 (1) 健康教育の方法を用いることが適切な健康課題の特性 (2) 住民の力量形成につながる健康教育

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康教育】 (1) 見出された健康教育の課題の妥当性、実現可能性について実習施設と調整する。 (2) 健康教育の実施日、実施場所、対象、周知方法などを住民や関係機関と調整し決定する。 (3) 住民の特性、社会資源などについて、あらかじめ保健事業を通じて明らかにしておく。 (4) 健康教育の企画案を作成し、必要な媒体を選定あるいは作成する。評価の方法についてもあらかじめ検討しておく。 (5) 企画案を学校に提出し指導を受ける。 (6) 学生同士の予演会 (7) 予演会を行い実習指導者、教員の指導を受ける。 (8) 健康教育を実施する。 (9) 施後はメンバー、教員、実習指導者で必ず意見交換を行い、評価指標に基づき実施評価を行う。 (10) カンファレンスを行い、他者評価を得て、企画評価・実施評価・結果評価の総合的な評価を行う。	【健康教育】 ① 地域の健康課題の解決方法としての健康教育の目的を理解させ、実習担当地区の健康課題を確認させる。 ② 実習指導者に健康教育の実施日程等の調整を行う。 ③ 実習Ⅱに参加するまでに企画案・評価方法を作成させ、健康課題と関連づけた取り組みができるよう助言する。 ④ 学内で準備した健康教育の企画書や指導案、教材等を確認し実習指導者の助言が受けられるよう事前に送付する。 ⑤ 教材は、住民の主体性を促す教材となるよう指導する。 ⑥ 実習施設での予演会を行い実習指導者、教員の指導が受けられるよう日程の調整を行う。 ⑦ カンファレンスでは学生が実施した健康教育の評価を確認し学びや課題について助言する。 ⑧ 健康教育で解決しようとした健康課題について住民の主体的行動と結び付けられていたか確認し、今後の活動の発展について指導者から助言が得られるようにする。	【健康教育】 [プログラムについて] ① 学生が見出した健康教育のテーマや対象者の妥当性について助言指導するとともに、実現可能性について実習施設として判断する。 ② 同じ対象集団に対して行われる健康教育等の保健事業への参加・見学場面を学生に提供する。 ③ 健康教育の実施にかかる調整を行う。（実施日、実施場所、対象、周知方法など） [学生への指導] ④ 学生が健康教育を実施するにあたり、実習Ⅱで取り組む課題に関連する内容として、事前に企画書や指導案、教材等を確認し助言する。 ⑤ 実習施設が企画立案した健康教育の施策化の過程について説明する。（地域の健康課題解決の手段としてなぜ健康教育の手法を選択したのか、地域住民と共通の目的を設定するためのプロセス、予算化、評価） ⑥ 健康教育企画案に関する助言 ⑦ 予演会における指導 [カンファレンス] ⑧ 事後カンファレンスにおける助言、指導 ⑨ 学生の評価結果について聞き、不足内容について助言する。 ⑩ 健康教育の評価結果から今後の住民の主体的活動の支援について地区組織活動との関連で助言する。

表 14-8：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。 (1) 各手法の関連性・継続性と手法選択 (2) 家庭訪問 (3) 健康教育 (4) 健康相談 (5) セルフヘルプグループの育成 (6) 地区組織活動	【健康相談】 5 健康相談を指導のもとに実施できる	【健康相談】 (1) 地域で実施される対象別の健康相談の種類 (2) 健康相談と他の活動との連携 (3) 健康相談の運営 (4) 顕在する健康課題への対応 (5) 潜在している健康課題の予測と対応 (6) 健康課題の解決に向けた住民主体の援助 (7) 相談に必要な技術の実践 (8) 相談結果の報告と適切な記録 (9) 相談結果の評価と今後の支援方針

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康相談】 (1) 実習施設が実施している健康相談の種類や開設経緯、運営方法について説明を受ける。 (2) 実習施設で行われている健康相談が他の活動や支援手法とどのように関連しているか説明を受ける。（例．電話相談後の支援、健診における健康相談、地域で開設する相談の関係機関との連携等） (3) 想定できる相談内容の解決方法について事前学習する。 (4) 指導者の健康相談を見学し健康課題の把握方法やコミュニケーションの取り方、住民主体の支援方法を学ぶ。 (5) 健康相談の実施 ① 地域の特性を踏まえながら、対象者の顕在している健康課題を見出す。 ② 対象者に今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する。 ③ 対象者が健康課題に気づくプロセスを支援し、解決・改善に至る支援をする。 ④ 相談結果の報告および記録を整理する。 ⑤ 今後の方針を確認する。 ⑥ 保健師が公衆衛生看護活動の中で健康相談の場を他の活動と連携しながら支援していることを学ぶ。 (6) 健康相談を実施しながら、相談の場に対する住民の要望・意見を把握する。	【健康相談】 ① 学生の力量に応じた健康相談項目の選定と実施について実習指導者と打ち合わせする。健康相談の事例の評価には、家庭訪問、地区組織活動などでつながる可能性のある事例を選定できることが望ましい。 ② 担当地区で行われている健康相談について助言する。 ③ 健康相談の事前準備状況について確認し、助言する。 ④ 学生の行う健康相談場面を適切に評価し、必要な指導を行う。 ⑤ 公衆衛生看護活動の中での健康相談の位置づけが理解できるよう指導者の説明や助言を受ける。 ⑥ 次の支援につながり、支援結果のわかる事例については、結果をまとめさせる。	【健康相談】 [プログラムについて] ① 健康相談対象者の選定及び受入れについて調整する。 例：乳幼児健診で行った保健指導が適切に行えたかを評価するためには、同じケースへの家庭訪問や、育児サークルなどの場面での面接の機会を設定することが望ましい。 [学生への指導] ② 指導者は健康相談場面を設定し、保健師が行う保健指導（対象者が健康課題に気づき保健行動の変容が認められた事例（生活習慣改善者例）の実際を見せる。 ③ 学生が行った健康相談の結果について報告を受け、継続指導の必要性についての判断等を行う。 [カンファレンス] ④ 健康相談の評価について行う。 ⑤ 保健師が公衆衛生看護活動の中で健康相談の場を他の活動と連携しながら支援していることを事例を用いながら説明する。

表 14-9：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。 (1) 各手法の関連性・継続性と手法選択 (2) 家庭訪問 (3) 健康教育 (4) 健康相談 (5) セルフヘルプグループの育成 (6) 地区組織活動	【セルフヘルプグループ】 6 セルフヘルプグループの育成意義の理解と育成過程を理解する。 【地区組織活動】 7 地域の健康課題解決のために住民組織との協働活動を理解する。	【セルフヘルプグループ】 (1) 地域の健康課題解決のための、セルフヘルプグループ育成の意義 (2) セルフヘルプグループ育成の過程 (3) 保健師のセルフヘルプグループの援助技術 (4) 地域の健康課題とセルフヘルプグループ育成について関連づけ (5) セルフヘルプグループ活動支援における保健師の役割 【地区組織活動】 (1) 住民組織と保健師活動との関連性 (2) 住民組織との協働の目的と意義 (3) 地域住民組織の種類と特性 (4) 住民組織との協働活動を推進するための技術 (5) 住民組織との協働による保健活動の効果

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【セルフヘルプグループ】 (1) 指導者より、地域にあるセルフヘルプグループの概要（発足の経緯、意義や効果について）について説明を受ける。 (2) セルフヘルプグループの発足の経緯、意義や効果について、あらかじめ整理してから、実際活動に参加するとともに、リーダーとの面接をする。 (3) 実際の活動に参加し、実習地域の健康課題解決とセルフヘルプグループとの関連について把握し、理解できたことを指導者に報告する。 (4) セルフヘルプグループ支援における保健師の役割を理解するとともに、用いる技術（自己決定の支援、主体性を促進する支援、共感する支援等）を習得する。	【セルフヘルプグループ】 ① 実習Ⅱで取り組む健康課題と関連するセルフヘルプグループの活動場面への参加とリーダー等関係者との面接ができるよう実習指導者と相談する。 ② セルフヘルプグループに関する学習状況を確認する。特に一般的な意義と効果の他、実習地域の健康課題との関連において学生が理解できているか確認する。	【セルフヘルプグループ】 [プログラム] ① セルフヘルプグループの活動場面への参加やリーダーとの面接は、可能な限り体験できるように調整する。 例：育児グループ、糖尿病の会、歩こう会等 [学生への指導] ② 実習地域にあるセルフヘルプグループの概要を説明する。 ③ 参加するセルフヘルプグループの発足の経緯と保健師の支援を説明する。 ④ グループ活動参加実習について、学生の計画を確認する。また、注意事項を説明する。 ⑤ グループリーダーとの面接についての学生の計画を確認する。また、注意事項を説明する。 [カンファレンス] ⑥ カンファレンスにおいて、学生が活動に参加・面接した内容と学習内容を確認し、今後の学習について助言する。
【地区組織活動】 (1) 実習地域の住民組織の概要と保健師活動との関連について指導者の説明を受ける。 (2) 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動の場に参加するとともに、組織のリーダーとの面接を体験する。 (3) カンファレンスにおいて、住民組織との協働活動の意義と必要性和実際の方法について報告する。	【地区組織活動】 ① 健康課題解決と住民組織との協働活動との関連性を整理して実習に臨むよう指導する。 ② 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動の体験が可能な限りできるよう指導者に調整を依頼する。 ③ 学生が体験したことを、地域の健康課題との関連で理解できているか確認する。	【地区組織活動】 [プログラム] ① 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動への参加やリーダーとの面接ができるよう調整する。 [学生への指導] ② 地域にある住民組織の概要と保健師活動との関連について説明する。 ③ 住民組織活動の場への参加とリーダーとの面接の前に、学生の計画を確認し、不足部分を助言する。 [カンファレンス] ④ カンファレンスⅡにおいて、学生の体験した内容を確認し、協働活動の意義や実際の保健師の支援方法について、保健師活動において重要な方法であることを十分理解出来るように説明する。

表 14-10：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
4 公衆衛生看護活動において、地域の住民や関係機関と連携して活動する。	1 健康課題の解決のために、住民や関係機関と連携する。	(1) 個別の事例を通しての連携 ① 住民との連携 ② 保健との連携 ③ 医療との連携 ④ 福祉との連携
	2 保健・医療・福祉によるチームアプローチを理解する。	(1) 保健・医療・福祉の専門機関の役割の把握 (2) 個別事例におけるチームアプローチ ① 情報共有 ② 支援方針の検討 ③ 役割分担 (3) 地域ケアシステムを通してのチームアプローチ ① 事例の共有化 ② 役割機能の認識
	3 ライフサイクルに沿った健康課題解決のために、学校、産業との連携を理解する。	(1) 労働者の課題解決のための連携 (2) 学童期の健康課題解決のための連携
	4 コーディネーターとしての保健師の役割を理解する。	(1) 健康課題に応じた関係機関等の選択と調整 (2) 関係機関等との情報共有と認識の統一 (3) 会議の招集又は、電話や面接等による連絡の実施

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 支援が必要な対象者に関わる地域関係者や保健・医療・福祉等の機関を保健師の説明により把握する。また、可能であれば、いくつかの関係機関等から関わりについて直接説明を受ける。 (2) 住民や関係機関等との連携の実際を体験する。 (1) 保健・医療・福祉の専門機関の現状と役割を把握する。 (2) 個別の事例や地域ケアシステムを通し関係機関等との情報共有や支援方針の検討の必要性を理解するとともに、保健師の役割を考える。 ① 家庭訪問・相談事例等・ケース会議・事業等 ② 地域ケア会議等 (1) 学校保健、産業保健の対象となる家族を持つ事例等を通じ、ライフサイクルに応じた保健師の役割について説明を受ける。また、学校や産業と連携が必要な場面を考える。 (1) 住民や関係機関との連携場面において、保健師がどのようなコーディネートを行っているか学ぶ。 (2) 個別の事例について、関係機関等との情報共有の場を設定し実践する。	① 地域診断等の情報をもとに、事前に、地域住民や医療・福祉・保健の関係機関の現状と役割についての確認を促す。 ② 関係機関等との連携において、保健師が担った役割の理解を確認する。 ③ ライフサイクルに沿った健康課題の事前確認と、学校や産業との連携が必要な場面をともに考える。	【プログラム】 ① 複数の関係機関等が関わる実際の事例を通じ、それぞれの機関の役割等について説明を行う。 ② 可能な限り、実際に関わる関係機関等から説明してもらえるよう調整する。 ③ 可能な限り、個別のケース会議や地域ケア会議の参加を調整し、困難な場合は、関係機関等との調整場面に立ち会わせる。 ④ 学生が関係機関に情報を伝える場面を実践できるよう設定する。 【学生への指導時】 ⑤ 地域住民の役割や地域に存在する医療・福祉・保健の関係機関全般についての理解を確認する。 ⑥ 関係機関等の基本的役割と、その事例について実際に担っている役割を理解できるよう説明する。 ⑦ 関係機関等との連携場面において、保健師が担った役割の理解を確認し、実践した内容を説明する。 ⑧ 学校や産業との連携が必要な場面について説明を行う。また、実際に行っている事業や会議があれば、参加を調整する。 【カンファレンス】 ⑨ 学生が体験した連携場面において、連携の必要性和保健師の役割をどのように理解したかについて振り返りを行い、保健師のコーディネート機能について助言を行う。 ⑩ ライフサイクルに沿った健康課題の解決のための連携先が理解できたか確認・助言を行う。

表 14-11：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
5 事業の体系としての施策を理解する。	1 実習施設において行われている事業について、根拠法令や社会的背景を理解する。 2 都道府県、市町村など実習地域の総合計画・保健福祉計画と事業の関連を理解する。 3 明らかにされた地域の健康課題が、政策や施策に基づきながら、地域の現状や住民ニーズに対応した事業となるよう提案できる。	(1) 各種事業の根拠法令や社会的背景 (2) 事業の施策における位置づけ (3) 事業化における関係部署、関係者との調整 (4) 事業予算 (1) 各種計画策定の過程と施策化 (2) 各種計画策定と事業の位置づけ (3) 計画策定における保健師の役割 (4) 施策化のプロセス (1) 保健統計や地域診断と法令や施策、計画との関連 (2) 健康課題の事業化 (3) 事業化の必要性の提案

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 各種事業の根拠法令や社会的背景、施策における位置づけについて実習施設から説明を受ける。 (2) 関係者や地域住民への課題提議と課題解決に向けた情報共有について説明を受ける。 (3) 事業の起案をもとに、事業化のプロセスや予算について説明を受ける。 (4) 実習施設における各種計画を元に、策定の過程と事業の位置づけについて説明を受ける。 (5) 各種計画策定過程における保健師の役割について、実習施設から説明を受ける。 (6) 実習施設において行われている地域のニーズに基づく事業の見直しや新たな事業化や施策化による、地域の健康課題解決の方法を知る。 ① 目的 ② 目標 ③ 対象 ④ 手法 ⑤ 評価 ⑥ 費用 (1) 地域の健康課題と法令や施策との関係を確認する。 (2) 地域の現状や住民ニーズを把握し、事業化に向けた協議や交渉等を行う。 (3) 検討した事業についてプレゼンテーションする。	① 参加予定事業の根拠法令や社会的背景について事前に把握し実習に臨むよう指導する。 ② 実習施設の各種計画について事前に把握し、地域診断から得た健康課題との関連性を整理して実習に臨むよう指導する。 ③ 保健計画の策定過程と保健師が果たした役割の理解を実習目的に位置づけ、学生が実習指導者から説明を受けられるよう調整する。 ④ 学生が地域診断や実習から得た情報を整理し、地域住民から見必要なサービス、社会資源、保健事業について検討できるよう指導する。 ⑤ 学生が事業化について検討した内容を、他者に説明できる資料としてまとめられるよう指導する。	【プログラムについて】 ① 実習前に、学生が行った地域診断を読み、実習地域の総合計画、保健福祉計画との関連性を説明できるように準備する。 【学生への指導】 ② 実習目的を十分に理解した上で、教育機関と調整し、保健福祉計画等の計画策定過程における保健師の役割について学生に説明する。 ③ 実施している事業と保健福祉計画の関連性や事業に必要な予算について説明する。適切な説明者を選定する。 ④ 実習施設で行った事業の見直しや新たな事業化、地域づくりなどの活動実践について、中心的な役割を担った保健師自身から学生が説明を受けられるよう施設内調整を図る。 【カンファレンス】 ⑤ 説明者は根拠となる地域診断、目的、目標、対象、手法、評価、費用について、また事業化に向けた関係者や地域住民への説明、協議、交渉等の具体的な内容（失敗談も含む）と保健師の役割について説明する。

表 14-12：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
6 地域ケアシステムの機能と運営について理解する。	【地域ケアシステム】 1 地域ケアシステムの果たす役割を理解する。 2 健康課題解決のために、必要な社会資源を理解する。 3 地域ケアシステムの円滑な運営について理解する。	【地域ケアシステム】 (1) 支援における地域ケアシステムとその活用 (1) 健康課題解決のために必要な社会資源の明確化 (2) 地域ケア会議の必要性・重要性 (3) 地域ケアネットワーク (1) 保健師のコーディネート機能 (2) 関係機関との調整 (3) 住民や当事者集団との調整

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【地域ケアシステム】 (1) 実習地域におけるシステム化されているケア体制について把握する。 (2) いくつかの事例を通じ関係職種、関係機関の役割、社会資源について理解し、必要な社会資源を明らかにする。 (3) 地域ケア会議の必要性について、地域の健康課題解決と関連づけて考える。 (4) 可能な限り地域ケア会議に参加する。 (5) 地域ケアシステム構築への過程について、実習地域での事例を用いた説明を受ける。 (6) 地域ケアシステムの運営にあたり保健師が行うコーディネートや関係機関（者）との調整を通じ、円滑な運営に必要な役割を理解する。 (7) 可能であれば、関係機関との調整の実際を体験する。	【地域ケアシステム】 ① 実習で取り組む健康課題との関連において社会資源の理解ができる場面の設定ができるよう実習指導者と相談する。 ② 地域ケアシステムの機能と運営に関する学習状況を確認する。特に具体的な事例を用いてその必要性を学生が理解できているのか把握する。	【地域ケアシステム】 [プログラムについて] ① 関係職種との面接、社会資源の見学については、可能であれば面接場面を設定する。 ② 会議等連携の実際場面に参加できる機会があれば同伴の上、参加を促す。 [学生への指導] ③ 関係職種、関係機関と連携、地域ケアシステムに関するオリエンテーションを行い、連携状況について時系列に説明する。 ④ 関係職種と面接する前に学生が伝えようとしている内容を確認する。 ⑤ 学生が面接した内容の報告を受け、学習内容を確認し、助言する。 ⑥ 地域ケアシステムづくりが学べる活動事例を選定し、システムづくりのプロセスや保健師の果たしている役割を説明する。例：高齢者対策、難病対策、障がい者対策、子育て支援対策、児童虐待防止対策、健康づくり対策、まちづくり等 ⑦ 会議等への参加の機会が無い場合は、事例を基に会議の目的、メンバー、内容等の説明をする。 [カンファレンス] ⑧ 事後カンファレンスにおいて、学生に保健師の役割について助言する。

表 14-13：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
7 健康危機管理に対して、組織的な管理体制やシステムの構築の必要性について理解する。	【健康危機管理】 1 地震などの自然災害への予防的対策を理解する。 2 災害時の危機対応、ならびに災害後の対応について理解する。 3 地域の集団を対象とする感染症対策について理解する。 4 個人の危機的状況である DV や虐待への対応について理解する。 5 健康危機管理サイクルの各期における都道府県ならびに市町村保健師の役割を理解する。	【健康危機管理】 (1) 自治体の防災計画 (2) 危機管理マニュアルとその活用 (3) 災害に対する予防的活動 (1) 被災直後の保健師の活動 (2) 被災後の保健師の活動 (3) 被災地への支援活動 (1) 集団感染への対応 (2) 結核管理と事例への支援 (3) 地域での食中毒、新興感染症への対策 (1) 虐待の予防と早期発見 (2) 虐待事例への対応 (3) 虐待や DV への対応システムと連携 (1) 自然災害時における保健師の役割 (2) 災害後の長期的な復興段階での保健師の役割 (3) 災害時の連携とマネジメント (4) 健康危機管理における保健師の役割 (5) 虐待問題における保健師の役割

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康危機管理】 (1) 保健医療計画や地域保健計画、防災計画等に健康危機管理がどのように位置づけられているか説明を聞いて理解する。 (2) 発生予防に関する住民への啓発・周知の方法と実際について理解する。 (3) 相談・通報窓口、初動体制、支援方法について説明を受け、資料の閲覧や可能な場面は見学する。 (4) 関係機関との連絡や役割分担、連携調整の説明を受ける。 (5) 災害時に起こりうる感染症とその対策について説明を受ける。 (6) 災害時に起こりうる個人の危機的状況の可能性とその対応について説明を受ける。 (7) 災害を通して保健師が果たす役割について説明を受ける。 (8) カンファレンスによる意見交換により、健康危機管理の実際や管理体制のあり方について理解を深める。 ＊学内演習として、クロスロード研修（災害時の保健活動の模擬体験）を実施する。	【健康危機管理】 ① 教育機関と実習施設間において健康危機管理として実習する内容を指導者と相談する（自然災害、感染症などは比較的想定しやすい）。 ＊学内で危機管理に関する講義、演習集団感染発生時と災害発生時の模擬体験を実施する。	【健康危機管理】 [プログラムについて] ① 保健所の実習指導者は、健康危機管理については、市町村より保健所が実習指導の中核となることを認識しておく。 [学生への指導] ② 実習施設にある保健医療計画や防災計画を実習前に閲覧する方法を説明し健康危機管理に関する根拠法とともに、施策上の位置づけを説明する。 ③ 過去の健康危機管理の体験談、保健活動の実際について説明する。 ④ 健康危機管理ならびに防災計画などのマニュアルを提示する。 ⑤ 過去の事例や経験（失敗例を含む）から地域住民の命に直結していることの重要性や関係機関との密接な連携、チームワークの大切さを説明する。 ⑥ 情報共有と迅速な伝達の重要性が理解できるよう説明する。《個人情報保護の適用除外など》 ⑦ 災害時の保健師活動は、場面が異なるだけで、日頃の保健師活動が基本となっていることが理解できるよう説明する。

表 14-14 : A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）

実習目標	行動目標	実習内容
8 公衆衛生看護の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の資質向上のための方策を考え行動できる。	【専門職としての自覚と資質向上】 1 専門職としての自覚を持ち、資質の向上を図る。 2 保健福祉のチームでの協調的かつ積極的な行動がとれる。 3 自己のストレスマネジメントや健康管理ができる。	【専門職としての自覚と資質向上】 (1) 積極的な自己学習 (2) 主体的な参加と行動 (3) 保健師としての責務の自覚 (4) 倫理的態度 (1) 地域住民、関係職種、関係機関との積極的なコミュニケーション (2) 期日や規則の厳守 (3) 確実に適切な連絡、報告 (1) 自己の健康管理 (2) 自己の学習課題の設定とコントロール

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【専門職としての自覚と資質向上】 (1) 保健活動の根拠法や文献等の事前事後の自己学習をする。 (2) 保健活動や自己の学習内容を記録し、教員や指導者の助言を得る。 (3) 様々な保健事業に主体的に参加し、人々と積極的にコミュニケーションを図る。 (4) 実習中は常に責任のある行動をとる。 (5) 実習指導者に、実習計画の確認と実習体験の概要を毎日報告する。特に施設外の活動については、指導者に詳しく報告する。 (6) 実習で学んだことをまとめ、実習報告書として作成し発表する。 (7) 実習への支障がないよう自己の健康管理に留意する。	【専門職としての自覚と資質向上】 ① 実習にあたっては、実習施設及び住民に対し、職員と同様の役割や責任が求められることを意識して行動するよう動機付ける。 ② 実習施設における個人情報保護等の規定について事前オリエンテーションで説明する。 ③ 学生が様々な年齢層の地域住民、関係機関と、保健師、関係職員とコミュニケーションが取れるような場面の設定について実習指導者と調整する。 ④ 学生が指導者への報告ができていないか確認する。 ⑤ 実習生であっても、住民に対しては保健師としての責任のある行動をとるよう注意する。 ⑥ 学生の学習状況を確認し、不足部分について学習を促す。 ⑦ 記録が簡潔で明確に書かれているか確認し、指導するとともに、学習が発展するよう助言する。 ⑧ 報告書が的確に作成できるよう指導する。 ⑨ 課題や提出物の期限を順守しているか目を配る。	【専門職としての自覚と資質向上】 [プログラムについて] ① 個人情報保護、コンプライアンス等実習施設における規定について学校側へ説明しておく。 ② 学生が様々な年齢層の地域住民、関係機関と、保健師、関係職員とコミュニケーションを取る場面が設定できるように調整する。 [学生への指導] ③ 学生が行った保健活動について報告を受け、特に住民にとって不適切な指導がなかったかどうかを確認し、助言をする。 ④ 曖昧な回答や無責任な行動場面については対処方法について指導する。 ⑤ 学生の学習状況を把握し、助言する。 ⑥ 保健活動の記録が正確に書かれているか確認し助言する。 [カンファレンス] ⑦ 実習報告書の発表を聞き、助言する。

表 14-15：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）

実習目標	行動目標	実習内容
1 日常的な公衆衛生看護を实践するうえでの管理的な活動について理解する。	1 担当地区における支援対象者の把握から支援終了までの事例管理について理解する。 2 担当地区の健康課題を解決するための、社会資源や地域ケアシステムの評価および開発の必要性を理解する。 3 自治体の組織目標に沿った事業の計画策定および進行管理における保健師の役割を理解する。	(1) 担当地区における事例の把握方法 (2) 支援における関係者、機関との調整 (3) 1 回の支援終了の報告 (4) 個別支援事例としての管理の終了 (1) 健康課題を解決するためのケアシステム (2) 健康課題を解決するための地区内および地区外社会資源 (3) 地区活動におけるキーパーソンとの連携調整 (4) 地区の健康課題の優先性 (5) 地区の健康ニーズと事業の関連 (1) 事業等の目的・目標に沿った関係組織との調整 (2) 事業の年間計画と進行管理 (3) 効果的な事業運営のための保健師のコーディネート機能

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 事例管理 ① 事例の把握経路や事例管理、優先順位の決定、支援開始までの調整について説明を受ける。 ② 支援後の報告や支援方針に関する組織内の共有方法について説明を受ける。 ③ 支援の継続と終了の判断をどのように行っているか説明を受ける。 (2) 地区管理 ① 健康課題を解決するためのケアシステムや社会資源の実態を把握する必要性について説明を受ける。 ② 地区活動における地域のキーパーソンとの調整の意義について説明を受ける。 ③ 重点アセスメントの結果で優先となる健康課題を明らかにし、既存の事業と関連付ける。 ④ 担当地区または担当事例にかかわるサービスや資源の充足・不足を明らかにし、カンファレンス等で発表する。 (3) 業務管理 ① 各事業の目的や進捗管理について説明を受け、業務管理にかかわる他部門との連携調整について見学または一部体験する。 ② 事業評価や年間計画作成のプロセスについて説明を受ける。	① 看護管理の機能や意義について予習するよう指導する。 ② 実習Ⅱ終了後も担当地区の地域診断の内容を深めるよう指導する。	[プログラム] ① 学生が閲覧できる情報の範囲をあらかじめ決めておく。 ② 保健統計、法令通知綴りなどは、閲覧しやすいよう整備しておく。 [学生への指導時] ③ 情報の管理、扱いを規定する関係法令、情報提供の範囲について、学生の担当事例と関連付けながら説明する。 ④ 公文書の収受や発信の手順、管理方法について説明する。 ⑤ 地域の情報取得のためのしくみについて、既存のネットワークなどを用いて説明する。 ⑥ 住民からの情報開示請求やマスコミ対応の手順、広報や啓発におけるマスコミとの連携等について説明する。 ⑦ 虐待の通報受理から支援方針決定までの流れや危機管理など、組織体制について具体的な例をあげて説明する。 ⑧ 実習施設における保健師の人材育成計画（とくに新任期の育成計画）やジョブローテーションについて説明する。 [カンファレンス] ⑨ 専門職としての保健師が行政で果たす役割について学生が理解できるよう助言し、学生の学びを支持する。

表 14-16：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）

実習目標	行動目標	実習内容
2 地域ケアの質を保証するモニタリングについて理解する。	1 地域保健活動における PDCA サイクルについて理解する。	(1) 情報管理にかかわる関係法令 (2) 個人情報・組織の情報資産など情報の種類と管理体制 (3) 情報開示請求と情報公開 (4) マスコミ対応の組織体制 (5) 情報収集と発信のためのネットワーク
	2 資源の公正な分配とケアの質を確保するための行政のモニタリングについて理解する。	(1) 業務に応じた人材配置の調整 (2) 組織内および他部門との情報共有・連携・調整 (3) 他機関・他職種との情報共有・連携・協働 (4) 組織体制と指示命令系統 (5) 組織の意思決定と権限
	3 行政で実施している事業ならびにアウトソーシング事業のモニタリングについて理解する。	(1) 保健師の配置と人事管理 (2) 人材育成計画と JOB ロテーション (3) 職場外研修、職場内研修、自己研鑽

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) PDCA サイクル ① 健康課題解決に向けた支援として、家庭訪問、健康教育、健康相談などの手法を組み合わせて行う必要性についてオリエンテーションを受ける。 ② 個別支援から集団・地域へ、地域から個別支援へとつながった事例について説明を受ける。 ③ 事業評価の手法と施策化につながる PDCA サイクルの例について説明を受ける。 (2) ケアの質のモニタリング ① 住民のニーズやサービス提供者の実態を把握するための地域ケア会議の現状について説明を受ける。 ② 担当地区のサービス提供事業所の量と質についてアセスメントし評価する必要性を学ぶ。 ③ 福祉サービスの給付適正化や実地指導・監査等における保健師の役割について説明を受ける。 ④ 他部門や他機関とともに行う事例検討会議やケース会議を見学する。 ⑤ 関係機関や関係職種によって構成されるネットワーク（協議会・連絡会等）の構築と、その連携・協働について説明を受ける。 (3) アウトソーシング事業のモニタリング ① アウトソーシングの目的と期待する効果、組織内のモニタリングの現状について説明を受ける。 ② 直営とアウトソーシングの利点と欠点についてディスカッションする。	① 実習Ⅱ終了後から実習Ⅲ開始までの間に、健康課題を絞って支援計画が作成できるよう指導する。 ② 実習中は支援計画にそった実践ができるよう、実習指導者と調整する。 ③ 学生の理解度に合わせて、カンファレンス等で助言する。	[プログラム] ① 実習期間中に開催される事例検討会議や地域ケア会議等への、学生の参加について調整する。 ② 事業評価、会議録など、学生が閲覧できる資料を準備する。 [学生への指導時] ③ 健康課題解決のための様々な手法と、事業評価から施策化につながった例について説明する。 ④ 各事業および活動の計画・実践・評価が次の展開につながることを説明し、PDCA サイクルと施策化の例について説明する。 ⑤ ケアの質の確保のために行うモニタリングの手法について説明する。 ⑥ サービス事業所に対する実地指導や監査の実際と保健師の役割について説明する。 ⑦ 関係機関等によるネットワークの構築とその連携・協働について説明する。 ⑧ アウトソーシング事業の実態、業務委託の経緯や目的、効果、課題等について説明する。 [カンファレンス] ⑨ 事業の目的と手段について学生が理解できるよう助言し、保健師自身が課題に感じていることも含めてディスカッションする

表 14-17：A 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅲ（管理）

実習目標	行動目標	実習内容
3 組織を運営するための情報管理、組織管理、人材育成を理解する。	1 個人情報および組織情報の保護、開示、組織内外との共有など、保健師が行う情報管理について理解する。	(1) 情報管理にかかわる関係法令 (2) 個人情報・組織の情報資産など情報の種類と管理体制 (3) 情報開示請求と情報公開 (4) マスコミ対応の組織体制 (5) 情報収集と発信のためのネットワーク
	2 公衆衛生看護活動のために保健師が行う組織管理について理解する。	(1) 業務に応じた人材配置の調整 (2) 組織内および他部門との情報共有・連携・調整 (3) 他機関・他職種との情報共有・連携・協働 (4) 組織体制と指示命令系統 (5) 組織の意思決定と権限
	3 保健師の資質向上や能力発揮のために行う人材育成のしくみを理解する。	(1) 保健師の配置と人事管理 (2) 人材育成計画と JOB ロテーション (3) 職場外研修、職場内研修、自己研鑽

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 情報管理 ① 地方公務員法、個人情報保護法、情報公開法等の関係法令、各自治体が定める条例等および看護倫理について説明を受ける。 ② 個人情報および組織の情報資産など、保健師活動に係る情報の種類について説明を受ける。 ③ 情報の管理方法、漏えい防止策、発信および活用方法について説明を受ける。 ④ 地域の情報を取得するためのネットワーク、情報を発信するためのネットワーク構築について説明を受ける。 ⑤ 情報開示やマスコミ対応などの組織体制について説明を受ける。 ⑥ 情報管理の留意点を理解し、担当事例等をとおして組織内外の情報共有について実践する。 (2) 組織管理 ① 虐待事例などをとおして、組織内の情報共有と意思決定のプロセスを見学または一部参加する。 ② 保健師活動にかかわる組織内の権限や指示命令系統についてオリエンテーションを受ける。 ③ 人材、予算、資源などの調達や、効果的な事業運営のための組織体制づくりについて説明を受ける。 (3) 人材育成 ① 保健師の配置や人事ローテーションがどのように行われているかオリエンテーションを受ける。 ② 組織内の人材育成計画や指導体制について説明を受ける。 ③ 人材育成のための研修方法について説明を受ける。	① 実習で知り得た情報の漏えい防止について、改めて学生に指導する。 ② 学生の理解度に合わせて、カンファレンス等で助言する。	[プログラム] ① 学生が閲覧できる情報の範囲をあらかじめ決めておく。 ② 保健統計、法令通知綴りなどは、閲覧しやすいよう整備しておく。 [学生への指導時] ③ 情報の管理、扱いを規定する関係法令、情報提供の範囲について、学生の担当事例と関連付けながら説明する。 ④ 公文書の収受や発信の手順、管理方法について説明する。 ⑤ 地域の情報取得のためのしくみについて、既存のネットワークなどを用いて説明する。 ⑥ 住民からの情報開示請求やマスコミ対応の手順、広報や啓発におけるマスコミとの連携等について説明する。 ⑦ 虐待の通報受理から支援方針決定までの流れや危機管理など、組織体制について具体的な例をあげて説明する。 ⑧ 実習施設における保健師の人材育成計画（とくに新任期の育成計画）やジョブローテーションについて説明する。 [カンファレンス] ⑨ 専門職としての保健師が行政で果たす役割について学生が理解できるよう助言し、学生の学びを支持する。

4) 産業保健・学校保健を組み込んだ公衆衛生看護学実習指導計画（B 案）

本案は、公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）1単位、公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践3単位）を地域保健（保健所・市町村）の場で行い、別だてで産業保健・学校保健実習を展開する。産業保健実習を公衆衛生看護学実習Ⅲとして位置づけ、学校保健実習を公衆衛生看護学実習Ⅳと位置づけた。公衆衛生看護管理に関する実習内容は、公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）、公衆衛生看護学実習Ⅱ（実践）の中で行う。

B案の実習科目毎の実習目標は表15に示したとおりである。実習目標のそれぞれに対して、「行動目標」「実習内容」「学習方法」「指導方法（教員の役割）」「指導方法（実習指導者の役割）」を作成した。その内容は表15の中に示した表番号、頁の部分を参照されたい。

なお、公衆衛生看護学実習ⅠおよびⅡは平成22年度地域保健総合推進事業で作成したものである。

表 15：B 案の実習目標と、その具体的展開を示した実習指導計画の掲載場所

科目	実習目標	表番号	ページ
公衆衛生 看護学実習Ⅰ (基礎)	1 地域診断に必要な情報を収集し、地域の状況を捉えることができる。	16-1	70,71
	2 地域で生活する人々の健康ニーズに対して、公衆衛生看護における家庭訪問の目的ならびに方法を理解する。	16-2	72,73
	3 地域保健医療福祉体系における保健所および市町村の役割・機能およびその組織体系を理解することができる。	16-3	74,75
	4 公衆衛生および地域保健事業の法的根拠と予算について理解することができる。	16-4	76,77
	5 公衆衛生看護の理念と役割について、実践を通して考えることができる。	16-4	76,77
公衆衛生 看護学実習Ⅱ (地域保健： 保健所・市町村)	1 公衆衛生看護活動を行うにあたって、地域診断を行い地域の健康課題を明らかにすることができる。	16-5	78,79
	2 健康課題を解決するために、効果的な保健事業を企画・立案、実施、評価する過程を理解する。【PDCA サイクル】	16-6	80,81
	3 個人・家族・集団に対して健康課題解決のための手法を選択し実践できる。		
	①家庭訪問	16-7	82,83
	②健康教育	16-8	84,85
	③健康相談	16-9	86,87
	④セルフヘルプグループの育成	16-10	88,89
	⑤地区組織活動	16-10	88,89
	4 社会資源の開発や地域ケアシステムを構築するための方法を理解する。	16-11	90,91
	5 施策化に必要な根拠とプロセスを理解する。	16-12	92,93
	6 地域の人々が自らの健康について自己決定（あるいは意志決定）するための支援について理解する。	16-13	94,95
	7 健康危機管理に対して、組織的な管理体制やシステムの構築の必要性について理解する。	16-14	96,97
	8 公衆衛生看護の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の資質向上のための方策を考えることができる。	16-15	98,99
公衆衛生 看護学実習Ⅲ (産業保健実習)	1 産業保健活動を支える安全衛生管理体制の実際を理解できる。	16-16	100,101
	2 就労者の健康課題を労働と職場環境の特性と関連づけて実際に理解できる。	16-16	100,101
	3 産業における看護活動の実際と産業看護職の役割を体験的に理解できる。	16-16	100,101
	4 産業保健と地域保健の活動連携について体験的に理解することができる。	16-17	102,103
公衆衛生 看護学実習Ⅳ (学校保健実習) *H23 年度作成	1 学校教育および学校組織のあり方とその内容を理解できる。	16-18	104,105
	2 学校における保健管理活動、学校保健教育活動の実際を理解できる。	16-18	104,105
	3 児童・生徒の発達に対する理解を深め、健康生活を進めるための健康課題を理解できる。	16-18	104,105
	4 学校における養護教諭の果たすべき役割・機能について理解できる。	16-18	104,105
	5 学校保健と地域保健の活動の連携について考えることができる。	16-19	106,107

表 16-1：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）

実習目標	行動目標	実習内容
1 地域診断に必要な情報を収集し、地域の状況を捉えることができる。	1 学内演習において、公表されているデータ等から地域の概況を把握する。 2 分析結果に基づいて地域診断を行い、健康課題と支援方法について理解する。 3 住民へのインタビュー等を通じて、地域で生活する人々の声を拾い上げることができる。	(1) 地域診断と健康課題抽出 ① 都道府県レベルの地域概況 ② 市町村レベルの地域概況 ③ 実習地域レベルの地域概況 ④ 保健統計の分析 ⑤ 介護福祉統計の分析 ⑥ 地域環境に関する分析 ⑦ 健康課題の抽出

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 人口、高齢化率、出生数（率）、死亡数（率）、死因別死亡割合、受療率、要介護認定数、行政サービスの利用率等を収集し、経年変化や他の自治体との比較を行う。 (2) 母子保健、成人保健、高齢者および障がい者保健福祉、感染症、精神保健の主要な健康課題の読み取りを行う。 (3) 地域の交通、社会資源、気候風土など環境要因について分析する。 (4) 上記により健康課題となる可能性の高い問題点について、文献等を用いて分析する。 (5) 地域診断の結果と実習施設におけるオリエンテーションを照らし合わせ、地域の健康課題を理解する。 (6) 健康課題に対する支援方法と、実習施設の事業を結びつけて理解する。 (7) 学んだことをカンファレンスで発表し、助言を受ける。 (8) 学習内容を記録に整理する。	① 実習要領、実習目標、希望する実習内容について、事前に実習指導者に説明し、事前資料の提供について連絡する。 ② 学内演習の前に、地域住民の健康レベルを把握するためのデータの入手方法について指導する。 ③ 保健統計の算出法について、学生の知識を確認する。 ④ 統計データの比較方法について確認する。 ⑤ 統計数値を大局的な視点（長期の経年推移）から読み取らせる。 ⑥ 健康課題を持つ個別の対象と統計数値を関連させて、データの読み取りをさせる。 ⑦ 学内演習において、学生に分析結果を発表させる。 ⑧ 実習施設の事業が健康課題にどのように結びついているか考えさせる。 ⑨ 地域レベルの健康課題の特徴を実際のデータから考えさせる。	[プログラム] ① 事前学習に必要な資料を準備し、教育機関に送付する。 ② 実習プログラムについて教員と調整する。 ③ 住民インタビューの対象者や事業担当者に事前の調整を行う。 [学生への指導時] ④ 学生が分析した結果について、実習初日に発表させる。 ⑤ 量的データ、質的データ、住民の声など、総合的に分析する視点について助言する。 ⑥ 必要に応じて追加資料を提供する。 ⑦ 地域の健康課題を解決するために行われている事業について助言し、今後必要となる対策についてともに考える。 ⑧ 事業見学などを通じて、直接住民にインタビューする機会を設定し、継続的なアセスメントの必要性について指導する。 ⑨ 事業を通じて、地区踏査の機会を設定する。 [カンファレンス] ⑩ 地域の理解、地域の健康課題の理解の深まりを最終カンファレンスで確認し、学生の学びを支持する。

表 16-2 : B 案 - 公衆衛生看護学実習 I (基礎)

実習目標	行動目標	実習内容
2 地域で生活する人々の健康ニーズに対応して、公衆衛生看護における家庭訪問の目的ならびに方法を理解する。	1 公衆衛生看護における家庭訪問の対象者について理解する。 2 地域で生活する個人及び家族の健康と生活のアセスメントができる。 3 家庭訪問の目的と具体的な方法について理解する。 4 個人情報保護の重要性と取扱いの留意点について理解する。	(1) 家庭訪問の同行 ① 対象者の把握方法 ② 優先順位の決め方 ③ 事前準備と見学 ④ 個人情報の取り扱い ⑤ 訪問事例のアセスメントと計画 ⑥ 家庭訪問事例の評価

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 健康増進や健康課題を持つ事例、健康障害を持つ事例を理解する。 (2) 対象者の把握方法、優先順位の決め方を理解する。 (3) 対象者の事前情報に基づき、病態や発達段階など、基礎的事項について事前学習する。 (4) 一方的にケアされるだけではなく、主体者として地域で生活している人々について理解することができる。 (5) 対象者との日程調整、居住地や交通手段の確認、訪問かばんや教材・資料の準備について、教員や指導者の助言のもとに進める。 (6) 家庭訪問計画は、これまでの援助経過をよく把握し、目的を明確にして立案し、前日までに指導者に提出する。 (7) 援助に必要な看護技術のロールプレイを行う。 (8) 実践場面を通して、コミュニケーション技術や信頼関係構築のための技術を学ぶ。 (9) 訪問記録は簡潔にまとめ、翌日までに指導者に提出する。 (10) 個人情報となる情報の種類について学ぶ。 (11) 情報の閲覧方法、保管方法、取扱いの留意点について学ぶ。	① 支援事例の訪問前のアセスメントのポイントを確認する。 ② 家庭訪問計画の概要を指導する。 ③ 事前学習や必要物品、教材・資料の作成について指導する。 ④ 記録物の提出期限について指導する。 ⑤ 対象者に不快を与えない服装や態度について指導する。 ＊家庭訪問に関連した技術についてロールプレイ等の方法を用いて指導する。	[プログラム] ① 事例の選定にあたっては、教育機関の目標や学生が関心を持っている分野等について事前に調整する。 ② 複数の学生を受け入れる場合は、相互の学び合いを促す目的で、健康課題の違う事例を選定する。この時期に適した事例（基本的事例） ③ 新生児、正常発達している乳児、生活習慣の改善が必要な成人、介護予防が必要な高齢者等 [学生への指導時] ④ 実習施設で訪問対象としている事例の区分や把握方法、事前情報の集め方、優先順位の決め方について説明する。 ⑤ 個人情報の種類と保管上の留意点、情報漏洩防止について指導する。 ⑥ 訪問事例の概要と支援経過がわかる資料を学生に閲覧させ、訪問準備の進め方について指導する。 ⑦ 事前準備や家庭訪問計画の内容について指導し、必要に応じて教材作成等について助言する。 ⑧ 訪問前からの信頼関係づくりについて指導する。 ⑨ 家庭訪問をとおして、個人・家族・地域がどのようにつながっているのかを見せる。 [カンファレンス] ⑩ 訪問後の評価や他の保健事業とのつながりについて助言する。 ⑪ 訪問事例をとおして、関係機関との連携について説明する。

表 16-3：B 案 - 公衆衛生看護学実習 I（基礎）

実習目標	行動目標	実習内容
3 地域保健医療福祉体系における保健所および市町村の役割・機能およびその組織体系を理解することができる。	1 実習施設の事業や活動をとおり、保健の役割を理解する。	(1) 実習地域、実習施設の説明とインタビュー ① 実習施設の基本計画、基本方針、組織機構、職員体制、所管事務 ② 保健所と市町村の役割分担と連携 ③ 関係組織と社会資源 ④ 関係機関や連携組織の見学

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 保健、医療、福祉の役割の違いを学ぶ。 (2) 都道府県と市町村の違い（または保健所と保健センターの違い）を理解し、役割分担や連携について学ぶ。 (3) 実習施設の組織や職員体制、所管する事業や活動について学ぶ。 (4) 関係組織や社会資源について学び、それぞれのつながりについて理解する。 (5) 学んだことをカンファレンスで発表し、助言を受ける。 (6) 学習内容を記録に整理する。	① 公衆衛生および地域保健に関する主な法律について、学生に事前学習を促す（地域保健法、健康増進法、母子保健法、介護保険法、障害者自立支援法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律など）。	[プログラム] ① オリエンテーションのみの連続で学生が関心を失わないよう配慮する。 ② 直接関係機関や組織に見学して、体験的に学ぶ場面も検討する。 [学生への指導時] ③ 実習施設の特徴（都道府県、政令市、中核市、市町村）と概況、行政計画、事業体系等について説明する。 ④ 実習施設の組織・機構と職員体制について説明する。 ⑤ 公衆衛生および地域保健福祉にかかわる部門の体制や役割・機能について説明する。 ⑥ 健康増進や保健予防にかかわる事業や活動について説明する。 ⑦ 地域の関係組織や社会資源と、その連携・協働について説明する。 ⑧ 実習中は学生の興味・関心に合わせて資料を提供する。 [カンファレンス] ⑨ 学生カンファレンスに参加して助言し、学生の学びを支持する。

表 16-4 : B 案 - 公衆衛生看護学実習 I (基礎)

実習目標	行動目標	実習内容
4 公衆衛生および地域保健事業の法的根拠と予算について理解することができる。	1 実践場面をとおして保健事業の実施根拠と予算の位置づけを理解する。	(1) 事業の説明と見学 ① 実習施設における保健事業 ② 事業の法的根拠 ③ 事業予算の財源
5 公衆衛生看護の理念と役割について、実践を通して考えることができる。	1 指導者からのオリエンテーションや見学をとおして、公衆衛生看護の理念と役割について理解する。	(1) 実習をとおして考える公衆衛生看護 ① 学生カンファレンス ② 事業参加後のカンファレンス

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 事業の法的根拠、国の政策や自治体の施策と事業がどのように結びついているか学ぶ。 (2) 事業予算について学ぶ。 (3) 活動場面をとおして、保健師や他の職員の役割を学ぶ。 (4) 学んだことをカンファレンスで発表し、助言を受ける。 (5) 学習内容を記録に整理する。	① 事前に、活動計画や事業計画を予習するよう促す。 ② 実習施設の事業や活動と根拠法令のつながりについて、学生の理解度にあわせて指導する。	【プログラム】 ① 学生が関心を高められるよう、公衆衛生看護活動の実際を見学できるプログラムとする（集団健診、健康相談等）。 【学生への指導時】 ② 見学させる事業を中心に、法的根拠、国の政策との関係、事業体系と事業計画、予算の流れ（国庫補助や交付金等の有無、必須事業か自主事業か、直営か委託か、自治体の予算規模や財源など）について説明する。 ③ 保健師が健康課題を把握して事業化した例があれば説明する。 ④ 事業の目的や地域特性に合わせた実施方法、事業評価等について説明する。 【カンファレンス】 ⑤ 学生カンファレンスに参加して助言し、学生の学びを支持する。
(1) 公衆衛生看護の視点を持って実習プログラムを体験する。 (2) 理解したことを学生カンファレンスで述べる。 (3) 公衆衛生看護の実際と活動の連動性について、実習記録にまとめる。	① 公衆衛生看護の本質論を考えられるように、カンファレンスで助言する。	【学生への指導時】 ① 指導者が考える公衆衛生看護の魅力や自己の活動の理念を伝える。 ② それぞれの実習場面で、活動の意義や保健師の果たしている役割を伝える。

表 16-5：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ（地域保健：保健所・市町村）

実習目標	行動目標	実習内容
1 公衆衛生看護活動を行うにあたって、地域診断を行い地域の健康課題を明らかにすることができる。 (1) 健康課題の把握を、地域の人々の生活と健康を個別支援事例や地域での活動、地域診断をとおして顕在化する。 (2) 潜在化している健康課題も予測し明らかにすることができる。 【地域診断】	【地域診断】 1 地域の人々の生活と健康を総合的、継続的にアセスメントできる。 (1) まとめた健康課題を基に、保健事業にかかわった事例からも健康課題や要望を探り、その状況も加えて分析できる。 (2) 既存資料の量的分析と併せて、地域住民の生活実態や文化様式・価値観などをとらえて、アセスメントができる。 (3) 地区組織の代表者や関係者から保健事業への要望や地域の状況、協働活動について聞きとり地域診断に反映することができる。 2 健康課題を見出すことができる。顕在化している健康課題を見出すことができる。 (1) 抽出した健康課題に波及している要因や予防的なかかわりが必要な課題が分析できる。 (2) 総合的に分析し、潜在している健康課題も予測することができる。 (3) 地域住民の健康への取り組み、解決能力を分析する。 (4) 健康課題の優先順位を考える 3 健康課題の解決のための支援方法について理解し、実践につなげる。 4 地域診断は、日常の活動から得られた情報を積み重ねながら実施し、見直しを図っていくことを理解する。	【担当地域の地域診断】 (1) 公衆衛生看護実習Ⅰ（以下実習Ⅰ）で実施した地域診断結果を深める。実習Ⅰにおいて実施した地域診断資料と抽出した健康課題をまとめる。 (2) 分析結果に基づいて、地区組織代表者・関係者・保健活動参加者などとの面接結果や家庭訪問などの事業をとおして把握した生活環境や調査などの結果と併せて継続的に分析する。さらに地域の健康課題となる可能性の高い要因や潜在化した健康課題も含めて健康課題を深める。 (3) 実習中継続して行った地域診断結果も加えて地域診断結果をまとめる。 (4) 抽出した健康課題について、実際に行われている公衆衛生看護活動を体験し、残された課題を検討する。 (5) 健康課題となる可能性の高い問題点を捉え、その原因や要因について、文献等を活用して総合的に分析し、優先順位を指導者と考える。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【地域診断】 (1) 公衆衛生看護実習Ⅰ（以下実習Ⅰ）で使用した既存資料・分析の結果から抽出した健康課題を保健事業等の参加をとおしてさらに深める。 ① 事業への参加動機、参加してみてどうか、不便を感じていること、希望することなどを聞き、地域診断に生かす。 ② 地域住民の質的データを入手する方法について検討する。 ③ 家庭訪問、健康診査、健康教育などの保健活動の場における健康課題把握の視点を明確にし、あらかじめ各計画に入れておく。（質問項目、観察項目など） ④ 調査（インタビュー、質問紙法、観察法など） ⑤ 収集した質的データについて分析する。 ⑥ 収集した情報や既存の資料などを統合して地域診断を行い、顕在化・潜在化している健康課題を深める。 (2) 健康課題の解決のための支援方法について理解し、実践につなげる。 (3) 地域診断結果の検討会の開催 ① 実習施設において、学生は、これまで行った地域診断、見出された健康課題について発表する。 ② 実習施設側から行われている対策とその評価について説明を受ける。 ③ その結果、実習施設と学生相互間で、残された課題や、解決方法の糸口についてディスカッションする。	【地域診断】 ① 実習Ⅰ終了後、記録を確認し、今後の学習内容を助言する。 ② 実習地域レベルにおいて分析した健康課題に関連した保健事業の参加が可能なように実習指導者とプログラムの調整をする。 ③ 実習Ⅰの分析結果から実習地域の地域診断をさらに深めるための既存資料や新たな情報収集の方法（二次的データの収集・分析）も考えさせる。 ④ 家庭訪問、健康診査、健康教育などの保健活動の場における健康課題把握の視点を明確にできるよう助言し、実習前に準備させる。あらかじめ各計画に入れておく。（質問項目、観察項目など） ⑤ 地区組織の代表者、関係者との面接の日程を学生・実習指導者と調整する。 ⑥ 実習指導者より提示された地区資料の見方、分析等について相談を受ける。 ⑦ 地域の健康課題へのアセスメントは、既存資料のみでなく実践活動や面接をとおして展開するものであることを学生に確認しながら助言する。 ⑧ 総合的に分析し、健康課題が明確になるよう助言する。 ⑨ 地域診断の発表をきいて、地区住民や関係機関・関係職種との協働により健康課題が明確になっていくことを助言する。 ⑩ 地域診断は継続的に実施し、アセスメントを行うものであることを助言する。	【地域診断】 【プログラム】 ① 学生が分析した健康課題が実習Ⅱのプログラムに反映できるか教員と調整する。 ② 地域住民の質的データを入手する方法について助言し、地区踏査の機会や聞き取りの場面設定を計画・調整する。 【学生への指導時】 ③ 量的データ、質的データ、住民の声など、総合的に分析する視点について随時助言する。地域住民の生活実態や健康状況については、既存の統計資料等からだけではなく地区に出向いて把握したり、保健事業等の日常活動の中でも把握できることを助言し、継続的なアセスメントの必要性について指導する。 ④ 必要に応じて追加資料を提供する。 ⑤ 学生の学習状況を確認しながら地域の健康課題を解決するために行われている事業について助言し、今後必要となる対策についてともに考える。 ⑥ 地域住民の結びつきや健康への考え方等については保健師の地区活動の体験や実感も含めて説明する。 【カンファレンス】 ⑦ 学生が事前に行った地域診断、見出された健康課題についての発表に対してディスカッションを行い、課題や解決方法の糸口について助言する。 ⑧ 地域診断の発表では、上記説明・助言した内容の確認に加え、地域住民や関係機関・関係職種との協働により地域診断が明確になっていくことを助言する。また、健康課題解決に向けて行われている活動と結果評価について説明する。 ⑨ 地域の理解、地域の健康課題の理解の深まりを最終カンファレンスで確認し、学生の学びを支持する。

表 16-6 : B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
2 健康課題を解決するために、効果的な保健事業を企画・立案、実施、評価する過程を理解する。 【PDCA サイクル】	【PDCA サイクル】 1 受持ち地区の健康課題を解決し、健康な地域づくりを目指した活動目的・目標が立てられる。 2 地域の人々の生活実態に対応した支援方法が選択できる。 3 保健事業の実施計画が立案できる。 4 地域の健康課題を解決、改善するための活動を展開できる。 5 地域における活動結果について、企画、実施、結果の評価ができる。 6 保健事業の評価結果や住民の変容をふまえて、活動内容の改善や新たな保健事業の立案につながる事が理解できる。	【PDCA サイクル】 (1) 保健師の担当地区の活動について、PDCA サイクルの一連の活動展開を踏まえた説明をきき、活動方法について理解する。 (2) 実習受持ち地区の健康課題の解決や健康な地域づくりにむけた活動目的・目標を立案する。 (3) 地域診断から導き出した地域の生活実態や特性を踏まえた支援方法を選択する。 (4) 学生の受持ち地区の健康課題の一部を解決するために家庭訪問、健康教育、健康相談などの保健事業を計画立案し、実践する。 (5) 実習中の活動結果について、企画、実施、結果のそれぞれの段階で評価を行う。 (6) カンファレンスでは、学生が展開した活動が、地区の健康課題の解決に向けた PDCA サイクルの一環として活動していることを実習指導者・教員から助言を受ける。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【PDCA サイクル】 (1) 保健師から公衆衛生看護活動の展開について説明を受ける。 (2) 実習受持ち地区の健康課題に関連して保健事業の体験ができるよう実習プログラムを作成する。 (3) 実習Ⅰ終了後、学内で健康課題を踏まえた活動目的、目標、活動計画を立案する。 (4) 実習中に、受持ち地域の健康課題の解決の支援の一つとして家庭訪問・健康教育・健康相談・セルフヘルプグループの育成・地区組織活動を体験する。 (5) 実践した活動結果を企画、実施、結果のそれぞれの段階で評価を行いカンファレンスで助言を受ける。 (6) 受持ち地区の健康課題の解決に向けた一連の活動展開の過程を整理する。 ＊学内で受持ち地域の健康課題の解決に向けた家庭訪問・健康教育の演習を行う。	【PDCA サイクル】 ① 保健師の公衆衛生看護活動の説明時に、地域診断と併せてPDCAサイクルの一連の活動展開を説明してもらうよう調整する。 ② 学生の捉えた健康課題解決のための保健事業体験ができるプログラムの作成を実習指導者・学生と調整をする。 ③ 学内演習では、指導者の説明、地域診断でとらえた地域の状況、健康課題を踏まえた計画立案ができるよう助言する。 ④ 公衆衛生看護活動の実践では、地域の健康課題の解決に向けた支援であることを意識させ、それぞれの活動方法が連動していることを助言する。 ⑤ カンファレンスでは、学生の立案した活動計画について助言を行う。 ⑥ 健康課題解決に向けてPDCAサイクルにより活動していることや各活動方法が連動して住民の健康支援を行っていることを理解させる。	【PDCA サイクル】 [プログラムについて] ① 公衆衛生看護活動の説明内容について教員と確認する。学生が取り組む受持ち地区の健康課題解決のための保健事業体験ができるよう調整をする。（健康教育・単独訪問など） [学生への指導時] ② 実習開始時、学生の立案した活動計画について助言する。実践が伴っていないので、不十分な計画であっても、実習Ⅱの中で考えていけるように助言する。 ③ 健康教育、家庭訪問を参考に助言する。 ④ 実践の評価について助言する。 ⑤ 地域の健康課題の解決のための個々の活動実績をまとめ全体を総合的に評価していくプロセスを市町村の地域の総合計画・保健福祉計画などと関連させて理解させる。 [カンファレンス] ⑥ 学生の立案した活動計画について助言をする。 ⑦ 現在、市町村のレベルで抱えている保健活動の問題も提起し、活動の在り方を工夫していく必要性を理解させる。

表 16-7：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に健康課題解決のための手法（家庭訪問、健康教育、健康相談、地区組織活動等）を選択し、実践できる。 (1) 家庭訪問 (2) 健康教育 (3) 健康相談 (4) セルフヘルプグループの育成 (5) 地区組織活動	【家庭訪問】 1 担当地区の家庭訪問の対象の把握方法を理解する。 2 担当地区の中での優先順位を理解する。 3 同一事例に訪問を継続して行い、単独で家庭訪問ができる。 4 訪問事例の健康について家族や地域社会との関連で捉えることができる。 5 訪問事例のアセスメントをし、個人・家族の健康課題を明らかにできる。 6 家庭訪問計画を立案できる。 7 個人・家族が主体的に解決するための援助ができる。 8 継続した訪問を体験し、面接・相談技術の習得ができる。 9 訪問の結果を評価し、今後の方針を示すことができる。 10 訪問事例についての的確に記録ができる。 11 家庭訪問の活動と地区の健康課題解決に向けた活動との関連性を説明できる。 12 家庭訪問を実施しながら、地域の情報を収集し、地域診断に生かすことができる。 13 個人情報となる情報の種類や情報の閲覧方法、保管方法に留意して取り扱うことができる。	【家庭訪問】 (1) 家庭訪問の実施 ① 対象の把握方法 ② 地区活動における本事例の優先順位 ③ 事前準備援助に必要な社会資源や訪問用備品の確認、訪問技術の自己学習をしておく。 ④ 訪問事例のアセスメントと計画 ⑤ 家庭訪問の実施 ⑥ 適切な家庭訪問計画を立案する ⑦ 家庭訪問事例の評価およびカンファレンス (2) 家庭訪問時の地区の健康問題や活動評価に関連する情報の収集

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【家庭訪問】 (1) 本事例が家庭訪問の対象となった経緯を理解し、優先順位の根拠を理解する。 (2) 訪問事例の家族全員の健康に目を向けたアセスメントと訪問計画を立案する。 (3) 訪問予約は学生が行う。 (4) 本人、家族が持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出し、その力を引き出すよう支援する。また、自ら意思決定できるように支援する。 (5) 訪問結果は速やかに指導者に報告する。 (6) 訪問計画・実施内容、訪問態度について自己評価し、指導者の評価を受ける。 (7) 継続訪問により、訪問事例の変化や指導効果を把握する。 (8) 事後カンファレンス (9) 学生、指導者、教員と出来れば事例に関わっている職種でカンファレンスを行う。 (10) 個人情報となる情報の種類について学ぶ。 (11) 情報の閲覧方法、保管方法、取扱いの留意点について学ぶ。	【家庭訪問】 ① 学生が公衆衛生看護学実習Ⅰ（以下実習Ⅰ）の家庭訪問から学んだことを提出物から確認する。 ② 家庭訪問計画の作成を指導する。家族一人ひとりの支援内容が計画できるように支援する。 ③ 初回訪問記録の「今後の援助方針」を活かした計画が理解できるように助言する。 ④ 健康について家族や地域生活との関連で捉え、そこで明らかになった健康課題を住民が主体的に解決する援助を考えさせる。 ⑤ 実習Ⅱの学内演習日に事例検討を行い援助のあり方を考えさせる。 ⑥ 家庭訪問では訪問事例への援助と併せて地区概況や健康問題の把握の場であることを確認し、訪問時に把握した地区の情報を既存資料と合わせて地域診断に活かすよう助言する。 ⑦ 継続して援助する家庭訪問指導の効果について事例を通して学べるよう助言する。 ⑧ 訪問自己評価表やカンファレンスにおいて学生が適切に自己評価を行い、自己の課題が明確になっているか確認し助言する。	【家庭訪問】 [プログラムに関して] ① 公衆衛生看護学Ⅱ（以下実習Ⅱ）では、学生が取り組む健康課題に関連した事例選定を行う。 ② 継続事例の選定では、実習Ⅰで関わったケースをできるだけ継続ケースとして選定する。 ③ 基本的な事例として、正常分娩の新生児、正常発達の乳幼児、健診後の要指導者、慢性期の療養者（結核・精神・難病等）、独居や老夫婦世帯の高齢者などを選定する。 [学生への指導時] ④ 学生が立案した訪問計画を確認し、修正の必要な部分について助言する。 ⑤ 訪問場面の保健指導の進め方を学生と確認する。 ⑥ 訪問予約の必要性の有無や方法について確認し助言する。 ⑦ 実習Ⅱでは訪問事例に応じて必要時同行する ⑧ 同行訪問でも保健指導では必要な限り学生に実施させ、単独訪問ができるようにする。 ⑨ カルテの取り扱いなど個人情報保護ができているか確認する。 [カンファレンス] ⑩ 家庭訪問の結果を受け、訪問記録の助言を行う。 ⑪ 学生の行った訪問場面について評価、指導する。 ⑫ 訪問後の評価・方針について、他の支援方法や関係機関との連携についても考えさせ、助言する。 ⑬ 地域で生活する住民へサービスを提供するには、住民主体の考え方が重要であることを助言する。

表 16-8 : B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に健康課題解決のための手法（家庭訪問、健康教育、健康相談、地区組織活動等）を選択し、実践できる。 (1) 家庭訪問 (2) 健康教育 (3) 健康相談 (4) セルフヘルプグループの育成 (5) 地区組織活動	【健康教育】 1 地域の健康課題や住民のニーズから健康教育の課題を見だし、その課題に基づいて健康教育の企画・立案・実施・評価ができる。 2 健康教育による支援結果、今後の住民の主体的活動を支える支援方法を考えることができる。 3 公衆衛生看護活動における健康教育の目的や他の支援方法と関連させた活動であることを理解する。 4 健康教育の場は、地域診断で分析された健康課題や住民の生活環境を把握・確認する場でもあることを理解する。	【健康教育】 (1) 地域の健康課題や住民のニーズから健康教育の手法で解決すべき課題を選択する。 (2) 同じ対象集団に対して行われる健康教育等の保健事業に参加・見学し対象者特性を理解する。 (3) 実習施設が企画立案した健康教育の施策化の過程について説明を受ける。 (4) 住民のニーズに合致した健康教育を企画立案する。 (5) 健康教育の実施日、実施場所、対象、周知方法などを実習指導者、住民や関係機関と調整し決定する。 (6) 健康教育の企画案を作成し、必要な媒体を選定あるいは作成する。評価指標についてもあらかじめ検討しておく。 (7) 効果的な健康教育を実施する。 (8) 予演会を行い内容の修正をする。 (9) 実施した健康教育の評価を行う。 (10) 企画評価・実施評価・結果評価を行う。 (11) カンファレンスの実施 (12) 健康教育実施後の一連の過程を踏まえ、今後住民の主体的活動がどのように支えられていくか助言を受ける。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康教育】 (1) 見出された健康教育の課題の妥当性、実現可能性について実習施設と調整する。 (2) 健康教育の実施日、実施場所、対象、周知方法などを住民や関係機関と調整し決定する。 (3) 住民の特性、社会資源などについて、あらかじめ保健事業を通じて明らかにしておく。 (4) 健康教育の企画案を作成し、必要な媒体を選定あるいは作成する。評価の方法についてもあらかじめ検討しておく。 (5) 企画案を学校に提出し指導を受ける。 (6) 学生同士の予演会 (7) 予演会を行い実習指導者、教員の指導を受ける。 (8) 健康教育を実施する。 (9) 施後はメンバー、教員、実習指導者で必ず意見交換を行い、評価指標に基づき実施評価を行う。 (10) カンファレンスを行い、他者評価を得て、企画評価・実施評価・結果評価の総合的な評価を行う。	【健康教育】 ① 地域の健康課題の解決方法としての健康教育の目的を理解させ、実習担当地区の健康課題を確認させる。 ② 実習指導者に健康教育の実施日程等の調整を行う。 ③ 実習Ⅱに参加するまでに企画案・評価方法を作成させ、健康課題と関連づけた取り組みができるよう助言する。 ④ 学内で準備した健康教育の企画書や指導案、教材等を確認し実習指導者の助言が受けられるよう事前に送付する。 ⑤ 教材は、住民の主体性を促す教材となるよう指導する。 ⑥ 実習施設での予演会を行い実習指導者、教員の指導が受けられるよう日程の調整を行う。 ⑦ カンファレンスでは学生が実施した健康教育の評価を確認し学びや課題について助言する。 ⑧ 健康教育で解決しようとした健康課題について住民の主体的行動と結び付けられていたか確認し、今後の活動の発展について指導者から助言が得られるようにする。	【健康教育】 [プログラムについて] ① 学生が見出した健康教育のテーマや対象者の妥当性について助言指導するとともに、実現可能性について実習施設として判断する。 ② 同じ対象集団に対して行われる健康教育等の保健事業への参加・見学場面を学生に提供する。 ③ 健康教育の実施にかかる調整を行う。（実施日、実施場所、対象、周知方法など） [学生への指導] ④ 学生が健康教育を実施するにあたり、実習Ⅱで取り組む課題に関連する内容として、事前に企画書や指導案、教材等を確認し助言する。 ⑤ 実習施設が企画立案した健康教育の施策化の過程について説明する。（地域の健康課題解決の手段としてなぜ健康教育の手法を選択したのか、地域住民と共通の目的を設定するためのプロセス、予算化、評価） ⑥ 健康教育企画案に関する助言 ⑦ 予演会における指導 [カンファレンス] ⑧ 事後カンファレンスにおける助言、指導 ⑨ 学生の評価結果について聞き、不足内容について助言する。 ⑩ 健康教育の評価結果から今後の住民の主体的活動の支援について地区組織活動との関連で助言する。

表 16-9：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に健康課題解決のための手法（家庭訪問、健康教育、健康相談、地区組織活動等）を選択し、実践できる。 (1) 家庭訪問 (2) 健康教育 (3) 健康相談 (4) セルフヘルプグループの育成 (5) 地区組織活動	【健康相談】 1 地域で実施される対象別の健康相談の種類を理解し、利用対象者の特徴が解かる。 2 保健師が公衆衛生看護活動の中で健康相談の場を他の活動と連携しながら支援していることを理解する。 3 健康相談の場が、住民の利用しやすい保健事業となっていること確認しながら運営することを理解する。 4 相談者とコミュニケーションを深め、顕在している健康課題を見出すだけでなく、潜在している健康課題も予測できる。 5 健康相談において、健康課題の解決に向け、住民主体の援助ができる。 6 相談に必要な技術が実践できる。 7 援助に必要な地域の社会資源が解かる。 8 相談結果の報告を行い、適切な記録が書ける。 9 相談結果を評価し、今後の支援方針が確認できる。	【健康相談】 (1) 実習施設が健康課題に基づいて企画立案した健康相談の施策化の過程について説明を受ける。 (2) 担当地区の健康課題に関連した健康相談の運営目的、方法、相談内容、実施結果について把握する。 (3) 健康相談の来所者のニーズ把握する。 (4) 指導者とともに健康相談の実際を見学する。 (5) 学生の力量に応じた健康相談対象者への相談を実施する。 (6) 相談結果の報告・記録をする。 (7) 学生自身が行った健康相談を評価する。 (8) 今後の支援方針を考える。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康相談】 (1) 実習施設が企画立案した健康相談の施策化の過程について説明を受ける。（地域の健康課題解決の手段としてなぜ健康相談の場を開設したのか、地域住民の特徴と住民主体の支援方法を踏まえた健康相談の目的と開設するためのプロセス、予算化、評価） (2) 地域診断の結果を基に、担当地区の健康課題に関連した健康相談の運営目的、方法、相談内容、実施結果について把握する。 (3) 想定できる相談内容の解決方法について事前学習する。 (4) 健康相談を実施しながら、相談の場に対する住民の要望・意見を把握する。 (5) 指導者の健康相談の見学し健康課題の把握方法やコミュニケーションの取り方、住民主体の支援方法を学ぶ。 (6) 健康相談の実施 ① 学生が支援する適切な対象者を選定してもらい実施する。 ② 地域の特性を踏まえながら、対象者の顕在している健康課題を見出す。 ③ 対象者に今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する。 ④ 対象者が健康課題に気づくプロセスを支援し、解決・改善に至る支援をする。 ⑤ 相談結果の報告および記録を整理する。 ⑥ 今後の方針を確認する。 ⑦ 保健師が公衆衛生看護活動の中で健康相談の場を他の活動と連携しながら支援していることを学ぶ。	【健康相談】 ① 学生の力量に応じた健康相談項目の選定と実施について実習指導者と打ち合わせする。健康相談の事例の評価には、家庭訪問、地区組織活動などでつながる可能性のある事例を選定できることが望ましい。 ② 担当地区で行われている健康相談について助言する。 ③ 健康相談の事前準備状況について確認し、助言する。 ④ 学生の行う健康相談場面を適切に評価し、必要な指導を行う。 ⑤ 公衆衛生看護活動の中での健康相談の位置づけが理解できるよう指導者の説明や助言を受ける。 ⑥ 次の支援につながり、支援結果のわかる事例については、結果をまとめさせる。	【健康相談】 [プログラムについて] ① 健康相談対象者の選定及び受入れについて調整する。 例：乳幼児健診で行った保健指導が適切に行えたかを評価するためには、同じケースへの家庭訪問や、育児サークルなどの場面での面接の機会を設定することが望ましい。 [学生への指導] ② 指導者は健康相談場面を設定し、保健師が行う保健指導（対象者が健康課題に気づき保健行動の変容が認められた事例（生活習慣改善者例）の実際を見せる。 ③ 学生が行った健康相談の結果について報告を受け、継続指導の必要性についての判断等を行う。 [カンファレンス] ④ 健康相談の評価について行う。 ⑤ 保健師が公衆衛生看護活動の中で健康相談の場を他の活動と連携しながら支援していることを事例を用いながら説明する。

表 17-10：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
3 個人・家族・集団に健康課題解決のための手法（家庭訪問、健康教育、健康相談、地区組織活動等）を選択し、実践できる。 (1) 家庭訪問 (2) 健康教育 (3) 健康相談 (4) セルフヘルプグループの育成 (5) 地区組織活動	【セルフヘルプグループ】 1 地域の健康課題解決のために、セルフヘルプグループを育成する意義を理解する。 2 セルフヘルプグループを結成し、育成し、自立した活動を継続できるように行う保健師の支援について、各段階やプロセスに沿って理解する。 3 セルフヘルプグループの実際活動に参加し、参加者個々の主体性とグループとしての自立を支援する保健師の援助技術を習得する。 【地区組織活動】 1 地域にある住民組織活動を把握し、地域の健康課題解決のために、協働活動をすることの必要性を理解する。 2 住民組織活動との協働活動の方法を理解する。 3 住民組織活動と協働活動の場面を体験し、互いに理解し、信頼関係をもつため技術態度を習得する。	【セルフヘルプグループ】 (1) 実習地域にあるセルフヘルプグループの概要を把握する。 (2) 公衆衛生看護実習Ⅱ（以下実習Ⅱ）で取り組む健康課題に関連するセルフヘルプグループの活動場面に参加し、グループ支援の技術を体験する。 (3) グループのリーダーと面接し、セルフヘルプグループの活動の効果や保健師の関わりについての考えを聞く。 (4) 地域の健康課題とセルフヘルプグループ育成について関連づけて整理する。 【地区組織活動】 (1) 地域にある住民組織の概要と保健師活動との関連性について把握する。 (2) 地域の健康課題解決のために行う住民組織との協働活動について、体験を通し、必要性和意義を明確にする。 (3) 住民組織との協働活動による保健活動向上の効果と、住民組織活動の活発化の効果を実感する。 (4) 住民組織との協働活動を推進するための面接技術と留意点を習得する。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【セルフヘルプグループ】 (1) 指導者より、地域にあるセルフヘルプグループの概要について説明を受ける。 (2) セルフヘルプグループの発足の経緯、意義や効果について、あらかじめ整理してから、実際活動に参加するとともに、リーダーとの面接をする。 (3) 実際の活動に参加し、実習地域の健康課題解決とセルフヘルプグループとの関連について理解できたことを指導者に報告する。 (4) セルフヘルプグループ支援に用いる技術（自己決定の支援、主体性を促進する支援、共感する支援等）を習得する。	【セルフヘルプグループ】 ① 実習Ⅱで取り組む健康課題と関連するセルフヘルプグループの活動場面への参加とリーダー等関係者との面接ができるよう実習指導者と相談する。 ② セルフヘルプグループに関する学習状況を確認する。特に一般的な意義と効果の他、実習地域の健康課題との関連において学生が理解できているか確認する。	【セルフヘルプグループ】 【プログラム】 ① セルフヘルプグループの活動場面への参加やリーダーとの面接は、可能な限り体験できるように調整する。 例：育児グループ、糖尿病の会、歩こう会等 【学生への指導】 ② 実習地域にあるセルフヘルプグループの概要を説明する。 ③ 参加するセルフヘルプグループの発足の経緯と保健師の支援を説明する。 ④ グループ活動参加実習について、学生の計画を確認する。また、注意事項を説明する。 ⑤ グループリーダーとの面接についての学生の計画を確認する。また、注意事項を説明する。 【カンファレンス】 ⑥ カンファレンスにおいて、学生が活動に参加・面接した内容と学習内容を確認し、今後の学習について助言する。
【地区組織活動】 (1) 実習地域の住民組織の概要と保健師活動との関連について指導者の説明を受ける。 (2) 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動の場に参加するとともに、組織のリーダーとの面接を体験する。 (3) カンファレンスにおいて、住民組織との協働活動の意義と必要性和実際の方法について報告する。	【地区組織活動】 ① 健康課題解決と住民組織との協働活動との関連性を整理して実習に臨むよう指導する。 ② 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動の体験が可能な限りできるよう指導者に調整を依頼する。 ③ 学生が体験したことを、地域の健康課題との関連で理解できているか確認する。	【地区組織活動】 【プログラム】 ① 取り組む健康課題と関連のある住民組織活動への参加やリーダーとの面接ができるよう調整する。 【学生への指導】 ② 地域にある住民組織の概要と保健師活動との関連について説明する。 ③ 住民組織活動の場への参加とリーダーとの面接の前に、学生の計画を確認し、不足部分を助言する。 【カンファレンス】 ④ カンファレンスⅡにおいて、学生の体験した内容を確認し、協働活動の意義や実際の保健師の支援方法について、保健師活動において重要な方法であることを十分理解出来るように説明する。

表 16-11：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
4 社会資源の開発や地域ケアシステムを構築するための方法を理解する。	【地域ケアシステム】 1 社会資源の活用にかかる課題を見出し、必要なシステムやサービスを考える。 2 地域の健康課題解決に向けて行う関係機関との連携を理解する。 3 地域ケア会議等を通じてネットワークが構築され、地域ケアシステムへと発展する課程を理解する。 4 地域の人々が安心して暮らせるための地域ケアシステム構築のための公衆衛生看護（地区）活動のあり方を考える。	【地域ケアシステム】 (1) 家庭訪問事例等を通して社会資源と利用上の課題を把握し、必要な社会資源を明らかにする。 (2) 関係機関や関係職種との連絡、情報交換をする。 (3) 地域の健康課題解決のための地域ケア会議の必要性を理解する。 (4) 地域ケアのシステム化に向けた活動事例の実際を知る。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【地域ケアシステム】 (1) 家庭訪問事例等にかかわる関係職種、関係機関の役割、社会資源について理解し、必要な社会資源を明らかにする。 (2) 必要に応じて、関係職種に面接し伝える内容を検討する。 (3) 地域ケア会議の必要性について、地域の健康課題解決と関連づけて考える。 (4) 可能な限り地域ケア会議に参加する。 (5) 地域ケアシステム構築への過程について、実習地域での事例を用いた説明を受ける。	【地域ケアシステム】 ① 実習で取り組む健康課題との関連において関係機関及び関連職種との面接、社会資源の理解ができる場面の設定ができるよう実習指導者と相談する。 ② 地域ケアシステムの構築に関する学習状況を確認する。特に具体的な事例を用いてその必要性と構築のための活動を学生が理解できているのか把握する。	【地域ケアシステム】 [プログラムについて] ① 関係職種との面接、社会資源の見学については、可能であれば面接場面を設定する。 ② 会議等連携の実際場面に参加できる機会があれば同伴の上、参加を促す。 [学生への指導] ③ 関係職種、関係機関と連携、地域ケアシステムに関するオリエンテーションを行い、連携状況について時系列に説明する。 ④ 関係職種と面接する前に学生が伝えようとしている内容を確認する。 ⑤ 学生が面接した内容の報告を受け、学習内容を確認し、助言する。 ⑥ 地域ケアシステムづくりが学べる活動事例を選定し、システムづくりのプロセスや保健師の果たしている役割を説明する。例：高齢者対策、難病対策、障がい者対策、子育て支援対策、児童虐待防止対策、健康づくり対策、まちづくり等 ⑦ 会議等への参加の機会が無い場合は、事例を基に会議の目的、メンバー、内容等の説明をする。 [カンファレンス] ⑧ 事後カンファレンスにおいて、学生に保健師の役割について助言する。

表 16-12：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
5 施策化に必要な根拠とプロセスを理解する。	【施策化】 1 都道府県、市町村など実習地域の総合計画・保健福祉計画及びそれらの策定過程における保健師の役割を理解する。 2 実習施設において行われている事業について事業化の過程を理解する。 3 明らかにされた地域の健康課題から、新たな施策化の必要性について検討し、提案できる。	【施策化】 (1) 各種計画策定過程における保健師の役割を理解する。 (2) 現在、実習施設において行われている事業の予算、執行管理を学び、施策化された事業について具体的に知る。 (3) 施策化のために保健統計や地域診断や根拠を明確にすることの必要性を理解する。 (4) 実習終了後の学内演習において新たな施策化の必要性について検討し、学生が検討した結果を他者（学内、実習施設等）にプレゼンテーションできる。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【施策化】 (1) 各種計画策定過程における保健師の役割について実習施設から説明を受ける。 (2) 予算編成の方法を知る。 (3) 実習施設において行われている事業の見直しや新たな事業化、地域づくりの実践過程を知る。 (4) 目的、目標、対象、手法、評価、費用 (5) 関係者や地域住民への課題提議、事業化に向けた協議や交渉等。 (6) 新たな施策化についてプレゼンテーションする。	【施策化】 ① 実習施設の各種計画について事前に把握し、地域診断から得た健康課題との関連性を整理して実習に臨むよう指導する。 ② 保健計画の策定過程と保健師が果たした役割の理解を実習目的に位置づけ、学生が実習指導者から説明を受けられるよう調整する。 ③ 学生が地域診断や実習から得た情報を整理し、地域住民から見て必要なサービス、社会資源、保健事業について検討できるよう指導する。 ④ 学生が施策化について検討した内容を、他者に説明できる資料としてまとめられるよう指導する。	【施策化】 [プログラムについて] ① 実習前に、学生が行った地域診断を読み、実習地域の総合計画、保健福祉計画との関連性を説明できるよう準備する。 [学生への指導] ② 実習目的を十分に理解した上で、教育機関と調整し、保健福祉計画等の計画策定過程における保健師の役割について学生に説明する。 ③ 実施している事業と保健福祉計画の関連性や事業に必要な予算について説明する。適切な説明者を選定する。 ④ 実習施設で行った事業の見直しや新たな事業化、地域づくりなどの活動実践について、中心的な役割を担った保健師自身から学生が説明を受けられるよう施設内調整を図る。 [カンファレンス] ⑤ 説明者は根拠となる地域診断、目的、目標、対象、手法、評価、費用について、また事業化に向けた関係者や地域住民への説明、協議、交渉等の具体的な内容（失敗談も含む）と保健師の役割について説明する。

表 16-13：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
6 地域の人々が自らの健康について自己決定（あるいは意思決定）するための支援について理解する。	【自己決定支援】 1 人々の尊厳を守ることができる。 2 人々のプライバシーを守ることができる。 3 人々の生活と文化や価値観を尊重することができる。 4 人々の主体性を尊重することができる。 5 人々の持つ力を引き出す。 6 人々のセルフケア能力を高めるための公衆衛生看護活動について理解する。 7 必要な情報提供ができる。 8 人々の意見を収集し、それらを反映した活動ができる。	【自己決定支援】 (1) カルテの管理、収集した情報の取り扱いについて理解し、実践する。 (2) 健康診査・健康相談場面などにおけるプライバシーを保護する方法について理解し、実践する。 (3) 地域住民が主体となって行っている行事等に参加し、地域住民が持つ力に気づく。 (4) 家庭訪問、健康相談等の個別事例を通して、住民の自己決定の過程を理解し支援の方法を学ぶ。 (5) 健康教育、セルフケアグループ等の活動を通じて、住民が自己決定していくプロセスを学ぶ。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【自己決定支援】 (1) カルテの管理やその他資料を適切に取り扱う。 (2) 健康診査、健康相談の準備、実施を行う。 (3) 地域行事等への参加とその後に行事参加者へインタビューの実施。 (4) 家庭訪問、健康相談、事例検討会等を通じて、地域の人々が自己決定するために必要な情報提供と支援について考える。 (5) 健康教育、自助グループ等の活動に参画する。	【自己決定支援】 ① カルテの取り扱い方法などの原則についてオリエンテーションの場面などを通じて学生に徹底するよう指導する。 ② 健康診査、健康相談等の場面に学生が準備段階から実習体験ができるよう実習指導者と調整する。 ③ 地域行事の開催状況についてあらかじめ把握し、実習施設と調整し学生の参加許可を住民に得る。学生が参加する時に学ぶ視点が明確になるよう、また地域住民に対して行うインタビュー内容などについて事前に指導する。 ④ 学生の実施した家庭訪問事例についてカンファレンスあるいは事例検討を行い、援助方法の検討や保健指導技術を学びあい、様々な価値観を持ち、地域で生活している人々の尊厳と権利、プライバシーを守ることが理解できるよう支援する。 ⑤ 健康教育、自助グループ等の活動場面の設定について実習指導者と調整する。 ⑥ 学内での事前演習及び事後カンファレンス等での技術指導。	【自己決定支援】 [プログラムについて] ① 健康診査、健康相談等の実習が経験できるよう対象者の同意を得る。準備段階から実習できるよう職場内の調整を行う。 ② 地域で行われる地域行事について情報を収集し、学生が参加できるかどうか検討しておく。地域住民や関係者への同意を得る。 ③ 禁煙、生活習慣改善などを目的として行われる個別指導場面の実習が経験できるよう、関係者との調整及び対象者の同意を得る。 ④ グループワークが行われるような集団指導場面に学生が参画できるよう、関係者との調整及び対象者の同意を得る。 [学生への指導] ⑤ 学生に実習施設において行われているカルテ管理等の情報管理についてオリエンテーションする。 ⑥ グループ関わっている学生をフォローしたり、ロールモデルを示す。

表 16-14 : B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
7 健康危機管理に対して、組織的な管理体制やシステムの構築の必要性について理解する。	【健康危機管理】 1 健康危機管理ならびに防災計画などの説明を受け、危機管理の重要性が理解できる。 2 危機状態への予防対策を講じることの重要性を理解する。 3 危機状態への予防策を講じることの重要性を理解する。 4 自然災害や人為災害などによる社会生活や住民への影響を理解し、被災者への保健活動のありかたと減災のための予防活動を理解する。	【健康危機管理】 (1) 実習場所における、過去の災害における保健活動の実際について説明を受ける。 (2) 実習施設における災害情報や資料を収集し、平常時におこなうべきことについて説明を受ける。 (3) 防災計画および健康危機管理基本方針・計画における保健活動の役割を理解する。 (4) 保健所等において、過去の健康危機管理の体験や保健活動の実際について理解する。 (5) 保健活動以外の関係者の役割を理解し、迅速な情報伝達、情報共有の方法について理解する。 (6) 感染症、健康危機における支援対策を体系的に理解する。 (7) 予防保健活動および地域防災コミュニティへの取り組みを知る。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【健康危機管理】 (1) 保健医療計画や地域保健計画、防災計画等に健康危機管理がどのように位置づけられているか説明を聞いて理解する。 (2) 発生予防に関する住民への啓発・周知の方法と実際について理解する。 (3) 相談・通報窓口、初動体制、支援方法について説明を受け、資料の閲覧や可能な場面は見学する。 (4) 関係機関との連絡や役割分担、連携調整の説明を受ける。 (5) カンファレンスによる意見交換により、健康危機管理の実際や管理体制のあり方について理解を深める。 ＊学内演習として、クロスロード研修（災害時の保健活動の模擬体験）を実施する。	【健康危機管理】 ① 教育機関と実習施設間において健康危機管理として実習する内容を指導者と相談する（自然災害、感染症などは比較的理想しやすい）。 ＊学内で危機管理に関する講義、演習集団感染発生時と災害発生時の模擬体験を実施する。	【健康危機管理】 [プログラムについて] ① 保健所の実習指導者は、健康危機管理については、市町村より保健所が実習指導の中核となることを認識しておく。 [学生への指導] ② 実習施設にある保健医療計画や防災計画を実習前に閲覧する方法を説明し健康危機管理に関する根拠法とともに、施策上の位置づけを説明する。 ③ 過去の健康危機管理の体験談、保健活動の実際について説明する。 ④ 健康危機管理ならびに防災計画などのマニュアルを提示する。 ⑤ 過去の事例や経験（失敗例を含む）から地域住民の命に直結していることの重要性や関係機関との密接な連携、チームワークの大切さを説明する。 ⑥ 情報共有と迅速な伝達の重要性が理解できるよう説明する。《個人情報保護の適用除外など》

表 16-15：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅱ

実習目標	行動目標	実習内容
8 公衆衛生看護の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の資質向上のための方策を考え行動できる。	【専門職としての自覚と資質向上】 1 受け持ち地域住民全体の健康生活に責任をもち、予防の視点を常に重視して判断し、行動できる。 2 自分の行動を振り返り、責任をもつことができる。 3 様々な人々に応じたコミュニケーションができる。 4 報告・連絡・相談ができる。 5 記録の意義を理解し、簡潔明確に記録できる。 6 困難な事柄や疑問点は、自ら調べたり質問したりして、改善できる。 7 保健活動の向上をめざし、自己研鑽をすることができる。 8 保健活動の根拠を明確にしようとする研究的態度をもつ。 9 自己のストレスマネジメントや健康管理ができる。	【専門職としての自覚と資質向上】 (1) 自らが行った支援が地域の健康課題解決のためにどう役立ったかについて評価するとともに、来所しない対象者や保健指導が受けられない対象者に対するサービスの必要性を理解する。 (2) 事実だけでなく、自己の判断とその根拠について実習施設や教員に報告する。 (3) 対象者に問われてわからなかったこと等については曖昧にせず、後で調べて回答する、担当者に替わるなど適切な方法で迅速に対処する。 (4) 各種保健事業の基となる法律、関連文献等について、自ら調べたり、教員や実習指導者に問うたりする。 (5) 実習指導者、その他の保健師、関係職員、様々な年齢層の地域住民、関係機関と積極的にコミュニケーションを取る。 (6) 保健活動の記録や学習の記録を整理し、学習の積み重ねができる。 (7) 実習全体を評価し学んだことをまとめ考察するとともに、自己の学習課題を明らかにする。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
【専門職としての自覚と資質向上】 (1) 実習指導者に、実習計画の確認と実習体験の概要を毎日報告する。特に施設外の活動については、指導者に詳しく報告する。 (2) 実習中は常に責任のある行動をとる。 (3) 保健活動の根拠法や文献等の事前事後の自己学習をする。 (4) 様々な保健事業に主体的に参加し、人々と積極的にコミュニケーションを図る。 (5) 保健活動や自己の学習内容を記録し、教員や指導者の助言を得る。 (6) 実習で学んだことをまとめ、実習報告書として作成し発表する。	【専門職としての自覚と資質向上】 ① 実習施設における個人情報保護等の規定について事前オリエンテーションで説明する。 ② 学生が様々な年齢層の地域住民、関係機関と、保健師、関係職員とコミュニケーションが取れるような場面の設定について実習指導者と調整する。 ③ 学生が指導者への報告ができているか確認する。 ④ 実習生であっても、住民に対しては保健師としての責任のある行動をとるよう注意する。 ⑤ 学生の学習状況を確認し、不足部分について学習を促す。 ⑥ 記録が簡潔で明確に書かれているか確認し、指導するとともに、学習が発展するよう助言する。 ⑦ 報告書が的確に作成できるよう指導する。	【専門職としての自覚と資質向上】 【プログラムについて】 ① 個人情報保護、コンプライアンス等実習施設における規定について学校側へ説明しておく。 ② 学生が様々な年齢層の地域住民、関係機関と、保健師、関係職員とコミュニケーションを取る場面が設定できるように調整する。 【学生への指導】 ③ 学生が行った保健活動について報告を受け、特に住民にとって不適切な指導がなかったかどうかを確認し、助言をする。 ④ 曖昧な回答や無責任な行動場面については対処方法について指導する。 ⑤ 学生の学習状況を把握し、助言する。 ⑥ 保健活動の記録が正確に書かれているか確認し助言する。 【カンファレンス】 ⑦ 実習報告書の発表を聞き、助言する。

表 16-16：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健実習）

実習目標	行動目標	実習内容
1 産業保健活動を支える安全衛生管理体制の実際を理解できる。	(1) 事業場の概要について理解する。 (2) 事業場における安全衛生管理に関連する組織や職種の役割を理解する。 (3) 事業場における安全衛生管理の仕組みと内容の実際を、法規と関連づけて理解する。	(1) 実習事業場の業種、規模、組織沿革等の把握 (2) 実習事業場の安全衛生管理に関連する組織や職種の役割について (3) 実習事業場の安全衛生管理活動の仕組みと内容、法的根拠について
2 就労者の健康課題を労働と職場環境の特性と関連づけて实际的に理解できる。	(1) 事業場の業務と職場環境の特性について理解する。 (2) 就労者の身体、精神、ならびに生活の状況について理解する。 (3) 就労者の健康課題を業務と職場環境の特性と関連づけて理解する。	(1) 実習事業場（特定部署）の業務内容と職場環境 (2) 実習事業場（特定部署）の従業員の心身の状態と日常生活の実態について (3) 実習事業場（特定部署）の従業員に多く存在する健康課題を査定し、業務と職場環境の特性との関連性について考察する。 (4) 実習事業場所在地域における就労者の健康課題を業務と職場環境の特性を関連づけて理解する。
3 産業における看護活動の実際と産業看護職の役割を体験的に理解できる。	(1) 産業看護職が行う安全衛生管理活動の実際を理解する。 (2) 産業看護職の役割を理解する。	(1) 産業看護職が行う安全衛生管理活動の目的と方法を把握する。 ① 職場巡視、健康教育、健康診断、保健指導、健康相談、安全衛生委員会などに参加 (2) 産業看護職が行う安全衛生管理活動の実際から、産業看護職の役割を考察する。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 事前学習において、実習事業場の業種、規模、組織、沿革等について学習しておく。 (2) 事前学習において、労働安全衛生に関する法律並びに制度について学習しておく。 (3) 実習事業場の安全衛生管理体制について説明を受ける。 (4) 実習事業場の安全衛生管理活動の仕組みと内容について説明を受ける。 (5) 事前学習と実習事業場での学習を統合、整理する。 (1) 実習事業場（特定部署）の業務内容と勤務体制について説明を受ける。 (2) 実習事業場（特定部署）の職場巡視に同行し、職場環境を観察する。可能であれば、騒音、照度等簡易な環境測定を行う。 (3) 統計資料等を用いて、実習事業場（特定部署）の従業員の心身の状態と日常生活の実態について説明を受ける。 (4) 可能であれば、実習事業場（特定部署）の従業員にインタビューを行い、日常生活の実態について把握する。 (5) 実習事業場（特定部署）に多いと考えられる健康課題を査定する。 (6) 実習事業場の所在地域に存在する労働安全衛生関連機関等において情報収集を行う。 (7) (5) (6) を統合し、就労者の健康課題と業務や職場環境の特性との関連性についてグループディスカッションを行う。 (1) 職場巡視、健康教育、健康診断、保健指導、健康相談、安全衛生委員会、職場環境づくり、データ分析等の目的、方法について説明を受ける。 (2) に関して可能な範囲で見学し、産業看護職の活動内容や技術を理解する。 学習した産業看護職が行う安全衛生管理活動の実際から、産業看護職の役割についてグループディスカッションを行う。	① 事前学習に基づき、実習目標を明確化させるとともに学生に自己の学習課題ならびに計画を明示できるよう助言する。 ② 実習要領、実習目標、希望する実習内容について事前に実習指導者に説明し、必要があれば事前資料の授受について調整する。 ③ 事前に従業員インタビューの対象を実習指導者と調整し、学生に質問内容などをまとめさせて、おく。 ④ 産業保健活動にかかわる法的根拠並びに制度に基づく活動の学習も押さえる。 ⑤ 公衆衛生看護活動の一環としての産業保健について整理・統合をはかれるよう指導する。 地域保健と産業保健との活動連携について体験を通して整理できるよう指導する。	〔プログラム〕 ① 実習プログラムについて教員と調整する。オリエンテーション時に学生の関心を惹起する。 ② 事前学習に必要な資料の要望があれば教育機関に送付する。 ③ 従業員インタビューの設定を調整する。 ④ 体験・見学の場合ならびに内容について教員と調整する。 ⑤ 公衆衛生看護活動の連携に関する事業や会議など参加できるよう配慮する。 〔学生への指導〕 ⑥ 施設のある地域の状況、事業所の組織体制や管理体制等の実際について説明する。 ⑦ 地域保健との連携活動について、事例や事業などの具体的な内容を提示する。 ⑧ 特異的な健康課題ならびにその分析の方法について説明する。 ⑨ 対象の発達課題や健康課題の解決に向けた活動と場の工夫や内容を説明する。 ⑩ 従業員インタビューの内容を学生とともに確認する。 ⑪ 体験・見学後日誌やミニカンファレンスを通して学生の学びを確認する。 ⑫ 産業保健師の役割・機能、意義が考えられるように説明する。

表 16-17：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健実習）

実習目標	行動目標	実習内容
4 産業保健と地域保健の活動連携について体験的に理解することができる。	(1) 産業保健活動に関連する地域の機関の役割を理解する。 (2) 産業保健と地域保健の連携の実状について理解できる。 (3) 産業保健と地域保健の活動連携の必要性和方法について考えることができる。	(1) 実習事業場の所在地域に存在する労働安全衛生関連機関とその役割について把握する。 (2) 実習事業場が業務委託を行っている機関の種類とその役割を把握する。 (3) 実習事業場を管轄する保健所・保健センター等との連携の実状を把握し、その役割について考察する。 安全衛生管理体制が脆弱な事業場における安全衛生活動と従業員の健康状態の実状を把握する。

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 事前学習において、実習事業場を管轄する労働安全衛生関連機関とその役割について学習しておく。 (2) 実習事業場において、これを管轄する労働安全衛生関連機関との関係の実際について説明を受ける。 (3) 実習事業場の安全衛生管理活動に関して業務委託を行っている機関の種類と委託内容について説明を受ける。 (4) 実習事業場を管轄する保健所・保健センター等との関係の実際について説明を受ける。 (5) 労働安全衛生関連機関や保健所・保健センターにおいて、安全衛生管理体制が脆弱な事業場における安全衛生活動と従業員の健康状態の実際について説明を受ける。 産業保健と地域保健の活動連携の必要性和方法についてグループディスカッションを行う。		[カンファレンス] ① 学生が体験した実習内容の意味付けや課題等について確認し、助言する。 ② 将来にむけた産業保健が抱える問題も提起し、関心を高められるよう助言する。

表 16-18：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅳ（学校保健実習）

実習目標	行動目標	実習内容
1 学校教育及び学校組織のあり方とその内容を理解できる。	(1) 学校教育及び学校組織のあり方とその内容を理解する。	(1) 実習校の教育内容の特徴や学校組織職員体制
2 学校における保健管理活動、学校保健教育活動の実際を理解できる。	(1) 学校保健に関連する計画や組織・職種の役割を理解する。 (2) 学校保健管理活動の方法と内容について理解する。 (3) 学校保健教育活動が、教員・関係職種と連携し合ってあらゆる機会に行われていることを理解する。	(1) 学校保健に関連する計画や組織・職種の役割について (2) 学校保健管理活動・学校保健教育活動の方法と内容について (3) 感染症予防体制について
3 児童・生徒の発達に対する理解を深め、健康生活を進めるための健康課題を理解できる。	(1) 児童・生徒の発達段階に応じた課題を理解することができる。 (2) 児童生徒の健康生活に関係する学校生活や地域の環境・家庭生活との関連について理解できる。 (3) 学校保健における健康課題を見出す方法を考えることができる。 (4) 児童生徒の健康課題を理解できる。	(1) 実習校の児童生徒の発達課題について (2) 学校生活や地域の環境・風習文化・家庭生活などとの関連 (3) 不登校・虐待・身体障害などを持つ児童生徒の支援 (4) 統計的な情報・発達課題・日常活動からの実態などの分析 (5) 児童生徒の健康課題の整理
4 学校における養護教諭の果たすべき役割・機能について理解できる。	(1) 養護教諭が行う健康管理や健康課題解決のための活動とその具体的方法が理解できる。(保健室運営・年間保健行事・保健教育活動など) 養護教諭の役割と機能について理解できる。	(1) 健康管理や健康課題解決の活動方法に参加する。 (2) クラス活動への参加 (3) 校内巡視 (4) 養護教諭が行う保健室活動や保健教育活動などに参加し役割と機能

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 実習施設の組織や職員体制や学校の教育内容の特徴の説明を受ける。 (1) 学校保健に関連する組織や職種の役割について説明を受ける。 (2) 学校保健安全法に基づく学校保健計画・学校安全計画の説明を受ける。 (3) 学校保健管理活動・学校保健教育活動の方法と内容について具体的に説明を受け、学年やクラスでの活動に指導者や教員と一緒に参加し、理解できたことをまとめる。 (4) 感染症予防体制について説明を受ける。 (1) 事前学習と実習校の児童生徒の発達課題の説明と関連させて学ぶ。 (2) 学校周辺の地域の環境・風習文化・家庭生活状況などの説明を受けながら地域との関連を学ぶ。 (3) 不登校・虐待・身体的障害などを持つ児童生徒の支援状況を学ぶと共に地域の関連機関・職種との連携も説明を受ける。 (4) 学校で行われる健康診断や健康相談、欠席状況、保健室の利用状況、などの統計資料や養護教諭が日常活動から感じることなどに関連付けて児童生徒の健康課題を整理・分析する過程について説明を受ける。児童生徒の健康課題の説明を受け、まとめる。 (1) 児童生徒の集団的な健康管理と個々の健康管理の方法や健康課題の解決に向けた活動に参加する。 (2) 健診や保健室での個別の対応などに参加する。 (3) 学校の1日の生活サイクルを養護教諭の視点で体験する。 (4) 感染症予防活動の説明を受け、予防のための健康教育活動に参加する。 (5) 保健委員会活動、保健だより作成に参加 養護教諭の果たす役割について指導者を含めてカンファレンスを行い助言を受ける。	① 事前学習について、実習目標と関連させて学生に学習できるよう助言する。法的根拠に基づく活動も学習するように促す。 ② 実習要領、実習目標、希望する実習内容について事前に実習指導者に説明し、必要があれば事前資料の提供について連絡する。 ③ 学校保健に関する学校の取り組みや組織・関連職種について理解できているか確認する。 ④ 養護教諭の保健管理活動だけでなく、教員との健康管理の連携などクラス活動にも参加し理解できるようプログラムを組んでもらうよう指導者の協力を得る。 ⑤ 養護教諭が持っている統計的データや日常の活動実態から得られたことが健康課題につながっていることを考えさせる。 ⑥ 学校における感染症予防体制の重要性と日常活動から早期発見ができることに気づくようカンファレンスで確認する。 ⑦ 学校保健の活動も健康課題解決の方法は、保健師の行う地区活動と同様にPDCAサイクルを踏んでいることを理解させる。	〔プログラム〕 ① 実習プログラムについて教員・保健所指導者と調整する。オリエンテーションのみの連続で学生が関心を失わないように配慮する。 ② 事前学習に必要な資料の要望があれば保健所・教育機関に送付する。 ③ 体験・見学の場については、実習施設の教員の理解と協力が得られるようにする。 ④ 学校保健と公衆衛生看護活動の連携に関する事業や会議など参加できるよう配慮する。 〔学生への指導〕 ⑤ 実習施設のある地域の状況、学校の組織体制や職員体制、教育の特徴・学校保健計画・学校安全計画や管理体制等について説明する。 ⑥ 学校保健管理活動・学校保健教育活動が行われる学校と公衆衛生活動との連携について、感染症対策や個別事例や協働事業などの具体的な内容をもって説明する。 ⑦ 児童生徒の発達課題や健康課題の分析の方法について説明する。 ⑧ 学校の健康課題は、地域の環境も影響を受けることも併せて説明する。 ⑨ 発達課題や健康課題の解決に向けた活動の工夫や内容を説明する。 ⑩ 体験・見学後日誌やミニカンファレンスを通して学生の学びを確認する。 ⑪ 集団生活での感染症予防体制づくりの重要性について説明する。 ⑫ 感染症は、日々の活動の中から早期発見できることや日ごろの活動が感染症予防につながっていることの重要性を説明する。 ⑬ 養護教諭の役割・機能が考えられるように説明する。

表 16-19：B 案 - 公衆衛生看護学実習Ⅳ（学校保健実習）

実習目標	行動目標	実習内容
5 学校保健と地域保健の活動の連携について考えることができる。	(1) 学校保健と地域保健の活動連携の実際について理解できる。 (2) 学校保健と地域保健の活動連携の必要性和方法について考えることができる。	(1) 学校保健と地域保健の活動連携の実際 ① 学校保健と地域保健活動の役割分担と連携 ② 関係機関や連携組織の見学 (2) 実習をとおして考える学校保健と地域保健活動の連携 ① 学生カンファレンス ② 実習指導者とのカンファレンス

学習方法	指導方法（教員の役割）	指導方法（実習指導者の役割）
(1) 学校保健の分野と地域の保健や福祉の分野と連携している事業や連携会議などの連携状況を把握する。(例：ケア会議、思春期問題連絡会議、学校保健連絡会議、地区連絡会議など) (2) 実習中に行われる事業や会議などに参加し体験を通して連携の必要性を考える。参加する事業等がない場合は、指導者の説明を受ける。 カンファレンスにおいて学校保健と地域保健の活動の連携について発表し助言を受ける。	① 学校保健と地域保健の活動の連携について説明や体験を通して整理できるよう指導する。 ② 指導者には、具体的な事例をとおして連携について説明してもらうよう依頼する。 学生が体験や説明で学校保健と地域保健の活動の連携について理解できているか確認する。	【カンファレンス】 ① 学生が体験した児童生徒の発達課題や整理した健康課題を確認し、助言する。 ② 現在、学校保健が抱える問題も提起し、養護教諭の役割・機能につながるよう助言し、理解させる。

表 17：B 案 - 産業保健実習計画（例）

日月	午前	担当者 場所	午後	担当者 場所
／ (月)	<u>オリエンテーション</u> ・事業場の概要 ・安全衛生管理体制 ・安全衛生管理活動内容 ・外部機関との連携、関係 <u>オリエンテーション</u> ・産業看護活動 ・従業員の健康課題	産業保健 スタッフ※ 産業看護職 事業場	<u>産業看護活動の見学</u> ・健康教育、健康診断、保健指導、健康相談、安全衛生委員会、職場環境づくり、データ分析等 <u>記録の整理・まとめ</u> ・産業保健活動を支える安全衛生管理体制の実際	産業看護職 事業場
／ (火)	<u>産業看護活動の見学</u> ・健康教育、健康診断、保健指導、健康相談、安全衛生委員会、職場環境づくり、データ分析等	産業看護職 事業場	<u>従業員インタビュー準備</u> ・統計資料等による情報収集	産業看護職 事業場
／ (水)	<u>職場巡視同行（環境測定）</u> <u>統計資料等による情報収集</u>	産業保健 スタッフ※ 事業場	<u>従業員インタビュー</u> <u>グループディスカッション</u> ・産業看護活動の実際と産業看護職の役割 ・就労者の健康課題と労働 ・職場環境の特性との関連	産業保健 スタッフ※ 事業場
／ (木)	<u>グループディスカッション</u> ・産業保健と公衆衛生看護活動の連携 <u>発表準備</u>	学内	<u>産業保健実習発表会</u>	学内
／ ()	<u>オリエンテーション</u> ・当該機関の説明（組織、業務内容等） ・管轄地域の概況 ・活動内容の実際 ・中小企業における安全衛生活動と従業員の健康状態の実態	労働安全衛生 関連機関**	<u>施設見学・事業見学</u> <u>統計資料等による情報収集</u>	労働安全衛生 関連機関**

※産業保健スタッフ：産業看護職、安全衛生管理者、衛生管理者、産業医、総務担当者、等
地域の実情に応じ労働安全衛生関連機関の実習が組み込める場合には
下記内容を考慮する。

**労働安全衛生関連機関：産業保健推進センター、地域産業保健センター、労働基準監督署、中央労働災害防止協会、等

表 18：B 案 - 学校保健実習計画（例）

日月	午前	担当者 場所	午後	担当者 場所
／ (月)	<u>オリエンテーション</u> 実習校の地区の概況 学校組織体制・学校保健管理活動、学校保健教育活動について	養護教諭 保健主事 学校	<u>養護教諭が行う保健管理活動について</u> (健康診断、健康相談、感染予防、学校環境衛生など) 実習校の健康課題について 学校保健統計による情報収集	養護教諭 学校
／ (火)	<u>担当クラスの児童生徒の学校生活把握</u> ・朝の健康観察 HR ・休み時間観察 ・給食時観察	クラス担当 教諭 養護教諭 学校	・下校時の児童生徒の観察 ・クラブ活動状況 <u>ミニカンファレンス</u>	クラス担当 教諭 養護教諭 学校
／ (水)	・保健室活動の見学（健康相談・出席状況確認・個別対応） ・校内巡視（校内環境の確認、施設の安全・衛生管理・照度など） 又は 保健教育見学	養護教諭 学校	* 実習中に予定があれば参加 地域の関係機関との会議 (思春期問題懇談会・学校保健福祉関係機関連絡会議・歯科保健連絡会議・事業企画会議など) 地域と連携した思春期教育・エイズ教育の見学 ・職員会議 ・学校保健委員会の参加 ・保健委員会活動、保健日より作成	産業保健 スタッフ※ 事業場
／ (木)	・保健室活動の見学 ・学校保健と公衆衛生看護活動の連携について	養護教諭	・記録の整理・まとめ ・児童生徒の発達課題や健康課題の整理 <u>学校保健実習カンファレンス</u>	養護教諭
／ (金)	<u>グループディスカッション</u> ・各学校での特徴的活動 ・学校保健と公衆衛生看護活動の連携 発表準備	学内	<u>学校保健実習発表会</u>	学内

Ⅳ 考 察

1 産業保健実習の現状と課題

実習施設への第一次調査の結果から、産業保健に関する実習を実習期間内に計画している施設は、ほとんどみられなかった。実習施設及び教育機関双方の調査結果より、現在の産業保健の実習の取り組みは教育機関が実習施設を通してではなく、教育機関ごとに別枠でこれらの実習を組み立てていることが多いことが明らかとなった。

教育機関への第一次調査の結果から、産業保健の実習については回答した教育機関のうち48.1%が取り組んでいた。また、5単位になった場合に産業保健の実習を組み込む計画は57.5%が「ある」と回答しており、産業保健に対する取り組みは、4単位から5単位の実習期間の延長により、取り組む大学が増加することが予測される。

さらに、第二次調査の面接調査結果から、実習施設で産業保健の実習を組み込んでいる保健所や市町村では、健康増進法に基づく健康日本21の地方計画に盛り込まれている「禁煙・喫煙防止」「食生活の改善」「運動の習慣化」などの項目について企業での推進を活動の柱としている。具体的には地域職域連携会議や特定給食施設との会議が開催されているなど日常的な連携が図られていた。

実習施設で取り組まれている産業保健実習項目としては、地域職域連携会議への参加やエイズ予防、禁煙、メンタルヘルスなどに関する健康教育があり、今後の組み込みの可能性としては企業をフィールドとした健康調査が挙げられていた。教育機関で取り組まれている産業保健実習項目としては、労働安全委員会への参加や職場巡視、作業管理、特定健診、保健指導、健康教育などが挙げられており、両者の実習項目には違いがあった。

実習施設で組み込む場合には地域保健と産業保健との連携や企業に働く人々の対象者理解が主とした実習目標となっているのに対して、教育機関で取り組む場合は、労働安全衛生法や労働安全衛生規則に基づく産業保健対策の理解が実習目標となっていた。

実習日数については、実習施設で組み込まれている場合は、地域看護学実習の中の1日程度であるのに対して、教育機関ごとに取り組んでいる場合は地域看護学実習以外の統合実習等の単位を充てている教育機関もあり、2日～1週間程度と長かった。また、主たる実習指導者については、保健所もしくは市町村の保健師、企業の保健師等が挙げられ、回答施設によって違いもあった。

教育機関で取り組まれている産業保健の実習については、企業等の規模や看護職の人数にもよるが、実習施設も限られていることから、2名程度の少数でグループが形成されていることも多く、希望者の中から選別するなど少人数を対象として行われていた。

産業保健の実習における課題としては、実習指導者としての保健師を確保できる実習施設が少ないこと、企業によって看護職員の役割に差があること。特にメンタルヘルスについてはプライバシーを守ることを理由として個別の実習ができないこと。などが挙げられており、産業保健実習施設の質と量の確保が課題である。

平成22年4月より、保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務とされ、厚生労働省からは人材育成の中核となる保健所を設置し、教育機関や関係団体と連携を持ち、市町村だけでなく企業や施設に所属する保健師等を対象に研修を実施するモデルが示されている。そのような機能を持った保健所が設置されれば、実習施設としての企業における産業保健のレベルも向上すると期待で

きる。また、保健所あるいは市町村での実習の中でも産業保健を組み込んだ実習を計画することも可能である。

2 学校保健実習の現状と課題

実習施設への第一次調査の結果から、学校保健に関する実習を実習期間内に計画している施設は、ほとんどみられなかった。実習施設及び教育機関双方の調査結果より、現在の学校保健の実習の取り組みは教育機関が実習施設を通してではなく、教育機関ごとにこれらの実習を組み立てていることが多いことが明らかとなった。

第二次調査の面接調査結果から、実習施設で学校保健の実習に取り組んでいる保健所や市町村では、健康増進法に基づく健康日本 21 の地方計画に盛り込まれている「禁煙・喫煙防止」「食生活の改善」などの項目や母子保健健計画（健やか親子 21）の地方計画に盛り込まれている「思春期保健」などの項目について学校での推進を活動の柱としている。具体的には特定給食施設との会議や養護教諭との定期的な懇談会など日常的な連携が図られていた。

実習施設で取り組まれている学校保健の実習については、インフルエンザ対策や結核、HIV 対策などの感染症、認知症サポーター養成、生活習慣病対策、たばこ対策など実習施設と連携した事業を学校で取り組んでいる場面が選ばれており、食育・メンタルヘルス等においても、今後の実習内容としていくことは可能ではないかと話されていた。大学については養護教諭の存在が明確でないが、実習施設側の実習指導の元では比較的容易に臨地実習の中に組み入れられるのではないかという意見もあった。教育委員会は都道府県の管轄なので保健所で調整できないかという意見もあったが、教育委員会との連携だけでなく、実習施設が各学校との十分な連携が行われている必要があると考えられた。現在、市町村では児童虐待防止など要保護児童における学校との会議等連携が図られてきており、今後、養護教諭の免許取得を目的とせず、実習施設側に臨地実習に組み込む必要性が理解されれば、対象者理解や学校保健との連携について学ぶことを目的とした実習を行うことは可能ではないかと考えられる。

教育機関への第一次調査の結果から、学校保健の実習については、回答した教育機関のうち 39.6% が取り組んでいた。また、5 単位になった場合に学校保健の実習を取り込む計画は 36.8% が「ある」と回答しており、学校保健に対する取り組みは、4 単位から 5 単位の実習期間の延長によって、変化なし、もしくは減少の傾向にあると考えられる。この理由については、保健師国家試験合格後に手続きを経て、養護教諭の免許取得ができる制度であるため、卒業直後に養護教諭に就職しない学生が大半であることから、養護教諭の免許取得要件科目をカリキュラム変更時に見直し、養護教諭の免許取得を含まない科目編成をする大学が増加していることが一因であると考えられた。

教育機関で取り組まれている学校保健の実習については、教育委員会を通じて小・中・高校で 2 週間程度の教育実習と同様のスタイルで行われているものと、講話や見学を中心に半日から 1 日で行われているものがあった。前者については、実習指導は受け入れ学校に任されており、健康診断及び事後指導、健康教育、保健室の運営、学校巡視などの養護教諭としての実習のみならず学級活動にも参加していた。その場合、1 学校あたり 1 ～ 2 名の学生を受け入れてもらっており、学生の一部しか経験していなかった。

3 地域保健（保健所・市町村）をベースにした公衆衛生看護学実習

今回、地域看護学が公衆衛生看護学に変更となり、実習が5単位となったこと、また公衆衛生看護活動展開論に産業保健および学校保健における活動が明記された。また公衆衛生看護管理論実習の中で健康危機管理の項目が追加されたことから、それぞれの領域を独立した領域として学習するのではなく、公衆衛生看護学として総合的に、統合して学ぶ公衆衛生看護学実習を考えた。実習では、産業保健・学校保健を公衆衛生看護の一つの場として位置づけ、平成22年度に作成した4単位の実習指導方法をベースに、一部見直ししながら、保健所・市町村が5単位の中に産業保健及び学校保健を組み入れてコーディネートする実習指導計画を作成した。

本案では、公衆衛生看護学実習を「Ⅰ基礎」・「Ⅱ実践」・「Ⅲ管理」の3段階に分けて示しており、「Ⅰ基礎」では、地域全体を総合的に理解することを目的とした。「Ⅱ実践」では、地域保健における活動方法の学びを柱として組み立て、「Ⅲ管理」では公衆衛生看護における管理的な活動の理解を意図している。産業保健・学校保健はⅠ基礎及びⅡ実践に実習を入れた。学生にとっての学習効果として、地域保健で関わる母子保健や成人保健、高齢者保健の対象だけでなく就学時や労働者を含む地域で生活する対象を幅広く理解することができること、ライフサイクルに応じた健康課題の理解による乳幼児期から学齢期への継続的な支援やそのための連携、労働者の健康問題が与える家族への影響など職域と地域保健の連携の必要性を意識づけることができると考える。

また、地域診断によって見出された地域の健康課題が産業・学校の場合でどのように把握されているか、どのような活動に結び付けられているかなどを観察することにより、地域を捉える視点が拡がると考えられる。さらに、企業における看護職の役割の違いがある場合や、実習指導者としての保健師を確保できない企業であっても見学等の協力を得ることができれば保健所・市町村に所属する実習指導者による指導が行える。行政で働く保健師にとっても、産業や学校の実態を把握する機会とすることができると考えられる。

一方、保健所・市町村実習の期間内でこれらの実習を組み込むためには、実際に行われている連携場面である会議や健康教育等は、実習のタイミングで開催されるとは考えられず、日程調整が困難であることが予想される。また、実習項目も保健所や市町村と連携した事業に偏り、施設オリエンテーションや見学等の実習内容が深まらない可能性がある。また、保健所や市町村が産業保健・学校保健実習をコーディネートするためには、両者に日常的な連携が行われている必要性があり、各々の活動実態を保健所や市町村が理解し、各施設に理解を求めることができる関係性が築かれている必要がある。

4 産業保健・学校保健を組み込んだ公衆衛生看護学実習

平成22年度に作成した4単位の保健所・市町村における実習指導方法を基本とし、カリキュラム改正によって増えた1単位について、産業保健実習を1単位又は学校保健実習を1単位とする、もしくは産業保健実習と学校保健実習を合わせて1単位とする実習指導計画案を作成した。

本案では産業保健・学校保健を独立させることにより、実習施設との日程調整や実習内容の調整が比較的容易であり、プログラム内容としても工夫が可能となるため、実習項目が増え、指導体制としても実習指導者から実践的な技術を学べる機会が増えることが期待される。また、学生にとっては活動時間が確保されること及び切り離された実習として認識されるため、対象の理解及び学校・企業の特徴を理解することが容易になると考えられる。

一方、産業保健・学校保健の実習計画は教育機関で行うこととなるため、学生の理解度として、保健所・市町村実習との連動や、連携がつながり難く、統合的に地域を見るという視点が育ち難くなることが懸念される。これについては、第二次調査の結果で示されたように、保健所・市町村実習を行った地域にある学校や企業で実習する、地域診断において学校や産業における健康課題を明確にしておく、地域と連携した個別事例や事業を示すなどの工夫が有効であると考えられる。

課題としては、実習施設における個人情報保護と実習内容の充実との兼ね合いを調整すること、実習施設で行われている活動レベルや実習指導者の力量を確保すること、1施設では多くの学生の受け入れが困難である点を踏まえた実習施設の拡大が、より重要であると考えられる。

V 結 語

今回は、養護教諭や産業保健師としての実践力を養成するための実習指導計画ではなく、基礎教育としての公衆衛生看護学実習のあり方を示したものである。今回5単位の実習計画案を2案示したが、双方に特徴を有するため、一定期間を経て、学生の到達度を踏まえた評価を行い、実習単位・実習方法・実習期間などについて改めて評価する必要がある。

保健師教育の質の向上を目指した実習の体制整備について、地域保健総合推進事業の一環として平成20年度から検討してきた。この間、保健師助産師看護師法の一部改正や保健師教育の指定規則の改正もあり、実習の充実に向けての気運は高まりつつある。今後、本報告書が活用され、実習施設と教育機関が一体となって質の高い保健師教育が実践されることを期待している。

謝 辞

今回の調査研究の実施に当たり、お忙しい中ご協力いただいた皆様に深謝いたします。また、横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学教室の皆様に感謝いたします。

なお、本研究は全国保健師長会および全国保健師教育機関協議会から研究分担者を選出して共同研究として行ったものです。

参考文献

- 1) 平成 20 年度「地域保健総合推進事業」事業－保健師教育における臨地実習のあり方に関する調査研究 報告書、平成 21 年 3 月
- 2) 平成 21 年度「地域保健総合推進事業」事業－保健師教育における新カリキュラムに対応した臨地実習のあり方に関する調査研究 報告書、平成 22 年 3 月
- 3) 平成 22 年度「地域保健総合推進事業」事業－保健師教育の質を確保するための臨地実習の方法と要件に関する調査研究 報告書、平成 23 年 3 月
- 4) 日本公衆衛生雑誌 第 58 巻・第 10 号 特別附録 平成 23 年 10 月
「第 70 回日本公衆衛生学会総会抄録集」
- 5) 保健師ジャーナル vol.67 No.10 2011 調査報告
「高度専門職業人としての保健師を養成する公衆衛生看護学実習モデルの構築」



資 料



資料 I ■ 第一次調査票 実習施設用

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容ならびに体制のあり方に関する調査研究（実習施設）

はじめに、回答者自身のことについてお聞きます。

該当する数字に○をつけ、（ ）には該当する数字をご記入ください。「その他」の場合は記入欄にもお書きください。

質 問	回 答
問 1. 回答者の職位	1. 課長・課長補佐級以上の保健師 2. 係長・主任等実習調整業務を担う保健師 3. 実習指導者 4. その他（ ）
問 2. 実習施設の種類の 所在地（都道府県）を記載してください	1. 都道府県 2. 市町村 3. 中核市 4. 指定都市 (所在地：)
問 3. 総人口は	() 人 ※平成 23 年 4 月 1 日現在
問 4. 貴施設の保健師の人数	() 人 ※平成 23 年 4 月 1 日現在の正職員定数

該当する数字に○をつけ、（ ）には該当する数字をご記入ください。「その他」の場合は記入欄にもお書きください。

質 問	回 答
問 5. 保健所・市町村実習の中で、現在産業保健の場 面を設けていますか	1. あり 2. なし
○問 5 で <u>あり</u> と回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 企業 2. 農協 3. 漁協 4. 商工会議所 5. 保険組合 6. 健診センター 7. その他（ ）
どのような内容の実習をされていますか（複数回答可）	1. 衛生管理体制と管理活動 2. 職場巡視 3. 健康診査 4. 健康教育 5. 職場診断 6. 安全衛生委員会 7. 特定保健指導 8. メンタルヘルス対策 9. その他（ ）
どのくらいの期間（時間）産業保健の実習をされていますか	() 日間 () 時間
問 6. 保健所・市町村実習の中で、現在学校保健の場 面を設けていますか	1. あり 2. なし
○問 6 で <u>あり</u> と回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 保育所 2. 小学校 3. 中学校 4. 高等学校 5. 大学 6. PTA 7. その他（ ）
どのような内容の実習をされていますか（複数回答可）	1. 学校保健管理システム（組織・関係職種）の理解 2. 学校保健教育活動の実際の理解 3. 児童・生徒の発達課題と健康課題の理解 4. 養護教諭の役割の理解 5. 保健教育活動 6. 健康診断 7. 保健室運営の理解 8. 地域との連携 9. その他（ ）
どのくらいの期間（時間）学校保健の実習をされていますか	() 日間 () 時間
○問 5 で <u>なし</u> と回答した方 問 7. 公衆衛生看護学実習 5 単位を計画するにあたって 産業保健を組み入れる計画をされていますか	1. はい 2. いいえ
○問 6 で <u>なし</u> と回答した方 問 8. 公衆衛生看護学実習 5 単位を計画するにあたって 学校保健を組み入れる計画をされていますか	1. はい 2. いいえ
問 9. 後日、実習の実践方法・今後の計画について状況 把握するためのヒアリング調査を計画しています ご協力いただけますか	1. はい 2. いいえ 施設名（ ） 担当者（ ） 連絡先（メールアドレス： ） 連絡先（Fax： ）

資料Ⅱ ■ 第一次調査票 教育機関用

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容ならびに体制のあり方に関する調査研究（教育機関）

はじめに、回答者自身のことについてお聞きします。

該当する数字に○をつけ、（ ）には該当する数字をご記入ください。「その他」の場合は記入欄にもお書きください。

質 問	回 答
問 1. 回答者の職位	1. 教授 2. 准教授 3. 講師 4. 助教・助手 5. 教務主任 6. その他（ ）
問 2. 学校の種類	1. 大学 2. 専修学校（4年課程） 3. 短期大学専攻科（1年課程） 4. 専修学校（1年課程） 5. その他（ ）
所在地（都道府県）を記載してください	（所在地： ）
問 3. 学校の設置主体	1. 国立系 2. 公立系 3. 私立系 4. その他（ ）
問 4. 貴校で取得可能な免許	1. 保健師 2. 助産師 3. 看護師 4. 養護教諭1種 5. その他（ ）
問 5. 1 学年当たりの学生定数	（ ）人 *平成 23 年度の定数をご記入ください
問 6. 平成 22 年 3 月卒業生数	（ ）人 *完成年度前（学年進行中）の場合は、 問 12. にお進みください
問 7. 平成 22 年 3 月卒業生の保健師採用での就労数	（ ）人

該当する数字に○をつけ、（ ）には該当する数字をご記入ください。「その他」の場合は記入欄にもお書きください。

質 問	回 答
問 8. 貴校で、現在産業保健の実習を組み入れていますか	1. あり 2. なし
○問 8 でありと回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 企業 2. 農協 3. 漁協 4. 商工会議所 5. 保険組合 6. 健診センター 7. その他（ ）
どのような内容の実習をされていますか（複数回答可）	1. 衛生管理体制と管理活動 2. 職場巡視 3. 健康診査 4. 健康教育 5. 職場診断 6. 安全衛生委員会 7. 特定保健指導 8. メンタルヘルス対策 9. その他（ ）
現在、地域看護学実習において何日間、実習施設で実習 されていますか（学内は除く） このうち、産業保健の実習はどのくらいの期間（時間）ですか	地域看護学実習（ ）単位のうち 実習施設で（ ）日間実習 産業保健の実習を（ ）日間（ ）時間実施
問 9. 貴校で、現在学校保健の実習を組み入れていますか	1. あり 2. なし
○問 9 でありと回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 保育所・幼稚園 2. 小学校 3. 中学校 4. 高等学校 5. 大学 6. PTA 7. その他（ ）
学校保健の実習は、どのような内容の実習をされてい ますか（複数回答可）	1. 学校保健管理システム（組織・関係職種）の理解 2. 学校保健教育活動の実際の理解 3. 児童・生徒の発達課題と健康課題の理解 4. 養護教諭の役割の理解 5. 保健教育活動 6. 健康診断 7. 保健室運営の理解 8. 地域との連携 9. その他（ ）
学校保健の実習はどのくらいの期間（時間）ですか	学校保健の実習を（ ）日間（ ）時間

該当する数字に○をつけ、() には該当する数字をご記入ください。「その他」の場合は記入欄にもお書きください。

質 問	回 答
問10. 保健所・市町村実習の中で、現在産業保健の場 面を設けていますか	1. あり 2. なし
○問 10 で あり と回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 企業 2. 農協 3. 漁協 4. 商工会議所 5. 保険組合 6. 健診センター 7. その他 ()
どのような内容の実習をされていますか（複数回答可）	1. 衛生管理体制と管理活動 2. 職場巡視 3. 健康診査 4. 健康教育 5. 職場診断 6. 安全衛生委員会 7. 特定保健指導 8. メンタルヘルス対策 9. その他 ()
どのくらいの期間（時間）ですか	() 日間 () 時間
問11. 保健所・市町村実習の中で、現在学校保健の場 面を設けていますか	1. あり 2. なし
○問 11 で あり と回答した方 どのような所で実習をされていますか（複数回答可）	1. 保育所・幼稚園 2. 小学校 3. 中学校 4. 高等学校 5. 大学 6. PTA 7. その他 ()
どのような内容の実習をされていますか（複数回答可）	1. 学校保健管理システム（組織・関係職種）の理解 2. 学校保健教育活動の実際の理解 3. 児童・生徒の発達課題と健康課題の理解 4. 養護教諭の役割の理解 5. 保健教育活動 6. 健康診断 7. 保健室運営の理解 8. 地域との連携 9. その他 ()
どのくらいの期間（時間）学校保健の実習をされていますか	() 日間 () 時間
問12. 公衆衛生看護学実習5単位を計画するにあたって、 産業保健を組み入れる計画をされていますか	1. はい 2. いいえ
問13. 公衆衛生看護学実習5単位を計画するにあたって、 学校保健を組み入れる計画をされていますか	1. はい 2. いいえ
問14. 貴校の保健師教育における今後の教育体制につ いてご回答ください	1. 大学院 2. 専攻科 3. 学部選択制 4. 統合カリキュラム 5. その他 ()
問15. 後日、実習の実践方法・今後の計画について状況 把握するためのヒアリング調査を計画しています ご協力いただけますか	1. はい 2. いいえ 施設名 () 担当者 () 連絡先（メールアドレス：) 連絡先（Fax：)

資料Ⅲ ■ 第二次調査（訪問面接調査）インタビューガイド（実習施設用）

所属名称			
所在地		TEL	
回答者			

質問 1 貴自治体における公衆衛生看護学（地域看護学）全体の実習期間は何単位または何日間ですか。（複数の教育機関を受けている場合は、それぞれについて答えていただく。以下の質問も同様。）

質問 2 学校保健の実習に関してお聞きします。

- ①市町村・保健所実習の中に、学校保健の実習を組み込んでいますか。（はい・いいえ）
「はい」の場合にお答えください。
- ②何年次に、どこで、何単位または何日間で実施していますか。
- ③どのような実習目標を設定していますか。
- ④どのような体験項目を取り入れていますか。
 - ・例えば、健診の見学、相談場面の見学など
 - ・養護教諭との会議等の連携場面も含む
- ⑤実習体制についてお聞きします。
 - ・指導にあたっている教員の体制はどのようになっていますか。
 - ・たとえば、巡回頻度、カンファレンスへの参加など
 - ・実習施設と教育機関との役割分担をどのようにしていますか。

質問 3 産業保健の実習に関してお聞きします。

- ①市町村・保健所実習の中に、産業保健の実習を組み込んでいますか（はい・いいえ）
「はい」の場合にお答えください。
- ②何年次に、どこで、何単位または何日間で実施していますか。
- ③どのような実習目標を設定していますか。
- ④どのような体験項目を取り入れていますか。
 - ・例えば、健診の見学、相談場面の見学など
 - ・職域会議等の連携場面も含む
- ⑤実習体制についてお聞きします。
 - ・指導にあたっている教員の体制はどのようになっていますか。
 - ・たとえば、巡回頻度、カンファレンスへの参加など
 - ・実習施設と教育機関との役割分担をどのようにしていますか。

質問 4 学校保健及び産業保健の実習を組み込んだことで、自治体もしくは保健師自身に、どのような成果もしくは波及効果がありましたか。

ありがとうございました。

最後に、公衆衛生看護学（地域看護学）実習の演習体系がわかる既存の資料や関連する実習計画書等の資料があればご提供ください。

資料Ⅳ ■ 第二次調査（訪問面接調査）インタビューガイド（教育機関用）

教育機関名			
所在地		TEL	
回答者			

質問 1 貴教育機関における公衆衛生看護学（地域看護学）全体の実習期間は何単位または何日間ですか。

質問 2 学校保健の実習に関してお聞きします。

- ①何年次に、どこで、何単位または何日間で実施していますか。
- ②どのような実習目標を設定していますか。
- ③どのような体験項目を取り入れていますか。
 - ・例えば、健診の見学、相談場面の見学など
- ④実習は、市町村・保健所実習の中で実施していますか。それとも別枠で実施していますか。
 - ・別枠で実施している場合、これらの実習とどのように関連づけていますか。
 - ・また、学内で実習前後に講義や演習による補足を行っていますか。
- ⑤実習体制についてお聞きします。
 - ・指導にあたっている教員の体制はどのようになっていますか。
 - ・たとえば、巡回の頻度、カンファレンスの参加、担当教員の身分など
 - ・実習機関との役割分担をどのようにしていますか。

質問 3 産業保健の実習に関してお聞きします。

- ①何年次に、どこで、何単位または何日間で実施していますか。
- ②どのような実習目標を設定していますか。
- ③どのような体験項目を取り入れていますか。
 - ・例えば、健診の見学、相談場面の見学など
- ④実習は、市町村・保健所実習の中で実施していますか。それとも別枠で実施していますか。
 - ・別枠で実施している場合、これらの実習とどのように関連づけていますか。
 - ・また、学内で実習前後に講義や演習による補足を行っていますか。
- ⑤実習体制についてお聞きします。
 - ・指導にあたっている教員の体制はどのようになっていますか。
 - ・たとえば、巡回の頻度、カンファレンスの参加、担当教員の身分など
 - ・実習機関との役割分担をどのようにしていますか。

質問 4 学校保健及び産業保健の実習を組み込んだことで、自治体もしくは保健師自身に、どのような成果もしくは波及効果がありましたか。

新カリキュラムに対応した実習についてお聞きします。

質問 1 貴教育機関における公衆衛生看護学（地域看護学）全体の実習期間は何単位または何日間を予定していますか。

質問 2 学校保健の実習についてお聞きします。

①何年次に、どこで、何単位または何日間で実施しますか。

②どのような実習目標を設定しますか。

③どのような体験項目を取り入れますか。

・例えば、健診の見学、相談場面の見学など

④実習は、市町村・保健所実習の中で実施しますか。それとも別枠で実施しますか。

・別枠で実施する場合、行政における公衆衛生看護との関連付けについて、学内での講義や演習に何か工夫点はありますか。

⑤実習体制についてお聞きします。

・指導にあたる教員の体制はどのようにしますか。

・実習機関との役割分担をどのようにしますか。

質問 3 産業保健の実習についてお聞きします。

①何年次に、どこで、何単位または何日間で実施しますか。

②どのような実習目標を設定しますか。

③どのような体験項目を取り入れますか。

・例えば、健診の見学、相談場面の見学など

④実習は、市町村・保健所実習の中で実施しますか。それとも別枠で実施しますか。

・別枠で実施する場合、行政における公衆衛生看護との関連付けについて、学内での講義や演習に何か工夫点はありますか？

⑤実習体制についてお聞きします。

・指導にあたる教員の体制はどのようにしますか。

・実習機関との役割分担をどのようにしますか。

ありがとうございました。

最後に、公衆衛生看護学（地域看護学）実習の演習体系がわかる既存の資料や関連する実習計画書等の資料があればご提供ください。

資料Ⅴ ■ 保健師教育の技術項目と卒業時の到達度

◎「個人／家族」：個人や家族を対象とした卒業時の到達度

「集団／地域」：集団（自治会の住民、要介護高齢者集団、管理職集団、小学校のクラス等）や地域（自治体、企業、学校等）の人々を対象とした卒業時の到達度

◎卒業時の到達度レベル I：ひとりで実施できる、II：指導のもとで実施できる（指導保健師や教員の指導のもとで実施できる）、III：学内演習で実施できる（事例等を用いて模擬的に計画を立てたり実施できる）、IV：知識としてわかる

大項目 (項目数)	中項目	技術の種類	卒業時の到達度	
			個人／家族	集団／地域
1. 地域の健康課題を明らかにする	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	1 身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I
		2 社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I
		3 自然および生活環境（気候・公害等）について情報を収集し、アセスメントする	I	I
		4 健康課題を生活者である当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	II
		5 一時点だけではなく（観察や資料等による）経時的な情報を収集し、アセスメントする	I	I
	B. 地域の人々の顕在的、潜在的健康課題を見出す	6 顕在している健康課題を見出す	I	I
		7 健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・できない人々を見出す	II	III
		8 今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する	I	III
		9 活用できる社会資源とその不足・利用上の問題を見出す	I	II
		10 地域の人々の持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出す	I	II
		11 健康課題について優先順位をつける	I	II
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	A. 地域の健康課題に対する支援を計画・立案する	12 目的・目標を設定する	I	II
		13 地域の人々に適した支援方法を選択する	I	II
		14 実施計画を立案する	I	II
		15 評価の項目・方法・時期について、評価計画を立案する	I	II
	B. 地域の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるための活動を展開する	16 地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う	I	II
		17 地域の人々の持つ力を引きだすよう支援する	I	II
		18 地域の人々が意思決定できるよう支援する	II	II
		19 訪問・相談による支援を行う (集団を対象とした訪問・相談には、施設や事業所の訪問等を含む)	I	II
		20 健康教育による支援を行う	I	II
		21 地域組織・当事者グループ等を支援する		II
		22 活用できる社会資源、協働できる機関・人材について、情報提供をする	I	II
		23 支援目的に応じて社会資源を活用する	II	II
		24 当事者と関係職種・機関でチームを組織する	II	II
		25 個人／家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用する	II	
		26 法律や条例等を踏まえて活動する	I	II
		27 危機状態（DV・虐待・災害・感染症等）への予防策を講じる	III	III
		28 危機状態（DV・虐待・災害・感染症等）に迅速に対応する	IV	IV
		29 目的に基づいて活動を記録する	I	I

大項目 (項目数)	中項目	技術の種類		卒業時の到達産	
				個人/家族	集団/地域
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	C. 地域の健康課題に対する活動を評価・フォローアップする	30	活動の評価を行う	I	II
		31	評価結果を活動にフィードバックする	I	II
		32	継続した活動（含フォローアップ）が必要な対象を判断する	I	II
		33	必要な対象に継続した活動（含フォローアップ）を行う	II	III
	D. 地域健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるために、地域の人々・関係者・関係者と協働する	34	地域の人々とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	I
		35	地域の人々と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	I	III
		36	地域の人々と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III
		37	関係者・機関とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	II
		38	関係者・機関と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	II	III
		39	関係者・機関と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III
3. 地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	A. 地域の人々の健康にかかわる事業等を立案し、管理する（施策化）	40	施策（事業・制度等）の根拠となる法や条約等を理解する	I	
		41	施策化に必要な情報を収集する	II	
		42	施策化が必要である根拠について資料化する	II	
		43	施策化が必要を地域の人々と関係する部署・機関に根拠に基づいて説明する	III	
		44	施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	IV	
		45	地域の人々の特性・ニーズに基づく施策（事業等）を立案する	IV	
		46	組業（行政・企業・学校等）の基本方針・基本計画との整合性を図りながら施策（事業等）を立案する	IV	
		47	予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する	IV	
		48	施策調整（事業・制度等）の実施に向けて関係する部署・機関と協働し、活動内容と人材調整（配置・確保等）を行う	IV	
		49	施策や活動、事業の成果を公表し、説明する	IV	
		50	保健医療福祉サービスが公平・円滑に提供されるよう継続的に評価・改善する	IV	
	B. 地域の人々の生活と健康に関する社会資源の開発とその質を保証する	51	地域の人々の権利擁護のために個人情報適切に管理する	I	
		52	地域の人々の尊厳と権利・プライバシーをまもる	I	
		53	倫理的に検討・判断した上で実践する	I	
		54	生活環境（気候・公害等）の整備・改善について提案する	IV	
		55	地域の人々が組織や社会の変革に主体的に参画できるよう機会と場、方法を提供する	IV	
		56	地域の人々と関係する部署・機関の間にネットワークを構築する	IV	
		57	広域的な健康危機（災害・感染症等）管理体制を整える	IV	
		58	必要な地域組織やサービスを資源として開発する	IV	
		59	効率・効果的に業務を行う	IV	
		60	研修の企画等を通して保健医療福祉サービスの質を高める	IV	
		61	社会情勢と地域の人々に応じた保健師活動の研究開発を行う	IV	

資料VI ■ 保健師教育の基本的考え方、留意点

教育の基本的考え方	
1) 個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）を地域とし、地域及び地域を構成する人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的かつ予測的に捉えてアセスメントし、地減の顕在化・潜在化した健康課題を明確化し、解決・改善策を計画・立案する能力を養う。 2) 地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるように支援するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。 3) 健康危機管理の体制を整え、健康危機の発生時から回復期の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的に対応する能力を養う。 4) 地域の健康水準を高めるために、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し施策化及びシステム化する能力を養う。 5) 保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的かつ継続的に学び、実践の質を向上させる能力を養う。	

教育内容	単位数	留意点
公衆衛生看護学 公衆衛生看護学概論 個人・家族・集団・組織の支援 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論	16 2 14	個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）及び地域を構成する人々の集合体の健康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を学ぶ内容とする。 個人・家族の健康課題への支援から地域をアセスメントし、顕在化・潜在化した健康課題を明確にする方法を学ぶ内容とする。 健康課題への支援を計画・立案することを学ぶ内容とする。 人々の健康行動の特性及び効果的な介入方法と技術を学ぶ内容とする。 集団における教育方法や集団力学等を学ぶ内容とする。 地域の人々や医療・福祉等の他職種との協働・マネジメントを学ぶ内容とする。 ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動による活動の展開を学ぶ内容とする。 産業保健・学校保健における活動の展開を学ぶ内容とする。 事例を用いて活動や事業の評価を行い、システム化・施策化につなげる過程を演習を通して学ぶ内容とする。 健康危機管理を学ぶ内容とする。
疫学	2	公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。
保健統計学	2	公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について学ぶ内容とする。
保健医療福祉行政論	3	保健・医療・福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。 調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ内容とする。 事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。

教育内容	単位数	留意点
臨地実習	5	保健所・市町村を含む、保健師が役割を担っている多様な場で実習を行う。 地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習とする。 家庭訪問を通して、地域の健康課題を理解することができる実習とする。 個人と地域全体を連動させながら捉え、地域全体に対してPDCAを展開する過程を学ぶ実習とする。 地域ケアシステムにおける地域の人々や医療・福祉の他職種と協働する方法を学ぶ実習とする。 地域住民、関係機関や他職種との連携、調整の実際を理解する実習とする。 公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ実習とする。
公衆衛生看護学実習	5	
個人・家族・集団・組織の支援実習	2	
公衆衛生看護活動展開論実習	3	
公衆衛生看護管理論実習		
総 計	28	890 時間以上の講義・実習等を行うものとする。

資料 VII ■ 発表抄録

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容

ならびに体制のあり方に関する調査研究

「行政がコーディネートする（産業保健・学校保健を組み込んだ）実習指導計画」

代表者：鎌田久美子（福岡県）

協力者：岡島さおり（札幌市）海法澄子（神奈川県）松井通子（千葉県）松本珠実（大阪市）三井尚美（札幌市）

大場エミ（横浜市：全国保健師長会長）佐伯和子（北海道大学）田高悦子（横浜国立大学）

多田敏子（徳島大学）鳩野洋子（九州大学）藤丸知子（長崎県立大学）横山美江（大阪市立大学）

要 旨：平成 23 年 1 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正により、「地域看護学」は「公衆衛生看護学」に変更され、公衆衛生看護活動展開論に産業保健・学校保健における活動が明記された。また、臨地実習は 4 単位から 5 単位に増え、公衆衛生看護管理論実習が追加された。本研究では、全国の実習施設ならびに教育機関を対象に、臨地実習に係る実態調査を行い、保健師教育課程における実習のあるべき内容ならびに体制について明らかにし、新カリキュラムに対応した 5 単位の実習を効果的に確実に実施し、指導の平準化を図るための公衆衛生看護学実習指導計画を作成した。

A. 目的

保健師教育の質を確保するため、新カリキュラムに対応した臨地実習のあるべき内容および体制について検討し、産業保健や学校保健、公衆衛生看護管理論を含んだ実習指導計画を作成することを目的とした。

B. 方法

I 保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健を組み込んだ臨地実習の実態調査（以下、「第一次調査」という）

実習施設は全国保健師長会に所属する実習施設の代表者 1508 人、教育機関は全国の保健師教育責任者 204 人を対象とし、平成 23 年 6 月から 7 月に無記名自記式質問紙法を郵送により送付・回収した。内容は対象者の概要、産業保健・学校保健の実習の実施状況や体験項目、実習期間、今後の公衆衛生看護学実習 5 単位に産業保健・学校保健を組み入れる計画があるかについてである。

分析は記述統計を用いてデータを集約した。

II 保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健実習の詳細に関する実態調査（以下、「第二次調査」という）

第一次調査に回答のあった中から、実習施設 5 か所、教育機関 10 か所計 15 か所へ訪問面接調査を 8 月から 9 月に行った。方法はインタビューガイドに基づいた訪問面接調査で、内容は現行の産業保健・学校保健の実習目標、実習項目、実習体制及び今後の実習における計画の有無等である。分析は調査項目に沿って意味を損なわないよう配慮し内容を整理した。

III 臨地実習指導計画の作成

第一次調査及び第二次調査の結果に基づいて考察を加え、5 単位の公衆衛生看護学実習指導方法を作成した。保健所及び市町村保健師、地域看護学担当教員から構成されている研究班員で妥当性を検討した。

IV 倫理的配慮

横浜国立大学大学院医学研究科研究倫理審査委員会による審査・承認を得て実施した。

C. 結果

I 第一次調査結果の概要

1 調査票回収状況

実習施設は 408 か所（27.1%）、教育機関は 106 か所（52.0%）であった。

2 実習施設における調査結果の概要

保健所・市町村実習中に産業保健・学校保健の実習が組み入れられている施設は、産業保健 0.7%、

学校保健 2.9% と低く、今後の計画についても産業保健・学校保健の組み入れは低かった。

3 教育機関における調査結果の概要

保健所・市町村実習の位置づけにおいて実習が組み入れられている教育機関は産業保健 5 か所、学校保健 8 か所で、殆どが別枠で実習を組んでおり、実習期間の短さと組み入れの困難さが明確になった。今後の組み入れる計画があるものは、産業保健 57.5%、学校保健 36.8% であった。

II 第二次調査結果の概要

1 産業保健実習の現状

実習施設では、地域職域連携会議への参加やメンタルヘルスなどに関する健康教育を実施していた。教育機関の実習目標の一つに「統計、健康相談から得た情報等から従業員の健康状態をアセスメントし、職場のヘルスニーズを説明することができる」が掲げられていた。

2 学校保健実習の現状

実習施設ではインフルエンザや HIV 対策などの感染症、たばこ対策など実習施設と連携した事業を学校で取り組んでいる場面が選ばれており、今後の可能性として食育やメンタルヘルス等があげられた。教育機関では教育委員会を通じて 2 週間程度の教育実習と同等の臨地実習が行われている場合や、講話や見学を中心とした 1 日の臨地実習が行われている場合など教育機関により実施に差があった。

III 5 単位の公衆衛生看護学実習の指導計画の作成

地域保健（保健所・市町村）をベースに 5 単位の地域保健実習の中に産業保健・学校保健を含んだ実習（A 案）とこれまでの 4 単位の地域保健実習を基本とし、カリキュラム改正によって増えた 1 単位について産業保健・学校保健を組み入れた実習（B 案）の二種類の実習指導方法を作成した。

D 考察

保健所や市町村実習の中に産業保健・学校保健実習を組み入れることで、地域が領域別で区切られるのではなく、学生に、保健所・市町村から連携した活動を行う必要性を意識づけることができ、地域を捉える視点が広がると考える。そのためには両者に日常的な連携が求められる。今回示した実習指導計画案については、一定期間を経て、学生の到達度を踏まえた評価を行い、実習単位・実習方法・実習期間など改めて評価する必要がある。今後、実習施設と教育機関が一体となってこのような実習が展開されることを期待している。

表 1：地域保健（保健所・市町村）をベースに 5 単位の地域保健実習の中に産業保健・学校保健を含んだ実習指導方法（A 案）の一部抜粋 ―公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）の例―

実習目標	行動目標	実習内容	学習方法	指導方法（教員）	指導方法（臨地指導者）
地域保健医療福祉体系における地域保健・学校保健・産業保健の役割・機能およびその組織体系を理解することができる。	1 地域保健医療福祉体系における地域保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。	(1) 保健・医療・福祉の役割・機能 ①実習施設（保健所・保健センター等）の基本計画、基本方針、組織機構、職員体制、所管事務 ②保健所と市町村の役割分担と連携 ③関係組織と社会資源	(1) 実習地域、実習施設の説明とインタビュー ①実習施設の組織や職員体制、所管する事業や活動について学ぶ。 ②都道府県と市町村の違い、保健所と保健センターの違いを理解し、役割分担や連携について学ぶ。 ③関係組織や社会資源について学び、それぞれのつながりについて理解する。 ④関係機関や連携組織の見学。	①公衆衛生、地域保健、産業保健、および学校保健に関する主な法律について、学生に事前学習を促す。（地域保健法、健康増進法、母子保健法、介護保険法、障害者自立支援法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、労働基準法、労働安全衛生法、学校保健法など） ②地域に様々な保健医療福祉活動が存在することへの学生の理解を確認する。 ③産業保健および学校保健の見学先等について実習指導者と調整する。	【プログラム作成時】 ①オリエンテーションのみの連続で学生が関心を失わないよう配慮する。 ②直接関係機関や組織に見学して、体験的に学ぶ場面も検討する。 ③産業保健・学校保健との連携について学ぶ機会を事前に調整する。 【学生への指導時】 ①実習施設の特徴（都道府県、政令市、中核市、市町村）と概況、行政計画、事業体系等について説明する。 ②実習施設の組織・機構と職員体制について説明する。 ③公衆衛生および地域保健福祉にかかわる部門の体制や役割・機能について説明する。 ④健康増進や保健予防にかかわる事業や活動について説明する。 ⑤関係組織や社会資源と、その連携・協働について説明する。 ⑥産業保健・学校保健に関しては、関係機関の訪問や連携会議の見学をさせるか、保健師から基礎的なオリエンテーションを行う。 ⑦実習中は学生の興味・関心に合わせて資料を提供する。 【カンファレンスでの助言】 学生カンファレンスに参加して助言し、学生の学びを支持する。
	2 地域保健医療福祉体系における産業保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。	(2) 産業保健の活動 ①法的根拠 ②安全衛生管理活動のしくみ ③職場環境と健康課題 ④産業看護職の役割	(2) 産業保健の健康管理システムについて説明や見学により学ぶ。		
	3 地域保健医療福祉体系における学校保健の役割・機能およびその組織体系を理解する。	(3) 学校保健の活動 ①法的根拠 ②学校保健のしくみ ③児童生徒の発達課題と関連した健康課題 ④養護教諭の役割	(3) 学校保健の健康管理システムについて説明や見学により学ぶ。		

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容ならびに体制のあり方に関する調査研究

「行政がコーディネートする(産業保健・学校保健を組み込んだ)実習指導計画の作成」

代表者: 鎌田久美子(福岡県)

協力者: 岡島さおり(札幌市)・海法澄子(神奈川県)・松井通子(千葉県)・松本珠実(大阪市)・三井尚美(札幌市)・大場エミ(横浜市:全国保健師長会)・佐伯和子(北海道大学)・田高悦子(横浜市立大学)・多田敏子(徳島大学)・鳩野洋子(九州大学)・藤丸知子(長崎県立大学)・横山美江(大阪市立大学)

目 的

- 平成23年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、「地域看護学」は「公衆衛生看護学」に変更され、公衆衛生看護活動展開論に産業保健・学校保健における活動が明記された。また、臨地実習は4単位から5単位に増え、公衆衛生看護管理論実習が追加された。
- 本研究では、新カリキュラムに対応した産業保健や学校保健、公衆衛生看護管理論を含んだ臨地実習指導計画を作成することを目的とした。

A案
5単位の地域保健実習の中に産業保健・学校保健を含む

B案
4単位の基本の地域保健実習に加え1単位の産業保健・学校保健を組み入れた実習

公衆衛生看護学実習指導方法(5単位)の作成

第二次調査
訪問面接調査

第一次調査

産業保健・学校保健を組み込んだ臨地実習の実態に関する質問紙調査(実習施設・教育機関)

方法1：第一次調査 保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健を組み込んだ臨地実習の実態調査

対 象: (1) 全国保健師長会に所属する実習施設の代表者1508人

(2) 全国の保健師教育機関の責任者204人

調査期間: 平成23年6～7月

調査方法: 記名自記式質問紙法

内 容: 対象者の概要、産業保健・学校保健実習の実施状況や体験項目、実習期間、今後の公衆衛生看護学実習5単位の实習計画における産業保健・学校保健の組み入れについて

分析方法: 記述統計によるデータ集約

方法2：第二次調査 保健師教育課程における産業保健ならびに学校保健実習の詳細に関する実態調査

対 象: 一次調査に回答があった実習施設5か所、教育機関10か所 計15か所

調査期間: 平成23年8～9月

調査方法: インタビューガイドに基づいた訪問面接調査

内 容: 現行の産業保健・学校保健の実習目標、実習項目、実習体制及び今後の実習における計画の有無等

分析方法: 調査項目に沿って意味を損なわないよう配慮しながら内容を整理

方法3：5単位の公衆衛生看護学実習指導方法の作成

方 法: 一次調査及び二次調査の結果を基に考察を加え、5単位の公衆衛生看護学実習指導計画を作成

妥当性の検討: 保健所及び市町村保健師、教育機関において地域看護学を担当している教員から構成されている研究班員で妥当性を検討

結果1－第一次調査結果の概要

	送付数	回収数 (%)	産業保健実習 への取り組み 有	学校保健実習 への取り組み 有
実習施設	1,508	408 (27.1%)	3 (0.7%)	12 (2.9%)
教育機関	204	106 (52.0%)	51 (48.1%)	42 (39.6%)

産業保健実習の内容(複数回答)

実習項目	実習施設 (n=3)		教育機関 (n=51)	
	回答数	割合	回答数	割合
衛生管理体制と管理活動	1	33.3%	50	98.0%
職場巡視	1	33.3%	42	82.4%
健康診査	1	33.3%	25	49.0%
健康教育	1	33.3%	27	52.9%
職場診断	0	0.0%	17	33.3%
安全衛生委員会	0	0.0%	20	39.2%
特定保健指導	0	0.0%	26	51.0%
メンタルヘルス対策	2	66.7%	28	54.9%
その他	1	33.3%	9	17.6%

結果2－第二次調査結果の概要

	実習施設	教育機関
産業保健	実習内容は地域職域連携会議への参加やメンタルヘルスなどに関する健康教育を実施していた	実習目標の一つに「統計、健康相談から得た情報等をもとに従業員の健康状態をアセスメントし、職場のヘルスニーズを説明することができる」が掲げられていた
学校保健	インフルエンザやHIV等の、たこ対策等実習施設と学校が連携している事業が実習場面にあり、今後、育やメンタルヘルス等は実習の可能性があるとの意があった	教育委員会を通じて行われる2週間程度の教育実習と等の臨地実習が行われている場合や、や学を中とした1日の臨地実習が行われている場合など教育機関によりがあった

結果3－実習指導方法A案・B案の考え方

	A案	B案
単位	地域保健(保健所・市町村)をベースにした公衆衛生看護学実習 行政(公衆衛生看護学実習Ⅰ～Ⅲ)5単位	産業保健・学校保健を組み入れた公衆衛生看護学実習 行政(Ⅰ～Ⅲ)4単位に加えて「産業保健or学校保健各1単位」または「産業保健と学校保健合わせて1単位」
実習科目	公衆衛生看護学実習Ⅰ(基礎)1単位 公衆衛生看護学実習Ⅱ(実践)3単位 公衆衛生看護学実習Ⅲ(管理)1単位	公衆衛生看護学実習Ⅰ(基礎)1単位 地域保健実習の中で学校保健・産業保健を含む 公衆衛生看護学実習Ⅱ(地域保健:保健所・市町村)3単位 公衆衛生看護学実習(学校保健) 公衆衛生看護学実習(産業保健)
		地域保健実習の中で公衆衛生看護管理の内容を含む 各1単位または合計1単位

考 察

- 保健所や市町村実習の中に産業保健実習・学校保健実習を組み入れることで、学生に、保健所・市町村と連携した活動を行う必要性を意識づけることができ、地域全体を捉える視点が広がると考える。
- そのためには自治体が策定する各種保健計画の中に産業保健や学校保健が位置付けられていること、あるいは日常的な事業を通じた連携が図られていることが不可欠である。

考 察

- 今回示した実習指導計画案については、一定期間を経て、学生の到達度を踏まえた評価を行い、実習単位・実習方法・実習期間など改めて評価する必要がある。
- 今後、実習施設と教育機関が一体となつてこのような実習が展開されることを期待している。

平成 23 年度「地域保健総合推進事業」

保健師教育課程における新カリキュラムに対応した臨地実習内容ならびに
体制のあり方に関する調査研究報告書

平成 24 年 3 月

(財) 日本公衆衛生協会
分担事業者 鎌田久美子 (福岡県保健医療介護部医療指導課)

〒 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
TEL 092-643-3276 FAX 092-643-3277